

あいち行革プラン 2025

～ コミュニケーションから始める県庁のアップグレード ～

2024年12月



は じ め に

本県では、2019年12月に策定した「あいち行革プラン2020」に基づく行財政改革の取組により、時代の変化に的確に対応する柔軟性と、決して折れることのない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」を一層推し進め、「人財力」の強化と「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「スピーディーでしなやかな県庁」へと進化させてまいりました。

人口減少や働き方改革・休み方改革、DXの進展など、本県を取り巻く環境には様々な変化が生じております。また、ジブリパーク、STATION Ai、IGアリーナ(愛知県新体育館)、アジア競技大会・アジアパラ競技大会、中部国際空港の将来構想、技能五輪国際大会といった、日本の未来をつくるビッグプロジェクトも進行しております。一方、財政状況は依然として厳しく、今後も医療・介護・子育て等の扶助費の更なる増加が見込まれます。

そうした中であっても、環境変化に的確に対応しながら、本県が将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、持続可能な行財政運営の実現に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければなりません。

こうした認識のもと、現プランの計画期間終了後も不断の行財政改革に取り組んでいくこととし、このたび「あいち行革プラン2025」を策定いたしました。

「あいち行革プラン2025」では、これまでの方向性を継続しつつも、DXの更なる推進等により、取組内容を一層充実しております。また、取組の推進にあたっては、県庁内部はもとより、地域の様々な主体とコミュニケーションをとることが重要であることから、コミュニケーションから始める改革の取組「コミュニケーション・ドリブン」を推進し、「スピーディーでしなやかな県庁のアップグレード」を目指してまいります。

これにより、「あいちビジョン2030」が基本目標に掲げる「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて愛知が一丸となって取り組む政策展開を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立を目指してまいりたいと考えております。

引き続き、全庁を挙げて行財政改革の取組を推進してまいりますので、県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年12月

愛知県知事
大村秀章



目 次

I 策定の背景・改革継続の必要性	1	2 組織のパフォーマンスの向上	18
1 愛知県の行財政改革の取組状況.....	1	（組織・体制の見直し）.....	18
2 「あいち行革プラン2020」の取組実績.....	3	（パフォーマンスの向上）.....	18
3 「あいち行革プラン2020」策定後の変化と 改革継続の必要性.....	7	（人材確保）.....	19
（1）県政を取り巻く環境の変化.....	7	（人員配置・給与）.....	19
（2）改革継続の必要性.....	10	（適正な行財政運営）.....	19
II 改革の目標及び視点等	11	3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進	20
1 改革の目標.....	11	（育成）.....	20
2 改革の視点.....	12	（働き方改革・休み方改革）.....	20
① 職員・組織のアップグレード.....	12	（モチベーションの維持・向上）.....	22
② DXの更なる推進.....	12	（女性の活躍促進）.....	22
③ 持続可能な行財政運営.....	13	（服務規律の確保）.....	22
3 「あいち行革プラン2025」において 目指す県庁の姿.....	13	（メンタルヘルス）.....	22
III 主要取組事項 9本の柱	15	4 カーボンニュートラルにも貢献する 県有資産の活用	23
1 DX・業務効率化・行政サービスの向上.....	16	（土地・建物等）.....	23
（DX・業務効率化・行政サービスの向上）...	16	（公の施設）.....	23
（DX推進体制）.....	17	（カーボンニュートラル）.....	24
（事務事業の合理化）.....	17		

目 次

5	人口減少社会を見据えた自治体間連携と 地方分権の推進	25
	(自治体間連携)	25
	(地方分権等)	26
6	企業・大学・NPO等との連携・協働の推進	27
	(連携・協働)	27
	(試験研究機関)	27
7	民間活力の更なる活用	28
	(民間活力の導入)	28
	(民間人材)	28
8	公営企業や第三セクター等の健全な 経営の推進	30
	(公営企業)	30
	(第三セクター等)	30
9	健全で持続可能な財政基盤の確立	32
	(財政運営)	32
	(財源の確保)	33
	(歳出の見直し)	33

IV	プランの推進体制と進捗管理	35
1	プロジェクトチームの設置	35
2	進捗管理	36
3	各局等の施策の見直し	39
4	プランの見直し	39
V	個別取組事項	40
	参考資料	67
1	策定までの経過	67
2	愛知県次期行革大綱策定懇談会開催要領	68
3	策定に向けた意見募集等の結果	69
4	愛知県行政合理化推進会議設置要綱	72
5	愛知県行政改革推進本部設置要綱	73
6	次期行革大綱策定プロジェクトチーム	75
7	「あいち行革プラン2020」の取組実績	76
	用語集	90

I 策定の背景・改革継続の必要性

01 | 愛知県の行財政改革の取組状況

- 本県では、1985年以降、累次の行革大綱のもとで積極的に行財政改革に取り組んでいる。特に、戦後初の赤字決算となった1998年度に策定した「第三次行革大綱」（1999年度～）以降は、継続的に行革大綱を見直しながら取組を進めている。
- 現在は、デジタル化、グローバル化など県政を取り巻く環境変化に、一層迅速・的確に対応していくため、「**あいち行革プラン2020**」（2020～2024年度）に基づき、改革を推進する基盤となる「**人財力**」を強化しながら、「**スピーディーでしなやかな県庁**」を目指して行財政改革に取り組んでいる。

愛知県の行革大綱の策定状況

策定時期	行革大綱の名称	計画期間
1985年12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県行革大綱）	1985～1987年度（3年間）
1995年12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県新行革大綱）	1996～1998年度（3年間）
1998年12月	愛知県行政改革推進計画（愛知県第三次行革大綱）	1999～2008年度（10年間）
2001年12月	改訂愛知県第三次行革大綱（県庁改革プログラム）	2002～2008年度（7年間）
2005年2月	あいち行革大綱2005	2005～2010年度（6年間）
2008年3月	あいち行革大綱2005－後半（平成20～22年度）の取組について	2008～2010年度（3年間）
2010年2月	愛知県第五次行革大綱	2010～2014年度（5年間）
2011年12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	－
2014年12月	しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）	2015～2019年度（5年間）
2018年3月	しなやか県庁創造プラン個別取組事項（後半期の取組）	2018～2019年度（2年間）
2019年12月	あいち行革プラン2020	2020～2024年度（5年間）
2022年12月	あいち行革プラン2020 －後半期の取組－	2023～2024年度（2年間）

- 2024年度までの主な成果として、職員定数については、知事部局等の一般行政部門で3,400人を超える削減、公の施設は109施設の廃止等、県関係団体は20団体の削減を行い、これらを含めた取組の成果として、約6,400億円の行革効果額を生み出すことができた。

- しかしながら、「第五次行革大綱」(2010～2014年度)までの取組により、これらの量的な削減余地が狭まってきたことから、「しなやか県庁創造プラン」(2015～2019年度)以降においては、民間活力の活用や、人材、資産、財源等といった県が持つ限られた経営資源を最大限に活用することで、より一層効率的・効果的な行財政運営の実現のための取組を着実に進めてきた。

第三次行革大綱以降の主な実績

	第三次行革大綱 (1999～2004年度)	あいち行革大綱2005 (2005～2009年度)	第五次行革大綱 (2010～2014年度)	しなやか県庁 創造プラン (2015～2019年度)	あいち行革プラン2020 (2020～2024年度)
職員定数 (知事部局等と 教育事務部門)	1,584人削減	1,331人削減	510人削減	9人増加 病院事業庁を除き 増減△19人	増減なし(注)
	▶ 1999～2024年度累計 3,416人削減 [1998.4.1現在：14,756人→2024.4.1現在：11,338人(△3,418人※)] ※ 定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。				
公の施設	45施設廃止等	23施設廃止等	25施設廃止等	11施設廃止等	5施設廃止等
	▶ 1999～2024年度累計 109施設廃止等 [1998.4.1現在：153施設→2024.10.1現在：62施設(新設等18施設)]				
県関係団体	16団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減
	▶ 1999～2024年度累計 20団体削減 [1998.4.1現在：37団体→2024.4.1現在：17団体]				
行革効果額	3,524億円	1,273億円	1,279億円	182億円	186億円
	▶ 1999～2024年度累計 6,444億円				

(注) 児童相談センターの体制強化、保健所の感染症対策の強化、市町村技術支援・被災地中長期派遣体制の強化、アジア競技大会・アジアパラ競技大会関係、新型コロナウイルス感染症対策関連、デジタル化・DX推進体制の強化、病院事業庁、感染症対策局の廃止等の増減を除く差引増減数

02 | 「あいち行革プラン2020」の取組実績

- 「あいち行革プラン2020」では、改革の目標として、『『日本一元気な愛知』づくりを支える行財政運営の実現』を掲げており、この改革の目標を達成するため、3つの改革の視点、主要取組事項9本の柱、223の個別取組事項を設定し、改革を推進する基盤となる「人財力」を強化しながら、「スピーディーでしなやかな県庁」を目指して行財政改革に取り組んできた。
- プランに掲げた個別取組事項については、計画に沿って着実に取組を進めており、改革の目標や主要取組事項の方向性がどの程度達成されているかを表す30の進捗管理指標のうち、26項目において数値が順調に進捗している。
- また、この進捗管理指標のうち15項目については、数値目標を設定して計画的に取り組むべきものとしており、現時点において7項目で目標を達成している。
- これにより、「スピーディーでしなやかな県庁」づくりが前進し、新型コロナウイルス感染症をはじめとした課題に適切に対応しながら、「あいちビジョン2030」に基づく政策を展開することができていることを踏まえると、プランは概ね順調に進捗しつつあると言える。

各主要取組事項の主な取組実績

(●:順調に進捗しているもの ▲:そうでないもの)

主要取組事項	取組実績
1 事務事業の合理化 と行政サービスの 向上	《主な取組実績》 ・ 毎年度、県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら事務事業の見直しを実施 ・ ICTを積極的に活用し、業務改善によるリードタイム（業務処理・停滞時間）の縮減や行政サービスの向上を推進 ・ 職員からの改善提案を募集し、優れた提案を表彰する「新グッドジョブ運動」を推進 《主な進捗管理指標の状況》 ● 事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数） 24 2,167事業（新規100、廃止・終了120） ● リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減） 23 累計135,509時間（目標：2024年度までの累計150,000時間） ● グッドジョブ運動応募件数 目標達成 24 累計16,431件（目標：2024年度までの累計15,000件）

主要取組事項	取組実績
2 県有資産の活用	《主な取組実績》 ・ 「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化対策を計画的に推進 ・ 利活用見込みのない県有財産について、一般競争入札等により、適正な処分を推進 ・ 「フリーアドレス」の導入など、働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進 《主な進捗管理指標の状況》 ● 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 目標達成 〳20 ~ 〳23 0件（目標：重大事故ゼロを継続） ● 未利用財産の解消面積 〳23 51千㎡減
3 人材の育成・活用と働き方改革の推進	《主な取組実績》 ・ 「愛知県人材育成基本方針」に基づき、「問題解決力」の養成を始めとした職員の人材育成施策を推進 ・ 男性職員の育児休業の取得率や女性管理職の割合を着実に増加 ・ 職員一人当たりの時間外勤務時間数は目標達成に至らず、精神疾患による長期病休者率も上昇傾向 《主な進捗管理指標の状況》 ● 問題解決アドバイザー数 〳20 0人 → 〳23 累計32人（目標：2024年度までに累計35人以上） ● 男性職員の育児休業の取得率 〳20 39.4% → 〳23 82.0%（目標：2025年度までに1週間以上85%） ● 女性管理職の割合 〳20 11.18% → 〳24 14.83%（目標：2025年度までに15%） ▲ サテライトオフィスの利用者数 〳20 1,022人 → 〳23 400人（目標：毎年度延べ500人以上の利用） ▲ 職員一人当たりの時間外勤務時間数 〳20 162.4時間 → 〳23 174.3時間 （目標：2019年度実績（162.3時間）から毎年度減少） ▲ 精神疾患による長期病休者率 〳20 0.94% → 〳23 1.14%
4 組織の活性化と適正な人員配置	《主な取組実績》 ・ 新しい政策課題や行政ニーズに対応できる組織体制を構築するため、本庁組織を柔軟に見直し ・ 必要な職員定数を確保するとともに、事務事業の見直し等に取り組み、効率的かつ効果的に人員を配置 《主な進捗管理指標の状況》 ● 職員定数（知事部局等と教育の事務部門） 〳20 ~ 〳24 ±0人（児童相談センター等を含めると+475人）

主要取組事項	取組実績
5 民間活力の活用	《主な取組実績》 ・ S T A T I O N A i や I G アリーナ（愛知県新体育館）について、P F I 手法を用いた整備及び運営（コンセッション方式）を推進するなど、民間活力を積極的に活用 《主な進捗管理指標の状況》 ● P F I 導入件数（実施方針の公表により整理） 24 累計28件
6 地方分権と自治体間の連携の推進	《主な取組実績》 ・ 「地方分権改革に関する提案募集」を活用した事務・権限の移譲の見直し等に係る国への働きかけを実施 ・ 「あいちA I ・ロボティクス連携共同研究会」における市町村のデジタル化の取組の支援等を推進 《主な進捗管理指標の状況》 ● 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 目標達成 23 累計15件（目標：5年間で10件※実現） ※「後半期の取組」による新たな数値目標
7 N P O や国内外の大学・企業等との連携・協働の推進	《主な取組実績》 ・ N P O や国内外の大学、企業など、多様な主体との連携・協働を着実に推進 ・ オープンデータ化を推進し、県が保有する情報を県民・企業等が利用しやすい形で開放 《主な進捗管理指標の状況》 ● N P O との新規の連携事業数 23 7件 ● 大学との新規の連携事業数 23 35件 ● 企業等との新規の連携事業数 23 5件 ● オープンデータ数（自治体標準オープンデータ項目数）（2024年4月1日時点） 20 10項目 → 24 16項目

主要取組事項	取組実績
8 公営企業や 第三セクター等の 健全な経営の推進	《主な取組実績》 ・ 公営企業や県関係団体等では計画的に経営改善に取り組んでいるが、病院事業庁で経常赤字が発生 ・ 第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価し、自律的かつ健全な経営を促進 《主な進捗管理指標の状況》 ● 企業庁経営戦略 23 達成または計画どおり進捗した数値目標：26項目中25項目 (目標：企業庁経営戦略に定める数値目標を達成) ▲ 県立病院中期計画 23 1.5億円の経常赤字 (目標：県立病院中期計画(2017～2020年度)または病院事業中期計画(2023～2027年度)に定める 経常収支の黒字化を達成)
9 健全で持続可能な 財政基盤の確立	《主な取組実績》 ・ 「通常の県債の実質的な残高」について、毎年度、2019年度決算時点よりも減少させる目標を達成 ・ 年度間の財源調整や年度途中の不測の財政需要への対応に備え、「基金残高(財政調整基金・減債基金(任意積立分))」の確保に努めているものの、当初予算における多額の基金取崩しは継続 《主な進捗管理指標の状況》 ● 基金繰入運用額 目標達成 20 繰入運用なし → 23 繰入運用なし(目標：繰入運用なしを継続) ● 通常の県債の実質的な残高(年度末) 目標達成 24 20,433億円(当初予算ベース) (目標：減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算(20,567億円)の水準を超えない) ● 財政調整基金・減債基金(任意積立分) 残高(年度末) 財政調整基金 20 954億円 → 23 1,522億円 24 1,234億円(24は当初予算ベース) 減債基金 20 999億円 → 23 1,000億円 24 1億円(24は当初予算ベース) ● 健全化判断比率 目標達成 20 早期健全化基準未満 → 23 早期健全化基準未満 (目標：早期健全化基準未満を維持) ● 行革効果額 目標達成 20 ～ 24 累計186億円 (目標：2020年度から2024年度までの5年間で計180億円※以上を確保) ※「後半期の取組」による新たな数値目標

03 | 「あいち行革プラン2020」策定後の変化と改革継続の必要性

(1) 県政を取り巻く環境の変化

社会経済情勢の変化

- 本県の人口は、2019年の約755万4千人をピークに、少子化の加速やコロナ禍による外国人の受入れ停止等により、2023年には約748万人まで減少している。本県の人口問題は東三河等の一部地域の問題ではなく、全県にわたる課題となっている。
- コロナ禍においてテレワーク等の柔軟な働き方が急速に浸透し、「働き方改革」が加速している。また、生産年齢人口の減少に直面する我が国において、全産業にわたって労働生産性の向上に寄与し、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながる「休み方改革」に取り組む必要性が高まっている。
- デジタル化が、これまで進まなかった領域を含めて一層進展している。デジタル技術は、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進行する中で、労働生産性の向上等の解決策の一つと考えられており、さらにその進化は、産業分野においてビジネスモデル等の変革を通じて、産業構造の変革を誘発している。行政分野においても、業務効率化に加え、業務そのもののや、組織、プロセス、組織文化・風土を変革するDX(デジタル・トランスフォーメーション)が進展し、デジタル人材の育成・確保も大きな課題となっている。
- 国連が掲げた世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)について、その理念が社会に広く浸透している。2030年までのSDGs後半期に向けて、本県においても、オール愛知でSDGs達成に向けた取組を加速させている。
- 地球温暖化を始めとする気候変動の影響として、線状降水帯による集中豪雨や短時間の局地的大雨の発生頻度の増加、台風の大型化など、風水害の頻発化・激甚化が懸念されている。また、南海トラフ地震発生の切迫性が高まるなど、自然災害発生リスクが高まっている。
- このほか、カーボンニュートラルの潮流、民間活力の活用拡大、定年引上げ等による県の職員構成の変化など、様々な社会経済情勢の変化が生じている。

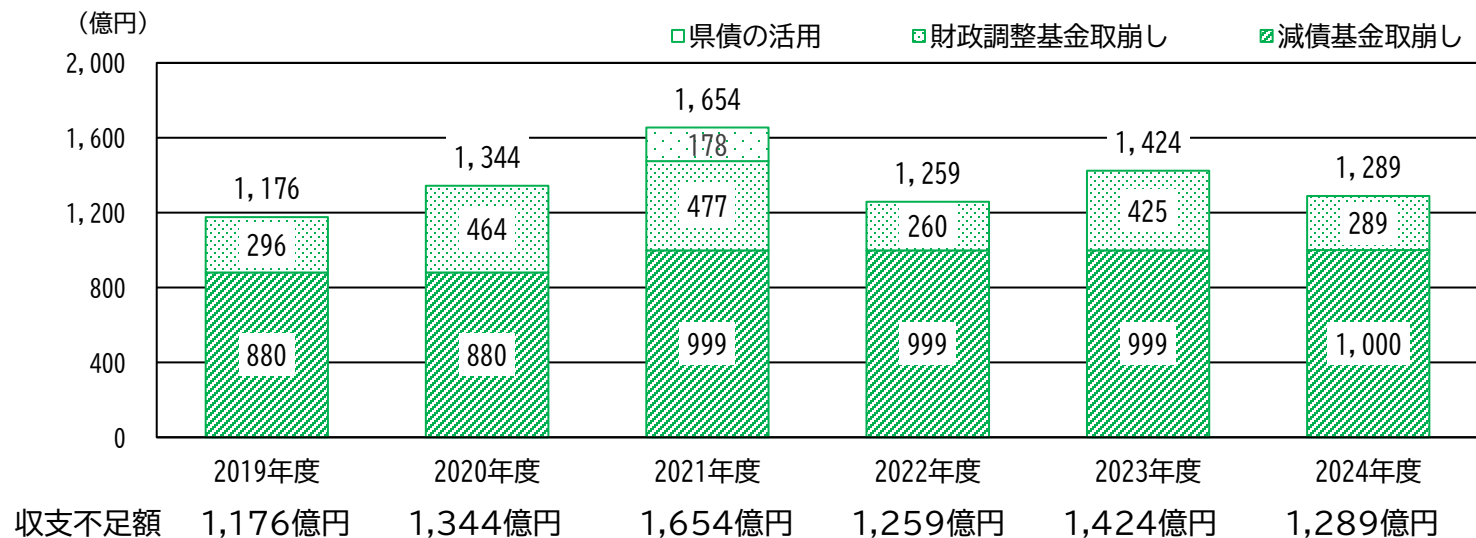
政策の進捗

- 本県では、日本の未来をつくるビッグプロジェクトが進行中であり、今まさに大きな躍進のときを迎えている。
- 2024年3月に全5エリアが開園したジブリパークは、国内外から多くの方を本県に惹きつける原動力となっている。
- 世界中から、最先端の技術・サービス、人材を愛知に呼び込み、新たなイノベーションを次々と創出する、国内最大のスタートアップ支援拠点として整備を進めてきたSTATION Aiが、2024年10月にオープンした。
- 世界水準のスペックと設備を兼ね備えたIGアリーナ(愛知県新体育館)が2025年7月にオープンする予定であり、2026年には、アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会と、アジア地域におけるパラスポーツの総合競技大会であるアジアパラ競技大会が愛知・名古屋で開催される予定である。
- リニア中央新幹線の開業時期の遅れを準備期間の増加と捉え、開業効果の最大化に資する取組や、2027年度供用開始予定の代替滑走路を始めとした中部国際空港の将来構想など、都市・交通基盤の整備を推進している。
- 2028年には、幅広い職種の青年技能者を対象とした世界最大の技能競技大会である技能五輪国際大会が愛知で開催される予定である。

財政状況

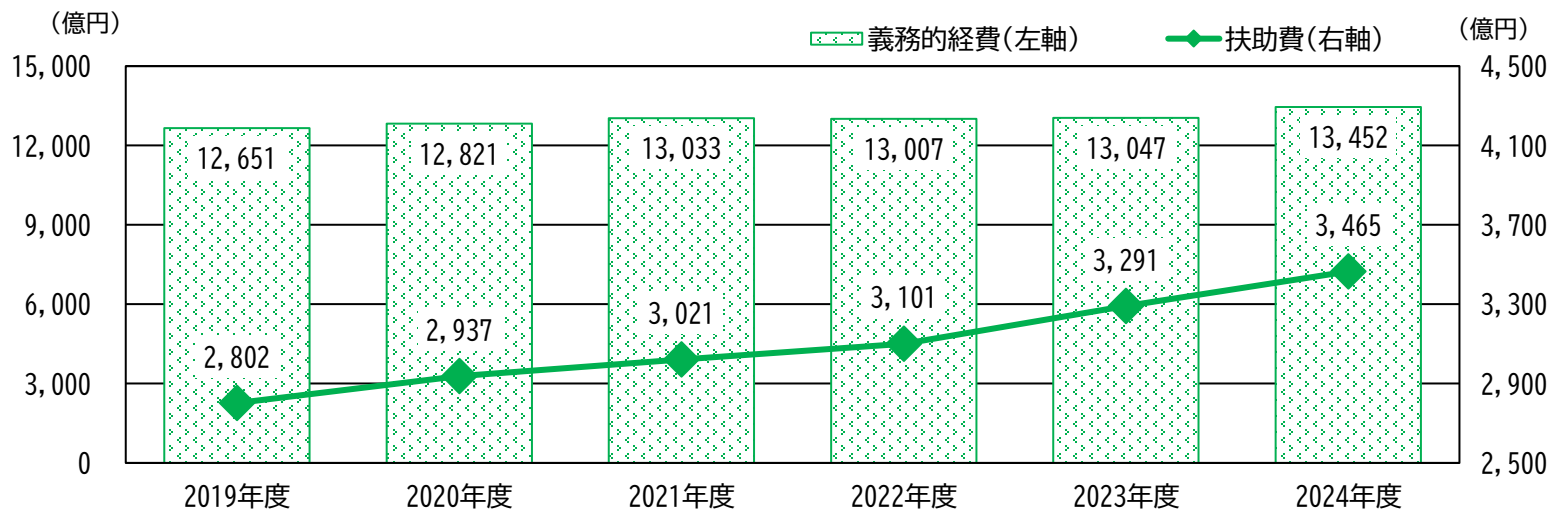
- 足元の財政状況については、「あいち行革プラン2020」に基づき、財源の確保や歳出の見直しに取り組み、通常の県債残高の維持・抑制や基金残高の確保など、中期的な目標に沿って財政の健全化を進めているが、当初予算における収支不足は依然として多額であり、基金取崩しに依存する予算編成が継続している。
- また、義務的経費のうち、医療・介護・子育て等の扶助費については、これまでも増加が続いてきたが、2025年にかけて団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることに加え、子ども・子育て支援の強化により、今後、更なる増加が見込まれる。

当初予算における収支不足への対応



※ この表における収支不足額は、県債の活用、財政調整基金取崩し、減債基金取崩しの合計額

義務的経費と扶助費の推移



※ 各年度の数値は当初予算額

(2) 改革継続の必要性

- 県政を取り巻く環境は、SDGsの達成や社会全体でのDXの推進、進行する人口減少への対応が求められるなど、今後は、経験したことのない難しい局面を迎えるものと想定される。
- 本県が環境変化に的確に対応しながら、将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、持続可能な行財政運営の実現に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならない。

以下を念頭に改革を継続していく必要



新たな時代の局面を迎えるにあたり、組織のあり方や仕事の進め方・働き方を常に進化させて、職員のWell-being※を実現し、アイデア創出につなげていく必要



急速に発展するデジタル技術を県政のあらゆる分野に一層活用し、組織のパフォーマンスを最大限に発揮していく必要



SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を有効に活用し、変化に対応する持続可能な行財政運営を推進していく必要

※ Well-being : 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

Ⅱ 改革の目標及び視点等

- 時代の流れ、環境変化に的確に対応し、更なる行財政改革に取り組んでいくため、「**あいち行革プラン2025**」を策定する。

策定趣旨 本県の行財政改革についての**中期的な目標、考え方**を示すとともに、**具体的な取組計画(時期、内容等)**を定める。

計画期間 **5年間(2025～2029年度)**

なお、計画期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、**適切に見直し**を行う。

01 | 改革の目標

「あいちビジョン2030」の実現を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

「あいちビジョン2030」が基本目標に掲げる「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて愛知が一丸となって取り組む政策展開を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立を目指す。

- 県政を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、本県が将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、SDGsの理念を踏まえ、2030年度までに本県が取り組む重点政策の方向性を示した「**あいちビジョン2030**」の実現を目指していく必要がある。
- 「あいちビジョン2030」とともに県政運営を推進する**車の両輪**である「**行革大綱**」に基づく行財政改革の取組により、**ビジョンに基づく政策展開を支えるとともに、SDGsの達成に貢献するための行財政体制を確立していく。**

02 | 改革の視点

改革の目標を実現するため、以下の3つの改革の視点を設定する。

プランでは、この3つの視点を踏まえ、主要取組事項として9本の柱を設定し、体系的に取り組む。

① 職員・組織のアップグレード

環境変化に的確に対応するため、時代に先駆けて職員や組織のマインドセット※を変革し、県民ニーズを的確に把握した上で仕事の進め方・働き方を見直して、Well-beingを実現し、新しいアイデアを創出できるようアップグレード

※ マインドセット：自身の習性として根付いた物の見方や考え方、組織文化

- ▶ 人材育成や働きやすい職場環境の整備、組織の活性化、柔軟な組織体制の見直し等に取り組むことで、新たな時代に相応しい職員や組織へと変革し、県民ニーズを迅速かつ的確に把握していく。
- ▶ 加えて、一層の業務効率化や働き方・休み方改革の推進に取り組み、これらの取組を通じてコミュニケーションを活性化し、職員のWell-beingの実現を図ることで、新しいアイデアの創出が促される組織づくりを推進する。

② DXの更なる推進

デジタル技術を積極的に活用し、県の業務やサービスを変革することで、より効率的・効果的に実施し、県行政の質を向上

- ▶ 人口減少社会を迎えるにあたり、将来を見据え一層の業務効率化、県民目線での行政サービスの向上を図っていくため、県政の様々な分野でDXを推進する。
- ▶ 多様で柔軟な働き方の推進やつながりの創出、ペーパーレス等のSDGsの理念を踏まえた取組においても、デジタル技術の活用は不可欠であり、県におけるDXの取組が地域へ波及するよう取り組んでいく。

③ 持続可能な行財政運営

SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を変化に合わせて真に必要な分野に集中していくことで、県民の生活を守り続けられる県庁づくりを推進

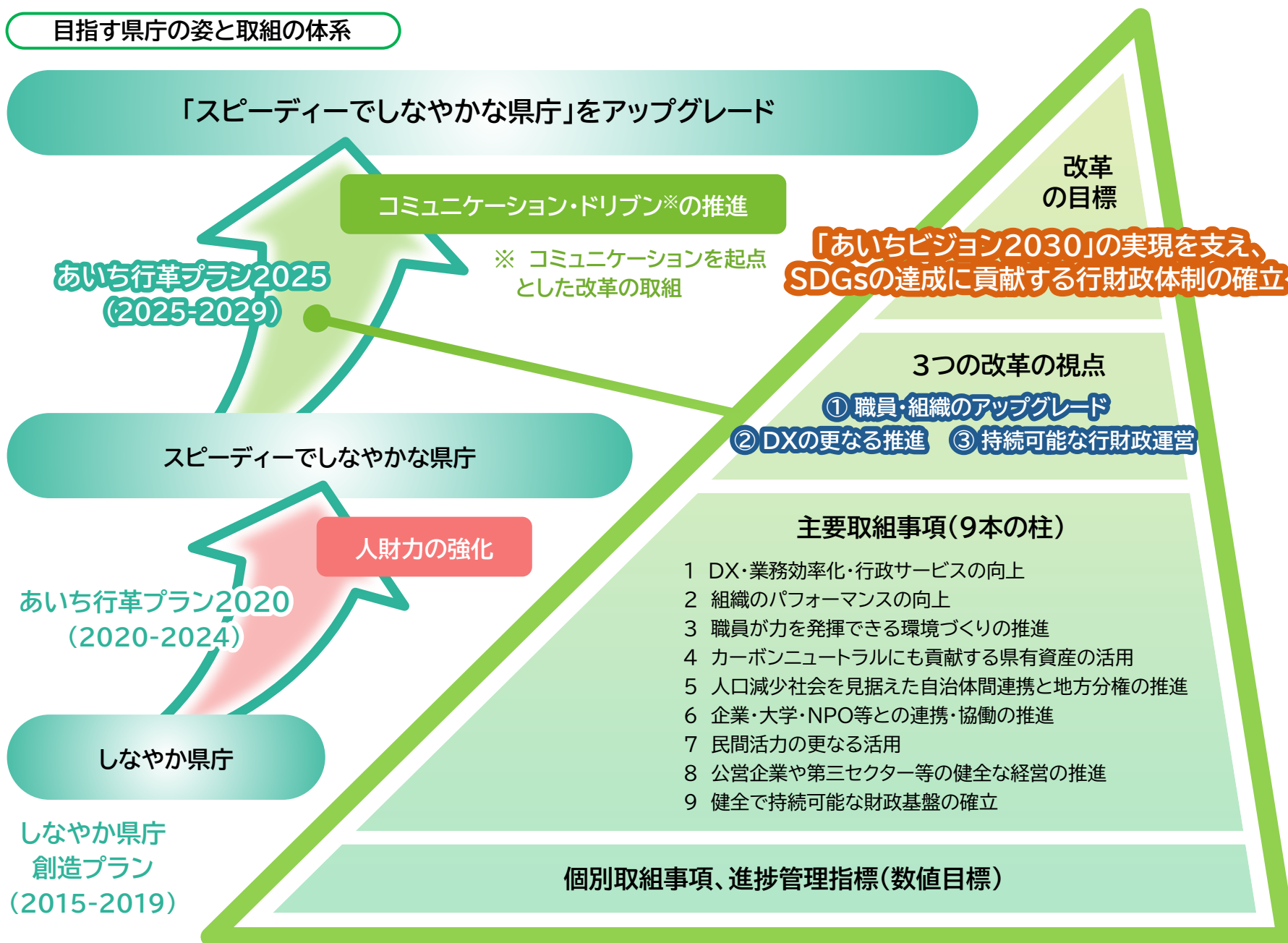
- ▶ カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用や、市町村・大学・企業・NPOといった様々な主体とコミュニケーションを取りながら連携・協働を推進し、限られた経営資源を真に必要な分野に有効活用していく。
- ▶ 健全で持続可能な財政基盤を確立するため、一層の財政健全化に取り組みながら、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる県庁づくりを推進する。

03 | 「あいち行革プラン2025」において目指す県庁の姿

- 本県では、「しなやか県庁創造プラン」において、時代の変化に的確に対応する柔軟性と決して折れることのない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」づくりに取り組み、「あいち行革プラン2020」においては、その「しなやか県庁」を一層推し進め、「人財力」の強化と「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「スピーディーでしなやかな県庁」へと進化させてきた。
- 「あいち行革プラン2025」においても、引き続き、これまでの方向性を継続しつつも、県政を取り巻く様々な環境変化に対応するため、取組内容を一層充実し、「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレードさせていく。
- その際に重要となるのは「コミュニケーション」である。デジタル技術の活用や交流の促進等により、県庁内部はもとより、市町村をはじめ地域における様々な主体と日頃からコミュニケーションを密にとり情報共有を図ることは、働きやすい職場環境づくりや新しいアイデアの創出、地域の問題解決等につながる事が期待できる。このため、「コミュニケーション・ドリブン※」(コミュニケーション駆動型:コミュニケーションを起点とした改革の取組)を推進する。
- こうした取組が、ひいては大規模災害等の不測の事態における対応の迅速性や実効性を高め、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制の構築に寄与するものである。

※ ドリブン(Driven)：特定の要素や視点を起点として取組を推進すること

目指す県庁の姿と取組の体系



Ⅲ 主要取組事項 9本の柱

SDGsとの関連

- | | | |
|---|---------------------------|--------------|
| 1 | DX・業務効率化・行政サービスの向上 | 9 17 |
| 2 | 組織のパフォーマンスの向上 | 8 9 13 16 |
| 3 | 職員が力を発揮できる環境づくりの推進 | 3 5 8 16 |
| 4 | カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用 | 7 9 12 13 15 |
| 5 | 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進 | 9 11 17 |
| 6 | 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進 | 9 17 |
| 7 | 民間活力の更なる活用 | 3 8 9 17 |
| 8 | 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進 | 3 6 9 17 |
| 9 | 健全で持続可能な財政基盤の確立 | 8 9 11 13 |

<SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)> 17 のグローバル目標



取組の方向

- 生成AIを始めとしたデジタル技術・ICTの活用が多方面で進む中で、将来的な人口減少社会を見据え、本県においても少ない職員でも質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくことができるよう、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを進めるため、デジタル化・DXの推進による業務効率化に積極的に取り組んでいく。

また、DXは業務効率化のみならず、コミュニケーションの円滑化や行政サービスの向上、イノベーション

の推進等による新たな政策課題への対応等の面においても重要であり、情報セキュリティを確保しつつ、県政の様々な分野においてDXを推進する。

- DX以外にも、時代や環境の変化を踏まえ、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直しながら、業務やサービスの見直しを行う。それにより生み出された財源や時間を新たな課題や行政ニーズへの対応、アイデア創出に活用していく。

取組の内容

(DX・業務効率化・行政サービスの向上)

- AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術について、業務フローを精査した上で更なる活用を推進し、より多くの業務の効率化に取り組むとともに、事務リスクの低減を図り、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを推進する。

- 急速に進化する生成AIを、アイデア創出や文章の翻訳、詳細な分析等に活用することで、業務の高度化・合理化を図ることが可能となる。本県では、2023年に「生成AIの利用に関するガイドライン」を策定し、2024年度から本格導入しているところであり、情報漏えいや権利侵害等のリスクに十分配慮しながら行政利用を推進していく。なお、生成AIの利用により職員が業務を通じて経験を蓄積する機会が減少することにも留意していく。

取組の内容

- 税務、県民生活、福祉、農林水産、建設、教育、警察といった県政の様々な分野においてDXを推進し、各分野の特性に応じた業務効率化や行政サービスの向上を推進する。
- インターネット等を利用して、県民・事業者が簡単に安心して行政手続を行うことができるよう、行政手続のオンライン化をより一層進めるとともに、各種申請や施設利用等におけるキャッシュレス決済を推進する。
- 県が保有する各種統計データや民間が保有するビッグデータを県が政策立案等に積極的に活用することで、県民サービスの向上につなげる。また、「愛知県オープンデータカタログサイト」を、利用可能なデータ提供サイトとして運用するとともに、機能改善や公開データの拡大を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。

(DX推進体制)

- 各局等に配置した担当職員による「デジタル化・DX推進チーム」が中心となって、職員の意欲増進を実現する観点も踏まえ、各局等における個別の業務課題に応じたデジタル化・DXに係る取組を推進する。
- 職級・業務部門に応じたICT知識を身に付けた職員の育成・確保を計画的・効率的に実施する。また、先進的な知見を有する民間企業等と連携し、知識習得だけでなく、実際の課題解決を学ぶ研修プログラムを開催する。

(事務事業の合理化)

- 「新グッドジョブ運動」は、行政改革の一環として、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に工夫・改善を行う組織風土の醸成を目的として取り組んでいる全庁運動である。2022年度からは優れた取組として表彰された提案者に対し、人事評価において加点する制度を設け、業務改善に取り組んだ職員を積極的に評価する取組を進めている。引き続き、積極的な応募を促進し、業務改善の取組の活性化を図っていく。
- 時代や環境の変化を踏まえ、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃(目に見えない問題の解決等)を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価への積極的な反映を行うことを検討する。また、事務事業の見直しに当たっては、市町村との連携による取組の視点も踏まえて行うものとする。
- 近年、県が策定する計画等について、新規策定を義務付ける法規定の創設や、デジタル化など新たな行政課題への計画的な対応等により、策定数が増加している。計画数の増加に伴い、策定及び進捗管理に係る相応の事務及び費用が発生しているため、事務の合理化・簡素化を図る観点から、策定当時の経緯や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を図る。

取組の方向

- 環境変化を踏まえた新たな政策課題や県民ニーズに的確に対応できるよう、引き続き、本庁組織を始めとした組織・体制を柔軟に見直していく。
- ペーパーレス化などデジタル技術を活用した働きやすい業務体制を構築するとともに、快適で交流可能な執務空間を整備することにより、所属や局の垣根を超えたコミュニケーションの活性化や職員のWell-beingの実現を図り、行政サービスの向上に向けて、

組織としてのパフォーマンスをこれまで以上に発揮できるようにしていく。

- こうした取組を通じて、県庁で働くことの魅力を向上させ、人材の獲得競争が一層激しさを増す中においても、安定的に優秀な人材を確保できるようにしていく。併せて、組織の能力を最大限に発揮できるよう、適材適所な人員配置を実現していく。

取組の内容

(組織・体制の見直し)

- 本庁組織及び地方機関について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。
- 大規模災害時に全国からの応援人員や物資等を受け入れ、被災現場等に迅速かつ的確に供給を行い、平常時は消防学校・防災公園として、消防職員等の育成や防災教育・防災ビジネス支援等を実施する基幹的広域防災拠点の供用開始に向け、必要な組織・体制を整備し、防災体制の強化を推進する。

(パフォーマンスの向上)

- ペーパーレス化の推進は、紙資源の節約といったSDGsの貢献にとどまらず、コピー費用の削減に加え、紙資料の保管場所が縮小されるため、執務空間の創出にも資するものである。また、紙資料が不要となることで、在宅勤務など職場以外での働き方(テレワーク)の能率が向上し、子育てや介護だけでなく、災害等で職場に来ることが困難な事態が生じても、県庁の機能の低下を防ぐことが可能となる。
このため、職員の意識改革、デジタル技術を活用した検討・相談体制への移行(Webミーティングや大型ディスプレイの活用等)、電子データで完結する資料の作成・保存方法への見直しを行うとともに、個々の業務についても、業務フローを精査した上で、一層の効率化に資するペーパーレス化に取り組む。

取組の内容

- 1日のサイクルには連続性があり、また、職員は1日の多くの時間を職場で過ごしていることから、職員のWell-beingの向上のためには、働きやすい執務環境を整備し、モチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするなど、より高い充実感が得られるようにしていくことが重要である。

このため、引き続き、職場に個人の固定席を設けないフリーアドレスの導入拡大や、自由度の高いワークスペース、交流スペースの設置拡大を推進する。こうした執務環境を整えることで、職員同士のコミュニケーションの活性化を図り、新しいアイデアの創出促進につなげ、一層の業務効率化、行政サービスの向上に取り組む。

併せて、本庁舎等への来庁者サービスの向上及び職場環境の改善を図るため、トイレの洋式化・乾式化を進めるとともに、来庁者を快適に迎えることができる面談・打ち合わせスペースを整備する。

- 全庁に共通する業務の改善や課題解決に向け、若手職員の発想や視点を活かしながら取り組むとともに、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討する。併せて、柔軟かつ迅速な意思決定ができるよう決裁制度の見直し等を行う。

(人材確保)

- 人材の獲得競争が一層激しさを増す中、様々な機会を捉えて、県職員の仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさの発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなど、様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。

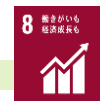
(人員配置・給与)

- 知事部局等及び教育の事務部門、教職員、警察の各部門の特性に応じて、必要となる人員を確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、定年引上げに伴う職員構成の変化等を踏まえつつ、適正な人員配置を図る。

(適正な行財政運営)

- 新公会計制度に基づく財務諸表や県の施策(管理事業)に係る行政評価結果、県に設置した基金の状況等について、分かりやすい公表・開示を行い、県行財政の透明性の確保、見える化を推進する。
- 内部統制について、引き続き、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎年度、内部統制の体制について評価するとともに、不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、財務事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。

03 | 職員が力を発揮できる環境づくりの推進



取組の方向

- 「あいち行革プラン2020」では、最も重要な経営資源、資本、財産は職員、すなわち「人財」であるため、「人財力」の強化に取り組んできた。「あいち行革プラン2025」においても、引き続き、「愛知県人材育成基本方針」に基づき総合的な人材育成の推進に取り組む。
- 併せて、全ての職員が培った力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりを推進していくため、多様で柔

軟な働き方を拡大するとともに、男性職員の育児休業等の取得促進、休み方改革など、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を推進していく。

- 時間外勤務の縮減やメンタルヘルス対策など、職員の心身の健康を維持する取組を推進するとともに、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に取り組む。

取組の内容

(育成)

- 「愛知県人材育成基本方針」で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。
人材育成に当たっては、事務職のキャリアプランや専門職種のキャリアアップガイドを活用し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。また、キャリアの節目を迎えた職員を対象としたキャリアマネジメント研修を毎年度実施するとともに、上司との面談等を通じて、職員のより主体的な能力開発への取組を支援するための重点ヒアリング等を実施する。さらに、研修等を通じて、職員の問題解決力を養成するとともに、折衝力・交渉力の向上によるコミュニケーション力やコーディネート力の強化を図る。

(働き方改革・休み方改革)

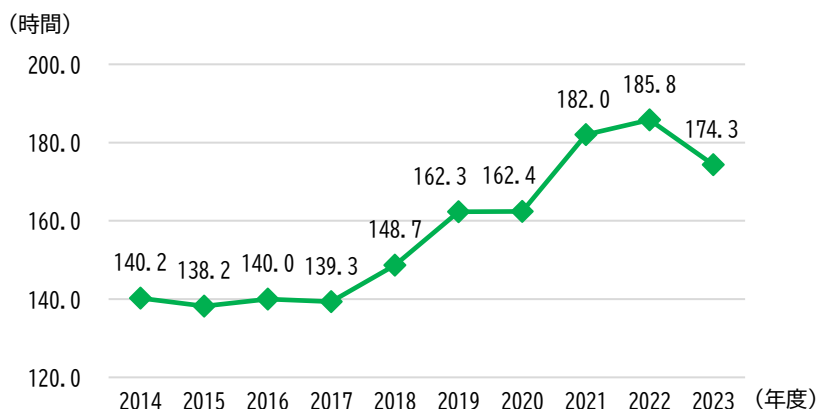
- 職員が子育てや介護など家庭の事情を有する場合でも、継続的に働くことができるよう、モバイルワークや在宅勤務制度を含めたテレワークの見直しを行うなど、更なる多様で柔軟な働き方の実現に向けて、より活用しやすい制度を検討する。

取組の内容

- 職員一人当たりの時間外勤務時間数については、新型コロナウイルス感染症関連用務への対応など、**全庁的な動員が必要となる不測の事態が発生したこと等により増加している**。多くの職員が使命感を持って対応したことにより、不測の事態を乗り越えながら、実現が近づく主要プロジェクトも着実に進めることができているものの、**職員の心身の健康を維持するためには、時間外勤務を縮減していく必要がある**。

このため、引き続き、全庁一斉定時退庁日の設定や時間外勤務縮減キャンペーン等の意識啓発、管理監督職員のマネジメント強化等により、**時間外勤務の縮減に取り組む**。

<職員一人当たり時間外勤務時間数(年平均、単位:時間/人)>



- 職員一人ひとりの能力発揮、希望に応じた多様で柔軟な働き方を一層推進するため、いわゆる「**選択的週休3日**」を**可能とするフレックスタイム制の導入について検討する**。併せて、職員の健康を確保し、組織パフォーマンスを向上させるため、**勤務間インターバル制度の導入について検討する**。
- ワーク・ライフ・バランスと業務能率の一層の向上を図るため、職員の「**休み方改革**」を**推進し**、連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得促進に取り組む。
- **男性職員の育児休業等**について、制度の意義や目的を周知すること等により、家事・育児・介護の分担において男性職員が当たり前に主役を担うことができるよう、管理職員や同僚職員の意識、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を図る。

<男性職員の育児休業等の取得の意義等>

男性職員にとって

- ▶ 親子の関わりが深まる
- ▶ 育児参画等を通じた仕事の効率向上

家族にとって

- ▶ 産後の女性には、夫の家事・育児のサポートが重要
- ▶ 配偶者の復職・キャリア形成には家事・育児の分担が必須

職場にとって

- ▶ 業務の見直しやチームマネジメントが浸透
- ▶ 魅力ある職場になり優秀な人材の確保へつながる

社会にとって

- ▶ 女性の活躍促進、少子化対策の面での効果
- ▶ 県庁職員の率先的取得で、社会が変わっていくきっかけに

取組の内容

(モチベーションの維持・向上)

- 職員のエンゲージメント(職員の働きがい、組織に対する愛着)の向上につなげるため、仕事のやりがいや職場環境、組織運営に関する職員のエンゲージメントを定期的に把握する。

(女性の活躍促進)

- 女性職員の更なる活躍促進に向けて、引き続き、更なる職域の拡大やキャリア支援を推進するとともに、意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、育成と管理職への登用を積極的に進める。

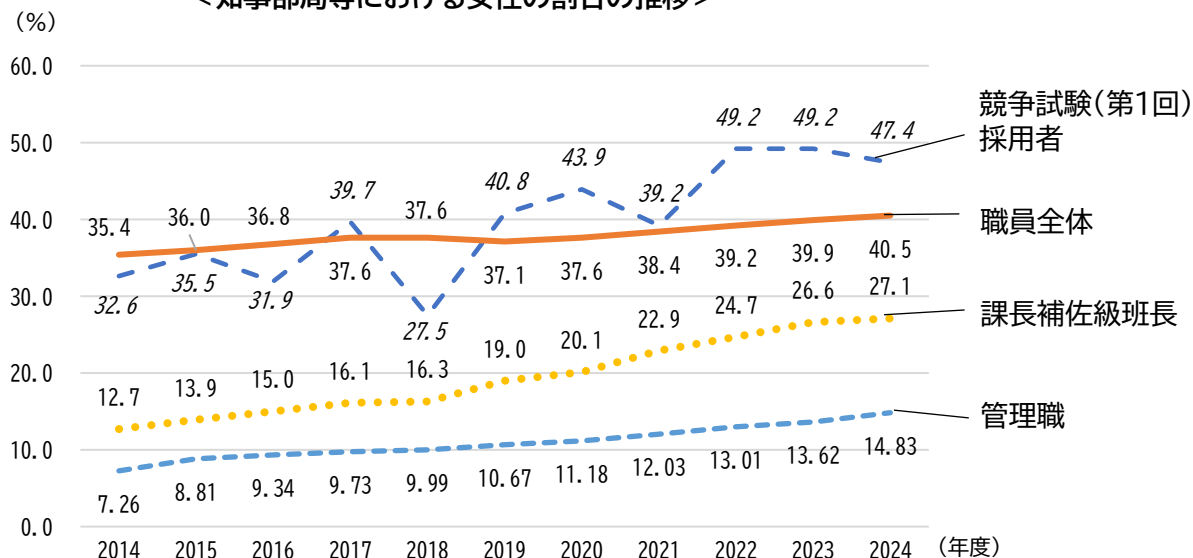
(服務規律の確保)

- 職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、法令に違反する行為等を防止するため、公益通報制度の一層の周知徹底を行う。また、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に向け、管理職を始めとする全職員に対する研修や啓発を図る。

(メンタルヘルス)

- メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のため、ストレスチェックの受検率の向上を図り、職員のストレスの状況を的確に把握するとともに、新たに高ストレス職員へのカウンセラー面談や集団分析による職場環境の改善の実施など、職員のセルフケアと管理監督者によるラインケアの充実・強化に向けた取組を推進する。

<知事部局等における女性の割合の推移>



04 | カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用



取組の方向

- 本県では、施設の老朽化対策を軸とした中長期的な県有施設の利活用最適化に係る基本方針を取りまとめた「愛知県公共施設等総合管理計画」(2015年3月策定)を、2020年度までに策定した施設類型ごとの長寿命化計画を踏まえた内容に見直し・充実を図るため、2022年3月に改訂した。

引き続き、改訂された総合管理計画及び16施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を進めていく。

- 土地・建物を始めとした固定資産については、リースや転用など有効活用を進めた上で、今後利用見込みのない土地の適正な処分を推進する。

- 施設の新設・改修及び管理・運営に当たっては、SDGsの視点を踏まえ、高効率・省エネルギー型の機器・設備や再生可能エネルギーを率先的に導入するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する。

取組の内容

(土地・建物等)

- 「愛知県公共施設等総合管理計画」及び各施設における個別施設計画に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ長寿命化対策を進め、施設の健全性を確保する。なお、長寿命化対策になじまない施設については、近隣の県施設との集約化も含めて、適切に対応する。
また、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民間施設の活用等も検討しながら、施設総量の適正化を図る。
- 未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産について、リースや転用等の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後利活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。

(公の施設)

- 公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図る。また、必要に応じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行い、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。

取組の内容

(カーボンニュートラル)

- 「あいちエコスタンダード」に基づき県有施設におけるLED等の省エネルギー設備の導入やPPAモデルの活用を含めた太陽光発電設備の導入、環境に配慮した公用車への切り替えを進めるとともに、「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき率先して木造・木質化を推進し、カーボンニュートラルに貢献する。

- 老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎の福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する際においても、省エネルギー設備の導入や太陽光発電設備の導入等により、カーボンニュートラルに貢献する。

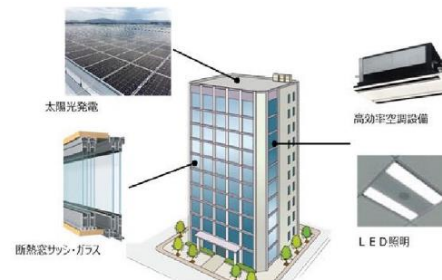
■ 知多総合庁舎・知多福祉相談センターの集約化

- ▶ 知多総合庁舎の老朽化と、児童福祉司や児童心理司等の増員に伴う知多福祉相談センターの狭隘化に対応するため、2施設を集約した新総合庁舎への建替えを実施(2022年度:実施設計、2023～2025年度:新庁舎建設工事)
- ▶ カーボンニュートラルに貢献するため、建替えに当たっては、断熱性能の向上や、高効率機器を積極的に採用すること等により、建物の消費エネルギーの軽減を図り、ZEB(ZEB Ready)施設として整備

<建替え後の知多総合庁舎のイメージ>



<ZEBのイメージ> ※総務省資料より



<ZEB(Net Zero Energy Building)とは>
一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

取組の方向

- 人口減少が進行している現状を踏まえ、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が、引き続き、**安定的かつ効率的に行政サービスを提供していくことができるよう、県において、各市町村が取り組む地域課題の解決や自治体間連携を支援していく。**

市町村への支援に当たっては、人材を始めとした県の持てる経営資源に限りがあるため、人口減少の進行度合いや産業構造、財政状況など、市町村の置かれている様々な状況を踏まえて、適切に検討していく必要がある。

このため、日頃から市町村との**コミュニケーション**を密にとり、目的の共有を図りながら信頼関係や連携体制の構築に努めていく。

- 「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」等の制度を活用しつつ、全国知事会との連携による国への働きかけを行うなど、引き続き、**本県からの分権、規制緩和に関する提案の実現に向けて、積極的に取り組んでいく。**

取組の内容

（自治体間連携）

- 人口減少社会を見据え、**県民事務所が市町村との窓口としての機能を発揮するとともに、2024年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」や、「東三河人口問題連絡会議」等で明らかになった課題等を共有しながら、市町村との連携や三河山間地域等への支援を推進する。**
- 県と市町村の連携によって、AI・ロボティクス技術等を活用した業務システムの調達、デジタル人材の確保等、**市町村単独では困難な取組を継続的に実行するためのDX推進体制を構築する。**

- 「**東三河県庁**」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮するとともに、東三河ビジョン協議会を中心に、**地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の重点化等に取り組む。**

取組の内容

- 県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育を行うための取組を進める。
- 水道事業の持続的な経営を確保していくため、2022年度に策定した「水道広域化推進プラン」に基づき、可能な連携について推進するとともに、多様な形態の広域化を検討できる新たな体制を構築し、移行に向けた検討を行う。
- 下水道等污水処理事業の持続的な経営を確保する観点から2022年度に県及び市町村で策定した、「污水处理の広域化・共同化計画」について、計画実施に向けた進捗管理を毎年度実施しつつ、次期計画見直し(2027年度予定)に向けた調整を市町村とともに計画的に取り組んでいく。
- 西三河地域において、人口減少に伴う料金収入の減少への対応や施設の老朽化対策等、上下水道事業における課題により効率的に対応し、持続可能な上下水道を目指すため、県と市町等が連携した上下水道の一本化に向けた取組を進めていく。

(地方分権等)

- 国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかけるとともに、国家戦略特区の規制改革メニュー等を活用した規制改革等を推進する。

■ 愛知県・市町村人口問題対策検討会議

- 愛知県及び人口問題対策が特に必要な地区のある11市町村を中心に、人口問題対策を検討する会議を立上げ
(第1回会議:2024年5月17日)
- 当面の検討議題
① 農林水産業の振興 ② 地域交通の確保 ③ 空き家の活用

会 長：愛知県 大村知事
副会長：愛知県 江口副知事
委 員：愛知県 政策企画局長、総務局長、農業水産局長、
農林基盤局長、都市・交通局長、建築局長、
東三河総局長、各県民事務所長
岡崎市長、豊田市長、西尾市長、新城市長、
田原市長、愛西市長、南知多町長、美浜町長、
設楽町長、東栄町長、豊根村長
オブザーバー：瀬戸市長始め34市町村長 (2024年11月末時点)

農林水産業振興
WG

地域交通確保
WG

空き家活用
WG

取組の方向

- 地域における課題解決に当たっては、専門的な知識を有する企業・大学・NPOといった様々な主体との連携・協働を推進していく必要があり、これまでも毎年度、新たな連携・協働に取り組んできたところである。県の持つ経営資源が限られている中で、人口減少の

進行やDXの進展等の環境変化に伴い、地域における課題も変化していることを踏まえ、引き続き、各主体とのコミュニケーションを図りながら、組織の枠を超えて資源を有効活用し合えるよう、一層の連携・協働に取り組んでいく。

取組の内容

(連携・協働)

- 県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。
- 「革新事業創造戦略」に基づき、地域の産学官金によるイノベーション創出に向けたアイデアを提案・共有するプラットフォームを運用し、優れた提案の具体化を図るなど、社会課題の解決と地域活性化を目指すイノベーション創出を推進する。
- 産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用する連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会等を活用しながら、連携事業の一層の活発化に向けて情報共有、意見交換を推進する。

- 専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるため、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。

(試験研究機関)

- 試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。県や企業が所有する知的財産を有効に活用するため、情報発信やマッチング等により県内企業への移転等を推進する。

取組の方向

■ 県が実施すべきサービスの提供に民間活力を活用することは、効率的なサービス提供はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会の拡大を通じた地域経済の活性化にも寄与するものであり、本県は、これまでも全国に先駆けて、積極的な民間活力の活用に取り組んできた。

引き続き、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

(民間活力の導入)

- 効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により積極的に民間活力の導入を進める。
- 「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、芸術文化センターの建物管理、芸術劇場へのコンセッション方式の導入や、愛知県美術館、陶磁美術館への2館一体運営による地方独立行政法人制度の導入を進め、民間活力等の活用により、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化を図る。
- 「新愛知県がんセンター基本構想」に基づき、がんセンターの建替えについて、PFI手法を導入し発注の効率化を図り、病院部門の運営においてもスマート化、医療のサポート業務や病院経営の支援業務等へのPPP手法の導入を検討する。

- 施設の老朽化・耐震性の不足への対応が必要な豊橋浄水場等について、PFI手法を用いた施設再整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。
- 愛知県基幹的広域防災拠点について、PFI(BTO方式)手法を用いた施設整備及び運営を実施する。

(民間人材)

- 実践的な民間的感覚や発想等(ビジネス現場でのコミュニケーション、サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。実施に当たっては、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換するなど、検討を進める。

■ PFIの導入状況(実施方針公表済みのもの)

	事業名	実施方針 公表年度	事業終了 年度
事業期間 満了	愛知県営東浦住宅PFI方式整備等事業	2017年度	2022年度
	愛知県営鳴海住宅PFI方式整備事業	2018年度	2021年度
	愛知県営上和田住宅PFI方式整備事業	2018年度	2021年度
	愛知県営西春住宅PFI方式整備等事業	2018年度	2022年度
	愛知県営初吹住宅PFI方式整備等事業	2018年度	2022年度
	愛知県営上郷住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2022年度
	愛知県営野並住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2023年度
	愛知県営鷺塚住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2023年度
実施運営中	愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業	2003年度	2027年度
	知多浄水場始め4浄水場排水処理施設整備・運営事業	2004年度	2025年度
	愛知県産業労働センター整備・運営事業	2005年度	2039年度
	豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・運営事業	2009年度	2030年度
	犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業	2013年度	2036年度
	豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業	2013年度	2035年度
	愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業	2015年度	2033年度
	愛知県有料道路運営等事業（愛知県道路公社実施事業）	2015年度	2045年度
	愛知県警察運転免許試験場整備等事業	2016年度	2034年度
	愛知県国際展示場コンセッション	2017年度	2034年度
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	2020年度	2034年度
	愛知県営平針住宅PFI方式整備等事業	2020年度	2025年度
	愛知県営鳴海住宅PFI方式整備事業（第2次）	2020年度	2025年度
	愛知県新体育館整備・運営等事業	2020年度	2054年度
	愛知県営上和田住宅PFI方式整備事業（第2次）	2021年度	2026年度
	愛知県営清水住宅PFI方式整備等事業	2021年度	2026年度
	愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業	2022年度	2027年度
	愛知県営東高森台住宅PFI方式整備事業	2023年度	2027年度
実施方針公表済	愛知県営岩田住宅PFI方式整備事業	2024年度	2028年度
	豊橋浄水場再整備等事業	2024年度	2055年度



取組の方向

- 公営企業や第三セクター等といった団体に係る経営状況は、県財政、ひいては県民の負担に影響を及ぼす可能性がある。

このため、公営企業においては、人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要

の増大等による影響を見据え、経営戦略に基づく持続可能な経営の確保に取り組んでいく。

また、第三セクター及び県関係団体についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

(公営企業)

- 「水道事業」、「工業用水道事業」、「用地造成事業」について、企業庁経営戦略(計画期間:2016～2025年度)の取組を着実に推進するとともに、2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026年度～)を策定の上で、より一層健全な経営に取り組む。また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。
- 「県立病院事業」について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、病院事業中期計画(計画期間:2023～2027年度)に基づく必要な経営強化に取り組むとともに、2027年度末までに次期病院事業中期計画(計画期間:2028年度～)を策定する。また、外部有識者で構成する病院事業運営評価委員会により、毎年度、経営状況など計画の進捗状況について点検・評価を受けて、公表する。

- 「流域下水道事業」について、流域下水道経営戦略(計画期間:2020～2029年度)の取組を着実に推進するとともに、中間年度(5年目)を迎え新たな施策を取り込むため2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026～2035年度)を策定し、より一層健全な経営に取り組む。また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。

(第三セクター等)

- 出資法人等検討委員会において、第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価する。また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。
- 一部事務組合について、経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検していく。

■ 公営企業 5会計

県立病院事業会計(病院事業庁)
用地造成事業会計(企業庁)

水道事業会計(企業庁)
流域下水道事業会計(建設局)

工業用水道事業会計(企業庁)

■ 第三セクター 30法人

① 県が25%以上出資、出えんしている法人※(県関係団体除く26法人)

② ①以外の法人で、損失補償等を行っている法人(4法人)

※ 一般社団法人及び一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含む)並びに会社法法人

■ 県関係団体 17団体

(公財)愛知公園協会

(公財)愛知県国際交流協会

(公財)あいち男女共同参画財団

(公財)愛知県文化振興事業団

(社福)愛知県厚生事業団

(公財)愛知県健康づくり振興事業団

(公財)あいち産業振興機構

(公財)愛知県労働協会

(特)愛知県職業能力開発協会

(特)名古屋高速道路公社

(特)愛知県道路公社

(特)愛知県土地開発公社

(公財)愛知県都市整備協会

(公財)愛知水と緑の公社

(特)愛知県住宅供給公社

(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団

(公財)愛知県スポーツ協会

県関係団体：次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体

▶ 形式的要件＝次のいずれかに該当するもの

① 基本財産等の4分の1以上を県が出資しているもの

② 県職員を派遣しているもの

③ 総事業費の2分の1以上が県の委託に係るもの

▶ 実質的要件

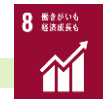
県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの

■ 一部事務組合 3組合 (括弧内は構成団体)

名古屋競輪組合(愛知県・名古屋市)

愛知県競馬組合(愛知県・名古屋市・豊明市)

名古屋港管理組合(愛知県・名古屋市)



取組の方向

- 本県の財政運営は、単年度の歳入だけでは歳出を賄えず、毎年度の当初予算において多額の基金取崩しを計上せざるをえない厳しい財政状況が続いている。

また、今後の財政運営を展望すると、引き続き増加が見込まれる医療・介護・子育て等の扶助費に加えて、民間企業の賃上げや定年年齢の引上げの影響を受ける人件費、金利上昇の影響を受ける公債費といった義務的経費の状況を注視していく必要がある。

- このため、引き続き、歳入歳出全般にわたる不断の行財政改革に取り組むとともに、愛知の産業力を一層強化する施策を推進し、人口減少社会の中にあっても経済・産業の活性化や雇用の維持・拡大を図ることにより税源の涵養につなげ、健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいく。

取組の内容

(財政運営)

- 赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全な水準に維持していく。
- 必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実に行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。
- 円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう、基金残高の確保に努める。
- 定年引上げ期間(2023～2032年度)中、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、基金を活用することにより、年度間の財源調整を行い、退職手当の支給に必要となる財源を安定的に確保する。

取組の内容

(財源の確保)

- 税源の涵養や県税の適切な徴収に取り組むとともに、未利用資産の売却等による自主財源確保策を推進する。
- 国に対し、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保すること等を要請していく。
- 減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券のラダー型運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ること等により、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。

(歳出の見直し)

- 財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、新公会計制度を活用するとともに継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。

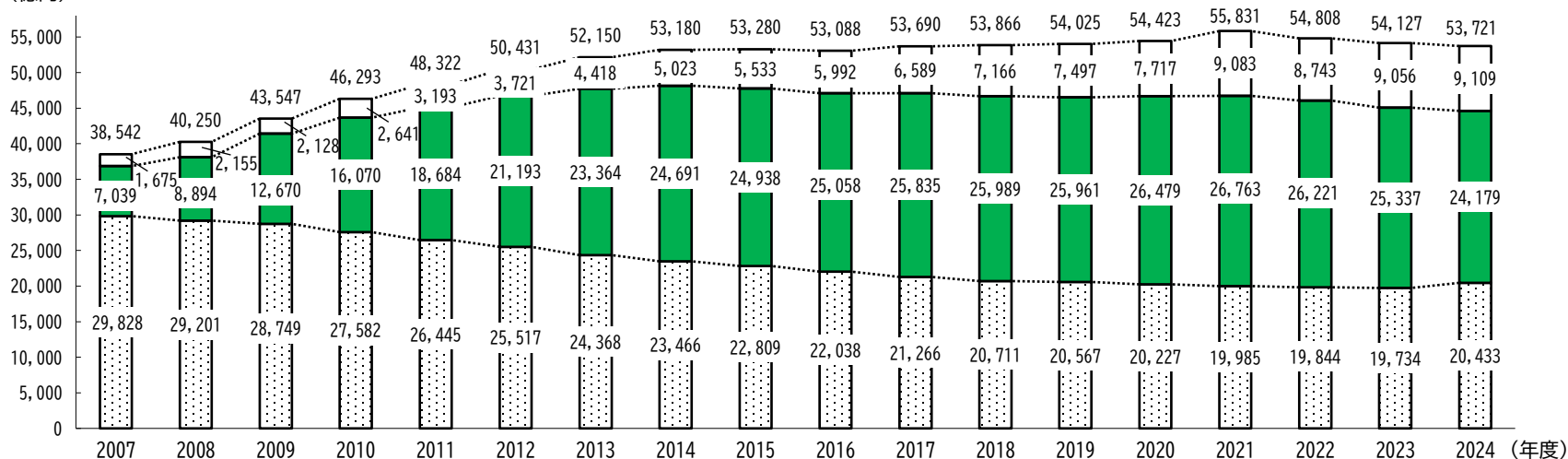
- 県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限の多様化、フレックス枠の活用等による柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。
- 脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。

■ 地方財政健全化法に基づく財政指標

- 実質公債費比率
借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。
- 将来負担比率
借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

■ 県債残高の推移

(億円)



(注)1 2023年度までは決算額。2024年度は当初予算ベース。

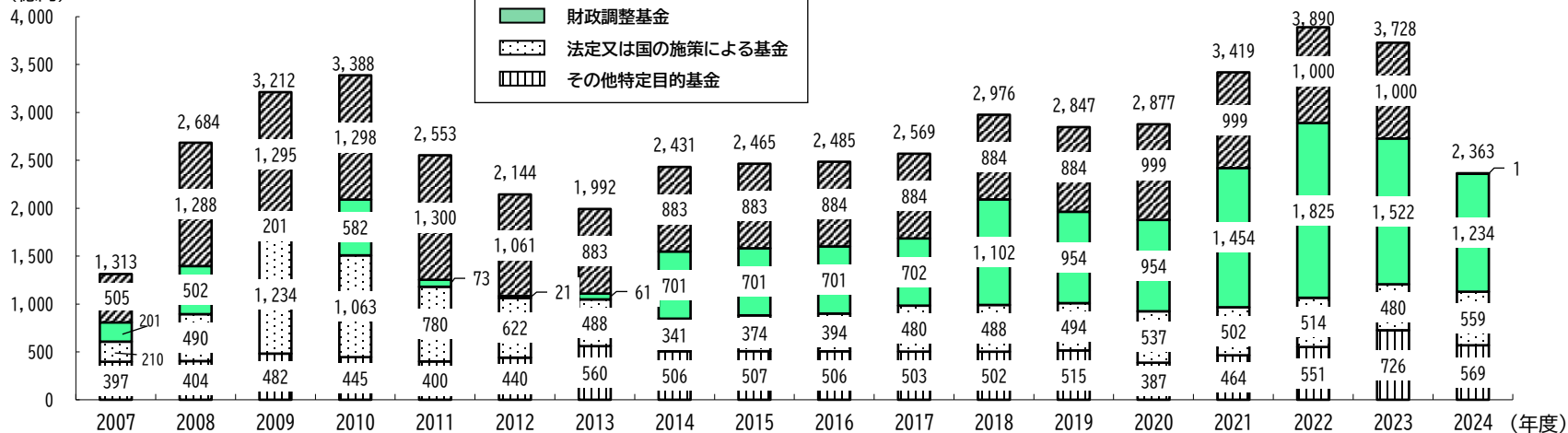
2 減債基金(満期一括償還分)とは、一定年限後(満期)に全額償還する方式の県債の償還に備えて、総務省が示す積立ルールに基づき毎年度発行額の30分の1を積み立てるもの。

3 実質的な残高とは、名目上の残高から減債基金(満期一括償還分)積立残高を控除した額を指す。

4 特例的な県債は、臨時財政対策債、減収補填債(特例分)、減税補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債、除却債、猶予特例債の計としている。

■ 基金残高の推移

(億円)



(注)1 2023年度までは決算額。2024年度は当初予算ベース。

2 減債基金(任意積立分)とは、県債の償還に備えて任意に積み立てるもの。

3 減債基金(満期一括償還分)及び美術品等取得基金は含まない。

IV プランの推進体制と進捗管理

01 | プロジェクトチームの設置

- 「あいち行革プラン2025」の取組の推進に当たっては、庁内に副知事をチームリーダーとし、総務局長、人事局長、デジタル戦略監をサブリーダーとする「『あいち行革プラン2025』推進プロジェクトチーム」を設置し、進捗管理等を行う。
- プロジェクトチームの下に、県が果たすべき役割を根源的に問い直し、各局等の施策の見直しを推進するため、「根源的問い直しチーム」を設置する。また、コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現等を推進する「コミュニケーション・ドリブン推進チーム」及びPFI等の官民連携等、分権・規制緩和等を推進する「官民連携、分権・規制緩和チーム」を設置する。各チームは、コアメンバーのほか、関係課職員を臨機応変にメンバーに加えながら、組織横断的・集中的に検討する。

「あいち行革プラン2025」推進プロジェクトチーム

所掌：①進捗管理 ②施策の見直し(スクラップ・アンド・ビルド等) ③コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現
④DXの推進、業務効率化・高度化、働き方改革、県民サービスの向上等 ⑤官民連携、分権・規制緩和、民間人材の確保等
リーダー：副知事 **サブリーダー：**総務局長、人事局長、デジタル戦略監

■ 根源的問い直しチーム

所掌：各局等の施策の見直し(スクラップ・アンド・ビルド等)の推進

コアメンバー：総務課・財政課・人事課職員(このほか、関係課職員が随時参画)

■ コミュニケーション・ドリブン推進チーム

所掌：コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現、DXの推進、業務効率化・高度化、県民サービスの向上等

コアメンバー：総務課・情報政策課DX推進室・人事課・人事課監察室職員(このほか、関係課職員が随時参画)

■ 官民連携、分権・規制緩和チーム

所掌：PFI等の官民連携等、分権・規制緩和、民間人材の確保等

コアメンバー：総務課・企画課・人事課職員(このほか、関係課職員が随時参画)

02 | 進捗管理

- 毎年度、146項目の個別取組事項一つ一つについて、過年度の実績と当該年度以降の具体的な取組内容を示していく。
- プランが目指す姿及び3つの改革の視点を踏まえた取組がどの程度達成されているかを表すものとして、3つの視点にそれぞれ10項目、合計30項目の「進捗管理指標」を設定し、いずれも、毎年度改善を目指す。
- 進捗管理指標のうち、特定の値の達成を目指して計画的に取り組むことが、それぞれの改革の視点の一層の進捗につながると考えられる15項目について、数値目標を設定する。

進捗管理指標

① 職員・組織のアップグレード

進捗管理指標・数値目標	現状値(直近年度)	柱
グッドジョブ運動応募件数 数値目標 2029年度までの累計で23,000件の提案を蓄積する。	累計16,431件(2024)	1
新規 コミュニケーションがとれていると感じている職員の割合	—	1,2
職員定数(知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察)	67,060人(2024)	2
職員一人当たりの時間外勤務時間数 数値目標 2024年度実績から毎年度減少させる。	174.3時間(2023)	3
男性職員の育児休業の取得率 数値目標 2030年度までに2週間以上の期間の取得率を85%以上とする。(2025年度は1週間以上)	1週間以上 82.0%(2023)	3
女性管理職の割合 数値目標 2030年度までに管理職に占める女性の割合を20%以上とする。	14.83%(2024)	3
メンタルヘルス不調による休務者率	1.9%(2023)	3
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	303人(2024)	5,7
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 数値目標 2025～2029年度の5年間で10件実現する。	累計15件(2023)	5
PFI導入件数(4月1日時点)	累計27件(2024)	7

② DXの更なる推進

進捗管理指標・数値目標	現状値(直近年度)	柱
リードタイム(業務処理・停滞時間の縮減) 数値目標 2025～2029年度の5年間で160,000時間縮減する。	累計135,509時間(2023)	1
新規 デジタル人材育成研修の延べ受講職員数 数値目標 2025～2029年度の5年間で延べ受講職員数を30,000名以上とする。	5,315名(2023)	1
新規 RPA及びノーコード・ローコードツールの活用業務数	累計140業務(2023) ※ RPA:96、NCLC:44	1
新規 生成AI活用職員数 数値目標 2029年度までに3,000名以上とする。	—	1
新規 行政手続のオンライン申請率	16.2%(2022)	1
オープンデータ数(自治体標準オープンデータセット項目数)	16項目(2024)	1
新規 電子契約サービスによる契約件数 数値目標 2029年度までの累計契約件数を21,000件以上とする。	1,307件(2023)	1
新規 用紙購入量 数値目標 2029年度までに50%以上削減(2023年度比)する。 ※学校及び警察本部を除く。	603,202kg(2023)	2
新規 電子決裁率	88.6%(2023)	2
新規 柔軟な働き方を実践している職員の割合	在宅勤務:44.5%(2023) 時差勤務:—	3

③ 持続可能な行財政運営

進捗管理指標・数値目標	現状値(直近年度)	柱
新規 県の策定する計画等の見直し数	総数198(2024)	1
新規 エネルギー消費量(単位面積当たり)	13.5kℓ/千㎡(2023) ※ 2013年度比 16.2%減	4
企業、大学、NPO等との新規の連携事業数	企業等:5件 大学:35件 NPO:7件 (2023)	6
企業庁経営戦略 数値目標 企業庁経営戦略(2016～2025年度)及び次期経営戦略(2026年度～)に定める数値目標を達成する。	26項目中25項目(2023)	8
病院事業中期計画 数値目標 病院事業中期計画(2023～2027年度)及び次期中期計画(2028年度～)に定める経常収支の黒字化を達成する。	1.5億円の経常赤字(2023)	8
健全化判断比率 数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。	早期健全化基準未満(2023)	9
通常の県債の実質的な残高 数値目標 減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2024年度決算の水準を超えることのないように努める。	20,433億円 (2024当初予算ベース)	9
財政調整基金・減債基金(任意積立分)残高	財政調整基金:1,234億円 減債基金(任意積立分):1億円 (2024当初予算ベース)	9
行革効果額 数値目標 2025～2029年度の5年間で計150億円以上を確保する。	累計186億円(2020～2024)	9
県税の徴収率及び収入未済額	徴収率:99.1% 収入未済額:117億円(2023)	9

03 | 各局等の施策の見直し

- 各局等は、県が果たすべき役割を根源的に問い直すことを通じて、施策の見直し(スクラップ・アンド・ビルド等)を実施する。
- 各局等の見直しについては、「根源的問い直しチーム」及び『『あいち行革プラン2025』推進プロジェクトチーム』において、効果等を確認し、それを踏まえたインセンティブの反映を議論する。また、必要に応じて、県民目線による外部評価など第三者の意見等を踏まえながら、取組を精査していく。

04 | プランの見直し

- プランの計画期間(2025～2029年度)において、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、個別取組事項や進捗管理指標等について、必要な見直しを柔軟に行い、行財政改革を強力かつ速やかに進めていく。

V 個別取組事項

- 毎年度、146項目の個別取組事項一つ一つについて、取組の進捗状況を確認し、スピーディーに実行されるよう適切に管理していく。

新規：「あいち行革プラン2025」において新たに位置づける取組 **43** 項目

継続：「あいち行革プラン2020」に位置づけたものを引き継ぐ取組(充実・拡大を含む) **103** 項目

⇒ 合計 **146** 項目

主要取組事項(9本の柱)

- 1 DX・業務効率化・行政サービスの向上【項目1～27】…………… P41
- 2 組織のパフォーマンスの向上【項目28～57】…………… P45
- 3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進【項目58～80】…………… P50
- 4 カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用【項目81～94】…………… P55
- 5 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進【項目95～108】…………… P57
- 6 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進【項目109～115】…………… P60
- 7 民間活力の更なる活用【項目116～123】…………… P61
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進【項目124～129】…………… P62
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立【項目130～146】…………… P64

1 DX・業務効率化・行政サービスの向上

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(DX・業務効率化・行政サービスの向上)									
1	継続	デジタル技術を活用した業務効率化	AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術について、業務フローを精査した上で更なる活用を推進し、より多くの業務の効率化に取り組むとともに、事務リスクの低減を図り、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを推進する。	全局等	・対象業務の拡大を検討 ・グループウェアシステム(Teams)の運用 ・デジタル技術を活用した業務効率化の推進	—————> —————>	・検討成果の確認 —————>	・確認を踏まえた取組の実施 —————>	—————> —————>
2	新規	生成AIを活用した業務の高度化・合理化	生成AIについて、情報漏えいや権利侵害等のリスクに十分配慮しながら行政利用を推進し、業務の高度化・合理化を図る。	全局等	・生成AIの行政利用の推進	—————>	—————>	—————>	—————>
3	新規	職員間のコミュニケーション・情報共有の効率化	職員間の情報共有や意見交換を、より迅速かつ効率的に行うため、職員ポータルサイトの改善や、ビジネスチャットツールの活用等の取組を一層推進する。	全局等	・コミュニケーション・情報共有の効率化の取組を実施	—————>	—————>	—————>	—————>
4	継続	税務分野におけるDXの推進	納税者の利便性の向上と課税・徴税事務の効率化を図るため、eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)を通じた地方税務手続のデジタル化、県税事務におけるICT技術の活用を推進する。	総務局	・eLTAXを通じた地方税法に明文規定を有する申告・申請手続の電子化を実施	・eLTAXを通じた国税・地方税間の情報連携の拡大を実施	・eLTAXを通じた納税通知書等の電子化を実施	—————>	—————>
5	継続	県民生活分野におけるDXの推進	消費生活相談のデジタル化や、県を経由して実施する国の統計調査のオンラインによる回答促進など、県民生活分野におけるDXを推進する。	県民文化局	・消費生活相談デジタル化に係る新システムの導入検討 ・オンラインによる回答を促進するため、調査員・市町村説明会の開催、調査対象者へのチラシの配布、各種メディアを活用した広報を実施	・消費生活相談デジタル化に係る新システムの導入	・消費生活相談デジタル化に係る新システムの運用	—————>	—————>
6	継続	福祉分野におけるDXの推進	テレビ電話や電子黒板等の活用による児童相談所業務におけるテレワーク及びペーパーレス化の推進など、福祉分野におけるICTの活用を推進する。	福祉局	・テレビ電話や電子黒板を活用し、業務効率化やペーパーレス化を推進	—————>	—————>	—————>	—————>
7	新規	農林水産分野におけるDXの推進	ICTを活用した環境制御技術の開発や普及などスマート農業の推進や、航空レーザ計測等で取得した詳細な森林資源情報や地形情報の活用によるスマート林業の推進など、農林水産分野におけるDXを推進する。	関係局等	・愛知県スマート農業普及推進計画の見直し ・スマート林業ツールの導入・定着を支援 ・森林クラウドシステムの運用・改良を実施	計画に基づき推進 —————>	—————>	・スマート林業の推進 ・森林クラウドシステムの運用・改良を実施	—————> —————>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
8	新規	建設分野におけるDXの推進	ICTを活用した工事施工や遠隔臨場の推進、あいち建設情報共有システムを利用した工事書類のオンライン化など、デジタル技術の活用による業務の更なる効率化・高度化を進め、生産性向上や働き方改革の促進を図る。 また、オンライン化が完了している建設業許可業務については、事務の省力化等を進めながら、審査業務の効率化やオンライン申請の利用拡大を図る。	関係局等	・建設部門DX推進行動計画に基づき、建設分野におけるDXを着実に推進	→	→	→
9	新規	教育分野におけるDXの推進	クラウドサービスの活用、デジタル採点システムの導入、教職員間のビジネスチャットによる情報共有等を推進し、教員の業務負担軽減、働き方改革を進める。	教育委員会	・デジタル採点システムを全校に導入 ・採点データの利活用を検討 ・ビジネスチャット等を活用して、教職員間の情報共有を5割の県立学校で実施	・デジタル採点システムの利用教科の拡大 ・モデル校で採点データの利活用を実践 ・ビジネスチャット等を活用した教職員間の情報共有を全ての県立学校で実施	・採点データの利活用を実施 ・ビジネスチャット等を活用した教職員間の情報共有の好事例を共有し、利用場面を拡大	→
10	新規	警察分野におけるDXの推進	愛知県警察DXプロジェクトチームを設置し、RPAやAIの導入により、業務の合理化、高度化の取組や業務時間の削減等の取組を推進する。	警察本部	・RPAやAIの導入へ向けて検討を実施 ・導入でき次第、業務の合理化等への取組を推進	→	→	→
11	継続	デジタル技術を保有する企業とのマッチングによる行政課題の解決	各所属が抱える行政課題の解決を図るため、デジタル技術を活用した解決策を有する民間企業等を募集・マッチングし、課題解決に向けた実証実験を実施する。	総務局	・行政課題について解決策を募集し、実証実験を実施	→	→	→
12	新規	アナログ規制の見直し	代表的なアナログ規制7項目(目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、往訪問覧・縦覧規制)のほか、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する条例等の規定を対象に点検・見直しを実施する。	関係局等	・国のアナログ規制の見直しに係る対応を参考に、見直しを実施	→	→	→
13	継続	行政手続のオンライン化	インターネット等を利用して、県民・事業者が簡単に安心して行政手続を行うことができるよう、「行政手続のオンライン化に係る方針」(2021年5月策定、2024年3月改正)に基づき、申請・届出のオンライン化に対応するとともに、内部処理や許可・通知もデジタル化を進め、行政手続のオンライン対応を一層推進する。	全局等	・行政手続のオンライン対応を推進	→	→	→
14	継続	収納事務のキャッシュレス化	あいち電子申請・届出システムにおけるキャッシュレス決済、公の施設及び県庁舎の窓口におけるキャッシュレス決済を推進する。	関係局等	・キャッシュレス決済を推進	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
15	継続	電子契約の利用拡大	事業者の利便性向上や庁内の事務効率改善に向けて、契約手続において、紙での締結から、電子契約サービスの利用の拡大を促進する。	全局等	・電子契約サービスの運用及びサービス利用拡大の促進	————>	————>	————>	————>
16	新規	各種試験のデジタル化	県が実施する各種試験について、受験申込手続のオンライン化などデジタル化を推進し、職員・受験者双方の負担軽減を図る。	関係局等	・デジタル化の検討・推進	————>	————>	————>	————>
17	新規	データを活用した効率的でオープンな行政の推進	県が保有する各種統計データや民間が保有するビッグデータを県が政策立案等に積極的に活用することで、県民サービスの向上につなげる。 また、「愛知県オープンデータカタログサイト」を、利用可能なデータ提供サイトとして運用するとともに、機能改善や公開データの拡大を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。	全局等	・各局等のデータ活用実績の調査及びデータ活用の促進 ・公開データの拡大	————> ————>	————> ————>	————> ————>	————> ————>
(DX推進体制)									
18	新規	デジタル化・DX推進チームによる取組の推進	各局等に配置した担当職員による「デジタル化・DX推進チーム」が中心となって、職員の意欲増進を実現する観点も踏まえ、各局等における個別の業務課題に応じたデジタル化・DXに係る取組を推進する。	全局等	・各局のデジタル化・DXの取組を推進	————>	————>	————>	————>
19	新規	「次期あいちDX推進プラン」の策定及び推進	2025年度が計画期間の最終年度となる「あいちDX推進プラン2025」について、新たなデジタル技術の進展などの環境変化等を踏まえて次期プランを策定し、引き続き、デジタル化・DX推進に取り組む。	総務局	・次期プランを策定	・デジタル化・DX推進の取組を実施	————>	————>	————>
20	継続	デジタル人材の育成	職級・業務部門に応じたICT知識を身に付けた職員の育成・確保を計画的・効率的に実施する。また、先進的な知見を有する民間企業等と連携し、知識習得だけでなく、実際の課題解決を学ぶ研修プログラムを開催する。	全局等	・デジタル人材育成研修等の開催	————>	————>	————>	————>
21	新規	テレワーク環境の多様化・性能強化	一人一台PCとモバイルルータを活用したテレワークのみならず、BYOD端末(私物PC)によるAVD(仮想デスクトップ)利用、グループウェアの庁外利用等、テレワーク環境の多様化・性能強化を図り、テレワークを推進する。	総務局	・テレワーク専用端末(1,000台)を廃止し、AVD環境へ移行 ・AVD同時接続数増加(100→1,100) ・モバイルルータ数増加(1,600→2,600) ・グループウェア庁外利用(Microsoft Intune)の運用	・テレワーク環境全体をAVDへ移行検討 ————>	・テレワーク環境全体をAVDへ移行 ————>	・テレワーク環境の運用 ————>	————> ————>
22	新規	一人一台PCの性能強化	職員の一人一台PCを、最新のトレンドに合わせた端末に更新することで性能を強化し、業務の効率化を図る。	総務局	・一人一台PC更改	————>	————>	————>	————>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
23	継続	情報システムの効率化とクラウド化の推進	IT経費の低減や安定かつ安全な情報システムの稼働を目指し、クラウド（パブリック、プライベート）の利用を推進し、全庁的に情報システムの効率化を進める。	総務局	・情報システム適正化事業の実施 ・クラウドの移行可能性調査の実施 ・クラウド利用推進 ・次期庁内クラウドの設計を実施	→ → → →	→ → → →	→ → → ・次期庁内クラウド稼働開始	→ → → →
(事務事業の合理化)									
24	継続	新グッドジョブ運動の一層の推進	日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進するため、新グッドジョブ運動を継続する。 新グッドジョブ運動に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して、知事表彰を実施するとともに、人事評価へ反映する等、積極的に運動に取り組むための動機づけを行う。 さらに、これまでに蓄積された多くの改善提案について、職員に周知し、業務改善の取組を拡大していく。	全局等	・新グッドジョブ運動の取組を推進	→	→	→	→
25	継続	予算編成作業の効率化	予算要求時の提出資料の見直しや、予算編成の各段階における集計業務の改善等により、予算編成作業の効率化を推進する。	総務局	・予算編成作業の効率化を推進	→	→	→	→
26	継続	県の果たすべき役割の根源的な問い直し	時代や環境の変化を踏まえ、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。 このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃（目に見えない問題の解決等）を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価への積極的な反映を行うことを検討する。 また、事務事業の見直しに当たっては、市町村との連携による取組の視点も踏まえて行うものとする。	全局等	・一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底 ・根源的な問い直しを検討	→	→	→	→
27	新規	県における計画策定等の見直し	県が策定する計画等の策定数が増加していることを踏まえ、事務の合理化・簡素化を図る観点から、策定当時の経緯や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を図る。	全局等	・計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を実施	→	→	→	→

2 組織のパフォーマンスの向上

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(組織・体制の見直し)									
28	継続	本庁組織の見直し	本庁組織について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	・必要な見直しを実施	→	→	→	→
29	継続	局を超えた連携強化の推進	複数の局等にわたる総合的、一体的な検討・立案が必要な場合には、関連する政策分野ごとの「部門」内の連携、プロジェクトチーム方式、局間連携事業など、多様な手法を積極的に活用し、関係局等の職員が目標を共有しながら、迅速かつ的確に政策課題に対応する。	関係局等	・多様な手法を活用した連携強化を推進	→	→	→	→
30	継続	審議会等の見直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とするとともに、女性委員の登用を推進する。 ・社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの ・設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの ・過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの 等	関係局等	・必要な見直しを実施 ・審議会等の女性委員の登用を推進 ・次期男女共同参画プランを策定し、新たな数値目標を設定	→ →	→ →	→ →	→ →
31	継続	愛知県庁業務継続計画の推進	大規模地震災害が発生した場合の県庁の業務継続に係る各局間の共通の課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた各局間連携体制の強化を図る。 また、2025年7月までに愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、当該計画の内容を踏まえ、愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定する。新型インフルエンザ等の発生時により迅速、的確な対応が可能な県庁の体制整備を図る。	関係局等	・愛知県庁業務継続計画の点検・更新 ・県職員BCP研修の実施 ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定を実施 ・愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定	→ →	→ →	→ →	→ →

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
32	継続	防災体制の強化	大規模災害に備え、防災体制の充実・強化を図る。また、防災体制の充実を図るための人材育成を推進する。	関係局等	・災害対策本部運用訓練の実施及び災害対策実施要綱の点検・更新 ・広域受援計画の点検・更新 (愛知県新体育館開業を反映) ・災害マネジメント総括支援員登録対象の全庁への拡大 ・災害中間支援組織の育成・機能強化 ・次世代高度情報通信ネットワーク整備工事の実施	→	→	→	→
						→	→	→	→ (愛知県基幹的広域防災拠点供用開始を反映)
						→	→	→	→
						→	→	→	→
						→	・次世代高度情報通信ネットワーク全面運用開始	→	→
33	新規	基幹的広域防災拠点の整備による防災体制の強化	大規模災害時に全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給を行い、平常時には消防学校・防災公園として、消防職員等の育成や防災教育・防災ビジネス支援等を実施する基幹的広域防災拠点の供用開始に向け、必要な組織・体制を整備し、本県の防災体制の強化を推進する。	防災安全局	・県・名古屋市消防学校の共同設置に向けた検討・準備 ・県・名古屋市消防学校の教育訓練カリキュラムの検討 ・防災教育・防災ビジネス支援等を行うための体制の検討・準備 ・基幹的広域防災拠点(消防学校)の整備 ・基幹的広域防災拠点(防災公園)の整備	→	→	・消防学校準備組織の設置 ・共同設置規約の告示 ・教育訓練カリキュラムの決定 ・訓練資機材の購入	・教育訓練の実施(2029年4月～) ・教育訓練の実施(2029年4月～) ・防災教育・防災ビジネス支援等の実施(2029年4月～) ・消防学校の供用開始(2029年4月) ・防災公園の供用開始(2029年度半ば)
34	新規	多文化防災の推進	大規模災害時に設置する「愛知県多言語支援センター」の体制整備をはじめとした外国人被災者支援の強化を図る。 センターと県災害対策本部、市町村、NPO、ボランティア団体等の関係機関との連携強化、センター設置運営訓練の実施、外国人被災者の情報収集及び支援ニーズに応じた多言語情報の発信のための体制整備等を推進する。	関係局等	・県災害多言語支援センターと関係機関との連携強化 ・センター設置運営訓練の実施 ・外国人被災者の情報収集及び多言語情報発信の体制整備 ・多言語支援センター体制整備に伴う災害対策実施要綱の改正	→	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
35	継続	地方機関の見直し	現地・現物・現場により近い組織である地方機関について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	・必要な見直しを実施	→	→	→	→
(パフォーマンスの向上)									
36	新規	ペーパーレス化の更なる推進	職員の意識改革、デジタル技術を活用した検討・相談体制への移行(Webミーティングや大型ディスプレイの活用等)、電子データで完結する資料の作成・保存方法への見直しを行うとともに、個々の業務についても、業務フローを精査した上で、一層の効率化に資するペーパーレス化に取り組む。 併せて、県公報のデジタル化など、県民サービスの向上を図る。	全局等	・取組内容を踏まえた規程等の見直しの検討・実施 ・資料作成・保存の電子データ完結手法の試行	→ →	→ ・資料作成・保存の電子データ完結手法について全庁導入を検討	→	→
37	新規	文書事務の適正化・効率化	総合文書管理システムが職員にとって使いやすく利便性の高いものとなるよう、機能改善と操作性向上を図るための改修を行い、文書の保存・管理・廃棄を含めた一連の文書事務を同システムにより適正かつ効率的に実施するとともに、デジタル化とペーパーレス化を推進する。 また、起案方法の見直し等による効率化を検討する。	総務局	・システムの仕様・構成を検討	・システム開発 →	→ ・システム更新・ → 運用開始	・システム運用	→
38	新規	会計事務のペーパーレス化	会計事務に係る職員の負担軽減や多様な働き方の効率の向上に向けて、会計書類の見直しや決裁の電子化を通じて、会計事務のペーパーレス化を推進する。	会計局	・会計事務のペーパーレス化を推進	→	→	→	→
39	新規	より働きやすい執務空間の確保	職員のモチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするため、庁舎等の長寿命化改修や新築・改築、執務室の改修・移転等に併せて、設備・機能の適正化を図ることはもとより、職場に個人の固定席を設けないフリーアドレスの導入拡大及び導入に伴う機能的な事務用什器(机、椅子等)への更新、ペーパーレス化に資する機器の配備など、より働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進する。	総務局	・フリーアドレスの導入拡大等を推進	→	→	→	→
40	新規	コミュニケーションを活性化するワークスペース等の創出	職員同士のコミュニケーションの活性化を図り、新しいアイデアの創出促進につなげるため、庁内においてコピー室や書庫、会議室として利用している部屋について、自由度の高いワークスペース、交流スペース等への活用等を推進する。	総務局	・ワークスペース、交流スペース等の創出を推進	→	→	→	→
41	継続	県民サービスの向上につながる職場環境の改善	本庁舎等の利用における県民サービスの向上及び職場環境の改善を図るため、和式・湿式となっているトイレの洋式化・乾式化を進めるとともに、来庁者を快適に迎えることができる面談・打ち合わせスペースを整備する。	総務局	・面談・打ち合わせスペースの整備を推進 ・本庁舎のトイレの洋式化・乾式化を実施	→	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
42	新規	全庁に共通する業務の改善や課題解決	全庁に共通する業務の改善や課題解決に向け、若手職員の発想や視点を活かしながら取り組むとともに、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討する。 併せて、柔軟かつ迅速な意思決定ができるよう決裁制度の見直し等を行う。	全局等	・若手職員の発想や視点を活用した取組を推進 ・「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討 ・必要に応じ、決裁制度の見直し等を実施	————>	————>	————>	————>
43	継続	総務事務センター業務の効率化の推進	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と、デジタル技術等の活用による総務事務センター業務の効率化を推進する。	人事局	・総務事務センター業務の効率化を推進	————>	————>	————>	————>
(人材確保)									
44	継続	優秀な人材の確保	人材の獲得競争が一層激しさを増す中、様々な機会を捉えて、県職員の仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさの発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなど、様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。	関係局等	・仕事の魅力等を発信 ・試験内容の見直しを検討・実施	————>	————>	————>	————>
45	継続	多様なキャリアを持つ人材の採用・登用の推進	民間企業や国・他県等のキャリアを有する人材を採用・登用し、優れた技能・知識を持つ多様な人材を積極的に活用することにより、県庁組織の活性化や行政課題への迅速かつ的確な対応を図る。	関係局等	・多様なキャリアを持つ人材を採用・登用	————>	————>	————>	————>
46	継続	教員の確保	教員不足解消のほか、少人数学級、教科担任制の拡大や中高一貫校の開校も踏まえ、積極的な正規教員の採用を推進する。 また、教員採用選考試験において、社会人特別選考を引き続き実施し、民間企業等での経験や特定の分野における優れた知識・技能を有する人材を採用する。	教育委員会	・採用計画の見直し ・選考試験実施方法の見直し ・教員の魅力発信(大学説明会)の実施 ・ペーパーティーチャー相談会の実施	————>	————>	————>	————>
47	新規	職員の再採用(カムバック採用)制度の導入	経験値のある優秀な即戦力人材を確保するため、諸事情により本県を退職した職員の再採用(カムバック採用)制度を導入する。	人事局	・職員再採用(カムバック採用)選考の年2回実施、随時採用	————>	————>	————>	————>
(人員配置・給与)									
48	継続	適正な人員配置(知事部局等と教育の事務部門)	県が取り組むべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、定年引上げに伴う職員構成の変化等を踏まえ、効率的かつ効果的な人員配置に努める。これにより職員定数を適正に管理する。 その際、県庁全体として業務量に応じた最適な人員配置を実現する観点から、局や所属間の再配置を積極的に推進する。	関係局等	・適正な人員配置を実施	————>	————>	————>	————>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
49	継続	適正な人員配置(教職員部門)	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。 標準法を上回る本県独自措置の教職員定数については、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化等による適正な管理に取り組む。	教育委員会	・適正な人員配置を実施	→	→	→	→
50	継続	適正な人員配置(警察部門)	警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。 また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組等により、適正な職員配置に努める。	警察本部	・県警の基本目標達成に向け、適材適所の戦略的な人員配置を実施 ・優れた能力を有する職員を把握し、その能力を発揮できる人員配置を実施 ・制度取得者、育休復帰者の両立支援、キャリア形成等に配慮した人員配置を実施 ・警察官の条例定数に基づく適正な人員配置を実施	→	→	→	→
51	継続	柔軟な人員配置の促進	事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を実現する観点から、局長権限による同一部門内の兼務発令、欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し・随時採用や年度途中での異動等を引き続き実施する。	関係局等	・柔軟な人員配置を実施	→	→	→	→
52	新規	定年引上げを踏まえた高齢期職員の活用	定年引上げに伴う職員構成の変化を見据え、高齢期職員の適切な人員配置や研修実施に取り組み、能力や経験を効果的に活用する。	関係局等	・高齢期職員の適切な人員配置や研修を実施	→	→	→	→
53	継続	臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の適正な運用	改正地方公務員法及び地方自治法(2017年改正法及び2023年改正法)の趣旨を踏まえ、引き続き臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を図る。	関係局等	・適正な運用を実施	→	→	→	→
54	継続	給与制度・水準の適正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重するとともに、国の給与制度との均衡を考慮して、給与制度・水準の適正化に取り組む。 また、社会情勢の変化を踏まえ、国や他団体における見直し状況を参考としながら、各種手当等の適正化に取り組む。	関係局等	・人事委員会勧告を尊重し、社会情勢の変化を踏まえ、各種手当等の適正化を実施	→	→	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(適正な行財政運営)									
55	継続	県行財政の透明性の確保、見える化の推進	新公会計制度に基づく財務諸表や県の施策(管理事業)に係る行政評価結果、県に設置した基金の状況等について、分かりやすい公表・開示を行い、県行財政の透明性の確保、見える化を推進する。	関係局等	・財務諸表を議会へ提出 ・県民向けパンフレットを配布 ・県民向けパンフレットを県Webサイトに掲載(スマートフォンやタブレットでもわかりやすいようにPDF、ウェブブック、サブサイトの形式で掲載) ・行政評価結果の公表	→	→	→	→
56	継続	内部統制体制の整備・運用	内部統制について、引き続き、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎年度、内部統制の体制について評価するとともに、不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、財務事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。	関係局等	・内部統制体制の運用 ・内部統制体制の評価	→ →	→ →	→ →	→ →
57	継続	監査機能の充実・強化	地方自治法に基づいて策定した監査基準に従い、監査対象のリスクに着目した監査や内部統制に依拠した監査を実施する。 監査の実施に当たっては、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置くとともに、知事による内部統制の整備・運用状況を踏まえ、効果的かつ効果的な監査に取り組む。	監査委員事務局	・監査基準に準拠した監査の実施	→	→	→	→

3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(育成)								
58	継続	愛知県人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成の推進	「愛知県人材育成基本方針」で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。	関係局等	・愛知県人材育成基本方針を推進	→	→	→
59	継続	ジョブローテーション制度の推進	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すとともに、仕事に対する適性を見出し、将来進むべき行政分野・職務分野につながるよう見直しながら、引き続きジョブローテーション制度を推進する。	関係局等	・ジョブローテーションを実施	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
60	継続	行政分野の柱となる職員の効果的な育成	ジョブローテーション終了後、将来を見据え、特定の行政分野に軸足を置きつつ、多様な職務経験を積むことを意識した人事異動を行うとともに、事務職や専門職のキャリアアップを活用し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。	関係局等	・職員の効果的な育成を実施	————>	————>	————>	————>
61	継続	キャリアマネジメントの推進	キャリアの節目を迎えた職員を対象としたキャリアマネジメント研修を毎年度実施するとともに、上司との面談等を通じて、職員のより主体的な能力開発への取組を支援するためのキャリアサポート面談や重点ヒアリングを毎年度実施する。	関係局等	・職員のキャリアマネジメントを推進	————>	————>	————>	————>
62	継続	問題解決力の養成	現地・現物・現場目線で政策課題を把握し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、キャリアマネジメント研修や実践型研修等の職員研修において、職員の問題解決力を養成するとともに、折衝力・交渉力の向上によるコミュニケーション力や調整力の強化を図る。 併せて、人事評価制度において、業務改善の取組を積極的に評価する仕組みを推進し、「問題解決」を実践できる組織風土づくりを推進する。	関係局等	・実践型問題解決研修等の実施	————>	————>	————>	————>
63	新規	職員研修の拡充	県職員としての知識等を習得するための研修等を拡充する。 自治研修所においては、音声付きパワーポイント資料などによるeラーニングやICTを活用したオンライン研修等の推進を図るとともに、環境変化に的確に対応していくためリスクリテラシーに関する研修や各界の専門家・企業経営者等を講師とする研修など、より柔軟で効率的・効果的な研修の実施に取り組む。 併せて、専門職大学院に職員を派遣し、公共政策に関する専門知識の習得及びその活用を推進する。	関係局等	・職員研修を実施	————>	————>	————>	————>
64	継続	教員の指導力向上	「愛知県教員研修計画」に基づき、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質・能力を習得するための研修を実施する。 加えて、教員の勤務状況や学校の事情を踏まえるとともに、働き方改革の視点からも、効果的かつ効率的な研修となるよう研修受講時期の弾力化を進める等、柔軟な研修制度を構築する。 また、教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対する研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。	教育委員会	・効率的・効果的な研修の運用	————>	————>	————>	————>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
65	継続	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	人事評価制度について、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職場における人材育成のツールとして活用を図る。	関係局等	・職員の人事評価を実施	→	→	→	→
66	継続	分限制度の厳正な運用	職務能力や勤務実績等が著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対しては、「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を厳正に運用する。 ※分限制度・・・勤務実績不良、心身の故障等の事由により職員の意に反して免職・降任等の身分上の措置を行うこと。	関係局等	・厳正な運用を実施	→	→	→	→
(働き方改革・休み方改革)									
67	継続	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図るため、パソコンのログ記録を活用した勤務時間管理を徹底するとともに、上限規制を超える時間外勤務の要因分析・検証を適切に実施する。 引き続き、全庁一斉定時退庁日の設定や時間外勤務縮減キャンペーン等の意識啓発、管理監督職員のマネジメント強化等に取り組む。	関係局等	・ログ記録を活用した勤務時間管理の徹底を図る等、時間外勤務縮減に係る意識啓発・マネジメント強化を実施 (警察) ・勤務時間管理と業務の合理化の両面において、定時退庁日の徹底、業務改善活動の実施、DXの推進等の取組を実施	→	→	→	→
68	継続	教員の長時間労働は正の推進	「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」に基づき、勤務時間の管理など、長時間労働の是正に向けた取組を行う。	教育委員会	・「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」に沿った業務改善の推進、各学校への支援、成果の検証、改善	→	→	→	→
69	継続	テレワーク・在宅勤務の推進	職員が子育てや介護など家庭の事情を有する場合でも、継続的に働くことができるよう、モバイルワークや在宅勤務制度を含めたテレワークの見直しを行うなど、更なる多様な働き方の実現に向けて、より活用しやすい制度を検討する。	関係局等	・より活用しやすい制度の検討・実施	→	→	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
70	継続	ワーク・ライフ・バランスの一層の向上に向けた取組の推進 職員のWell-beingを実現するため、育児休業、介護休暇等の制度周知、利用促進を図るとともに、育児休業からの復帰を支援するなど、働きやすい労働環境を整備する。 引き続き、職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、2015年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組を推進するとともに、男性職員の育児休業等について、制度の意義や目的を周知すること等により、家事・育児・介護の分担において男性職員が当たり前に主役を担うことができるよう、管理職員や同僚職員の意識、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を図る。 県警においては、「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、今後も男性職員の育児休暇の取得等の各種取組を継続する。	関係局等	・「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づき、男女の区別なく主役を担うことができるよう、育児休業、介護休暇等の制度の意義や目的等も併せた周知、取得促進等の取組を推進 ・次期「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム(仮称)」の策定 (警察) ・「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、年次休暇や男性職員の育児休業の取得促進等の取組を推進	→	→	→	→
71	新規	フレックスタイム制度の導入 職員一人ひとりの能力発揮、希望に応じた多様で柔軟な働き方を一層推進するため、いわゆる「選択的週休3日」を可能とするフレックスタイム制の導入について検討する。	関係局等	・導入について検討	→	→	→	→
72	新規	勤務間インターバル制度の導入 職員の健康を確保し、組織パフォーマンスを向上させるため、勤務間インターバル制度の導入について検討する。	関係局等	・導入について検討	→	→	→	→
73	新規	職員の「休み方改革」の推進 ワーク・ライフ・バランスと業務能率の一層の向上を図るため、職員の「休み方改革」を推進し、連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得促進に取り組む。	関係局等	・連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得を推進	→	→	→	→
(モチベーションの維持・向上)								
74	新規	職員のエンゲージメント調査の実施 職員のエンゲージメント(職員の働きがい、組織に対する愛着)の向上につなげるため、仕事のやりがいや職場環境、組織運営に関する職員のエンゲージメントを定期的に把握する。	人事局	・調査の検討 ・調査の試行実施	・調査を実施	→	→	→
75	継続	活力ある職場づくりの推進 職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の定着・活用、管理職員のマネジメント力を高める取組、本人が自ら培ってきた能力とスキルを直接希望所属にアピールし、選考に合格すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制度」等を推進する。	関係局等	・活力ある職場づくりを推進	→	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(女性の活躍促進)									
76	継続	女性職員の更なる活躍促進	女性職員の更なる活躍促進に向けて、引き続き、更なる職域の拡大やキャリア支援を推進するとともに、意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、育成と管理職への登用を積極的に進める。	関係局等	・女性職員の更なる活躍促進に向けた取組を実施 (警察) ・女性職員の更なる職域の拡大 ・育児休業からの復帰時の能力・希望に応じた部門への積極的な配置など、キャリア形成に向けた支援を推進	→	→	→	→
(服務規律の確保)									
77	継続	服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底	職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。 また、法令に違反する行為等を防止するため、公益通報制度の一層の周知徹底を行う。	関係局等	・抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を実施 ・公益通報制度の周知徹底	→	→	→	→
78	新規	ゼロ・ハラスメント職場の実現に向けた取組の推進	各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に向け、管理職を始めとする全職員に対する研修や啓発を図る。	全局等	・全職員に対する研修や啓発を実施	→	→	→	→
(メンタルヘルス)									
79	継続	総合的なメンタルヘルス対策の推進	職員の心の健康を維持するため、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応、円滑な職場復帰と再発防止に向けた支援を適切に行うなど、総合的なメンタルヘルス対策に取り組む。 また、メンタルヘルス不調者へのセルフケア・ラインケアを支援するため、メンタルヘルス相談や各種教育研修等を引き続き実施する。	関係局等	未然防止(第1次予防) ・メンタルヘルス研修 ・職場研修への保健師派遣 早期発見・早期対応(第2次予防) ・精神科医師・保健師等による相談 ・職場との連携 職場復帰・再発防止(第3次予防) ・復帰訓練支援 ・職場との連携	→	→	→	→
80	新規	ストレスチェックを活用した取組の充実・強化	メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のため、ストレスチェックの受検率の向上を図り、職員のストレスの状況を的確に把握するとともに、新たに高ストレス職員へのカウンセラー面談や集団分析による職場環境の改善の実施など、職員のセルフケアと管理監督者によるラインケアの充実・強化に向けた取組を推進する。	関係局等	・ストレスチェックの実施 ・高ストレス職員へのカウンセラー・医師面談の実施 ・集団分析による職場環境改善の推進	→	→	→	→

4 カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用

個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期						
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
(土地・建物等)									
81	継続	愛知県公共施設等総合管理計画の推進	「愛知県公共施設等総合管理計画」及び各施設における個別施設計画に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ長寿命化対策を進め、施設の健全性を確保する。なお、長寿命化対策になじまない施設については、近隣の県施設との集約化も含めて、適切に対応する。 また、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民間施設の活用等も検討しながら、施設総量の適正化を図る。	関係局等	・県有施設利活用最適化推進会議及び部会の開催 ・庁舎等について点検基準等の整備、施設管理者向け技術研修会の開催 ・技術職員等による巡回点検を実施 ・個別施設計画に基づき、各施設の維持管理を実施	→	→	→	→
82	継続	県有財産の有効活用の推進	未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産について、リースや転用等の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後利活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係局等	・自動販売機、広告看板の設置等により行政財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を推進 ・庁内における利活用や、貸付を進めることにより未利用財産の解消を推進 ・一般競争入札により未利用財産の売却を推進	→	→	→	→
83	継続	愛知県庁本庁舎の重要な文化財としての魅力の発信	県庁本庁舎の重要な文化財としての魅力をさらに広く知ってもらうため、本庁舎公開イベントや県庁見学等の本庁舎開放事業を推進する。また、県庁舎の歴史パネルや竣工当時の写真、見どころを紹介するキャプション等を本庁舎内に設置する。	総務局	・本庁舎開放事業を推進	→	→	→	→
84	新規	県営住宅の効果的な活用	県営住宅に大学生を受け入れる等により、空き室の有効活用を図るとともに、地域との交流を促進する。	関係局等	・空き室の有効活用等の推進	→	→	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(公の施設)									
85	継続	公の施設の見直し	公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図る。 また、必要に応じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行い、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。	関係局等	・必要な見直しを推進	→	→	→	→
86	継続	公園の利活用の推進	民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力ある公園施設の設置など、引き続き地域との協働や民間活力の活用による公園の利活用を推進する。	都市・交通局	・県営都市公園の利活用推進に向けた取組を実施	→	→	→	→
87	継続	公文書館の情報発信の機能強化	公文書館の貴重な歴史資料を広くPRするため、所蔵資料のデジタル化を進めるとともに、2035年度から始まる公文書の電子データの公開に向けて、公文書館の業務実施体制と情報発信機能の強化を図る。	総務局	・所蔵資料のデジタル化の推進 ・電子データ公開の方法の検討	→	→	→	→
88	継続	豊橋駅西地下駐車場のあり方の検討	豊橋駅西地下駐車場については供用開始から28年が経過し、機械設備を始めとする施設の老朽化が進むとともに、当該施設の周辺に民間事業者が運営する駐車場が増加するなど、当該施設を取り巻く経営環境が供用開始時から大きく変化していることを踏まえ、当該施設の今後のあり方について検討する。	建設局	・あり方の検討を実施	→	→	→	→
89	継続	県立高等学校の魅力化・特色化、再編	2021年度に策定した「県立高等学校再編将来構想」に基づき、時代の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した魅力ある県立高等学校づくりに取り組む。	教育委員会	・順次構想を具体化し、魅力化・特色化・再編を推進	→	→	→	→
(カーボンニュートラル)									
90	継続	県有施設の省エネ化の推進	県有施設において、LED等の省エネルギー設備の導入等により、省エネ化を推進する。	関係局等	・県有施設の省エネ化を推進	→	→	→	→
91	新規	県有施設への太陽光発電設備導入の推進	県有施設の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備の導入を進め、併せてPPA(電力販売契約)モデルの活用を推進する。	関係局等	・県有施設の太陽光発電設備の導入を推進 ・PPAの実施可能性がある県有施設について検討を実施	→	→	→	→
92	新規	県の公共建築物における木造・木質化の推進	県の公共建築物におけるカーボンニュートラルに貢献するため、「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき、率先して県の公共建築物の木造・木質化を推進する。	関係局等	・「木材利用の促進に関する基本計画」に基づく取組を推進	・次期「木材利用の促進に関する基本計画」を策定	・次期計画に基づく取組を推進	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
93	継続	総合庁舎・福祉相談センターの集約化による整備 老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する。 また、整備にあたっては、太陽光発電の設置、LED照明の導入等により、カーボンニュートラルに貢献する。	関係局等	【知多】 ・新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施 【豊田加茂】 ・新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施	→	→		
94	新規	環境に配慮した公用車への切替え 新たに導入する公用車については、代替可能な電動車がいない場合等を除き、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を始めとした電動車とし、順次電動車に切り替えることで、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	関係局等	・更新時期が来た公用車から順次、電動車等への切り替えを実施	→	→	→	→

5 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
(自治体間連携)										
95	新規	人口減少社会を見据えた市町村との連携等の推進	人口減少社会を見据え、県民事務所が市町村との窓口としての機能を発揮するとともに、2024年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」や、「東三河人口問題連絡会議」等で明らかになった課題等を共有しながら、市町村との連携や三河山間地域等への支援を推進する。	全局等	・「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」等において、人口問題の現状や課題を共有 ・県民事務所と市町村との連携を推進 ・市町村が行う人口問題対策の取組に対して財政的に支援	→	→	→	→	
96	新規	県・市町村の連携によるDX推進体制の構築	県と市町村の連携によって、AI・ロボティクス技術等を活用した業務システムの調達、デジタル人材の確保等、市町村単独では困難な取組を継続的に実行するためのDX推進体制を構築する。	関係局等	・市町村に対して課題等をヒアリングし、推進体制を構築	・DX推進体制において、市町村に対して必要な支援を継続的に実行	→	→	→	→
97	継続	東三河県庁の取組の推進	「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮するとともに、東三河ビジョン協議会を中心に、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の重点化等に取り組む。	全局等	・東三河県庁本部員会議の開催 ・東三河ビジョン協議会の開催	→	→	→	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
98	継続	児童(・障害者)相談センターの設置に向けた支援	各中核市に対し、児童相談所設置に向け必要な情報の提供や助言等の支援を実施する。	福祉局	・設置意向のある中核市に対し、必要な情報の提供や助言等の支援を実施	→	→	→
99	継続	県から市町村への権限移譲の推進	市町村や広域連合の希望に応じ、住民サービスの向上や市町村行政の充実強化につながる権限移譲が行われるよう協議・調整を行う。	関係局等	・市町村権限移譲交付金を交付 ・県・市町村地方分権推進会議を開催	→	→	→
100	継続	市町村間の連携を検討する市町村の支援	地方自治法上の広域連携について、各地域の実態に即した連携を検討する市町村に対する支援を行う。	関係局等	・連携を検討する市町村への支援を実施	→	→	→
101	継続	市町村、国、他県等への職員派遣の推進	市町村の行政を支援し連携を推進するとともに、職員に県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身に付けるため、市町村への職員派遣を推進する。 併せて、国、他県等への職員派遣も推進する。派遣に当たっては、派遣先業務における課題や役割を明確にし、人材育成に資する取組を推進する。	関係局等	・職員派遣の検討・実施	→	→	→
102	継続	市町村と連携した防災力の強化	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するとともに、市町村の人材育成を推進する。	防災安全局	・被災自治体支援活動訓練の実施 ・「被災市町村広域応援の実施に関する協定」に基づく訓練の実施 ・市町村防災担当職員等の人材育成研修の実施 ・大規模地震への備えに係る市町村の取組支援	→	→	→
103	継続	県・名古屋市の消防学校の共同設置	県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育を行うための取組を進める。	防災安全局	・県・名古屋市消防学校の共同設置に向けた検討・準備 ・県・名古屋市消防学校の教育訓練カリキュラムの検討	→	→	・消防学校準備組織の設置 ・共同設置規約の告示 ・教育訓練の実施(2029年4月～) ・教育訓練カリキュラムの決定 ・訓練資機材の購入 ・教育訓練の実施(2029年4月～)
104	継続	水道事業の広域化の検討	水道事業の持続的な経営を確保していくため、2022年度に策定した「水道広域化推進プラン」に基づき、可能な連携について推進するとともに、多様な形態の広域化を検討できる新たな体制を構築し、移行に向けた検討を行う。	関係局等	・可能な連携について推進するとともに、西三河地域に設置した新たな検討体制による検討を実施 ・西三河地域の成果を他地域に共有し、展開に向けた検討を実施	→	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
105	継続	下水道等汚水処理事業の広域化・共同化の検討	建設局	・計画に基づいた取組と進捗管理を実施 ・次期計画見直しに向けた市町村調整を実施	————>	・計画に基づいた取組と進捗管理を継続 ・計画見直しのとりまとめを実施	・見直し後の計画に基づいた取組と進捗管理を実施	————>
106	新規	西三河地域における上下水道の一本化	関係局等	・上下水道の一本化に向けて「矢作川流域 上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」で検討を実施	————>	————>	————>	————>
107	継続	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等への支援	農林基盤局	・「人材育成」、「木材利用」、「森林情報の整備」の各事業を実施 ・「あいち森林経営管理サポートセンター」と連携し、各市町村への支援を実施	————>	————>	————>	————>
(地方分権)								
108	継続	地方分権・規制緩和に向けた取組の推進	関係局等	・県独自及び全国知事会と連携した国への提言・要請活動等を実施 ・地方分権改革に関する提案募集を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等について提案 ・Webサイトによる情報発信、地方分権セミナーの開催等による啓発活動を実施 ・国家戦略特別区域計画に位置付け、具体化を図った事業を実施 ・特区制度を活用した事業のさらなる具体化を検討 ・新たな規制緩和の提案を検討	————>	————>	————>	————>

6 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(連携・協働)									
109	継続	事業の企画立案における現場目線・県民目線の推進	企画立案段階から県民や企業の意見を反映していくため、パブリック・コメント(県民意見提出制度)、パブリック・インボルブメントやワークショップ、サウンディング型市場調査など、多様な取組を推進する。	関係局等	・県民や企業の意見を反映するための多様な取組を推進	→	→	→	→
110	継続	企業との連携の推進	県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。	関係局等	・企業が行う社会貢献活動等との連携を実施	→	→	→	→
111	継続	革新事業創造戦略における官民連携によるイノベーション創出の推進	「革新事業創造戦略」に基づき、地域の産学官金によるイノベーション創出に向けたアイデアを提案・共有するプラットフォームを運用し、優れた提案の具体化を図るなど、社会課題の解決と地域の活性化を目指すイノベーション創出を推進する。	関係局等	・革新事業創造戦略の推進 ・官民共同で実施するプロジェクトの組成・実現に向け検討 ・民間主導で進める案件については、補助金により支援 ・プラットフォームを活性化するため、イベントを開催	→	→	→	→
112	継続	大学との連携の推進	産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用する連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会等を活用しながら、連携事業の一層の活性化に向けて情報共有、意見交換を推進する。	関係局等	・県政の各分野において、大学との連携事業を実施 ・大学との意見交換会等を開催し、連携を推進	→	→	→	→
113	継続	大学での県政連続講義、インターンシップの推進	大学での県政連続講義や、大学生のインターンシップの受入れを引き続き推進することで、大学生に対する県政への理解を促進し、地域の発展に資する人材育成を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより県政の活性化につなげる。	関係局等	・大学での県政連続講義を実施 ・インターンシップを実施	→	→	→	→
114	継続	NPOとの連携・協働の拡充及びNPOの組織力向上に係る支援	専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるため、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。 また、「あいち協働プラットフォーム」の運用及びマッチングの支援を実施するとともに、NPOと企業・大学等が連携した事業を展開することで、多様な主体による協働を促進する。 併せて、NPOの資金調達力の向上など、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。	関係局等	・NPOとの協働事業を実施 ・あいち協働プラットフォームを活用し、NPOと多様な主体による協働を促進するための事業を実施 ・NPOの組織力向上を目的としたセミナー、研修等を実施	→	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(試験研究機関)									
115	継続	知的財産の保護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。県や企業が所有する知的財産を有効に活用するため、情報発信やマッチング等により県内企業への移転等を推進する。	関係局等	・「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2021－2025」に基づく取組を推進 ・次期プランの策定	・次期プランに基づき、知的財産の保護、活用等の取組を推進	→	→	→

7 民間活力の更なる活用

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(民間活力の導入)									
116	継続	多様な民間活力の導入推進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により積極的に民間活力の導入を進める。	関係局等	・順次、民間活力の導入を実施	—————>	—————>	—————>	—————>
117	新規	愛知県文化施設活性化基本計画に基づく、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化	2024年4月に公表した「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、芸術文化センターの建物管理、芸術劇場へのコンセッションの導入や、愛知県美術館、陶磁美術館への2館一体運営による地方独立行政法人制度の導入を進め、民間活力等の活用により、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化を図る。	県民文化局	【芸文センターの建物管理、芸術劇場】 ・実施に向けた条件整理を実施 ・運営事業者の募集・選定 【地方独立行政法人化】 ・実施に向けた条件整理を実施 ・組織等の制度設計 ・中期目標等の検討、作成 ・移行手続を実施	【芸文センターの建物管理、芸術劇場】 ・移行手続を実施 ・(年度途中)コンセッション方式を導入(最短の場合) 【地方独立行政法人化】 ・2館一体運営による地方独立行政法人制度を導入(最短の場合)	—————>	—————>	—————>
118	新規	新がんセンターの整備における民間活力の活用の検討	「新愛知県がんセンター基本構想」に基づき、がんセンターの建替えについて、PFI手法を導入し発注の効率化を図り、病院部門の運営においてもスマート化、医療のサポート業務や病院経営の支援業務等へのPPP手法の導入を検討する。	関係局等	・PFI調達準備	・基本設計、実施設計	—————>	・工事着工	—————>
119	新規	PFI手法を活用した豊橋浄水場の再整備・運営	施設の老朽化・耐震性の不足への対応が必要な豊橋浄水場等について、PFI手法を用いた施設再整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。	企業庁	・特定事業契約を締結	・豊橋浄水場の再整備を実施	—————>	—————>	—————>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
120	新規	森林公園ゴルフ場PFI事業の見直し	2027年11月末にPFI事業終了予定の森林公園ゴルフ場について、より効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるよう、2027年12月以降の事業手法等についてコンセッション方式を含め検討する。	農林基盤局	・現PFI事業の事業評価を実施 ・現PFI事業の事業評価に基づき、効率的かつ効果的な公共サービスの提供のため、次期事業手法の検討を実施	・決定した事業手法に 応じて、事業者の選定 を実施	・次期事業契約の締結 (予定) ・2027年12月以降に ついて、効率的かつ効 果的な公共サービスの 提供の充実化を推進	————>	————>
121	継続	愛知県基幹的広域防災拠点におけるPFI手法の活用	大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や被災地域の防災拠点に迅速かつ確に供給する愛知県基幹的広域防災拠点について、PFI(BTO方式)手法を用いた施設整備及び運営を実施する。	防災安全局	【消防学校】 ・PFI事業者選定・契約 に向けた手続を実施 ・設計・建設 【防災公園】 ・PFI事業者選定・契約 に向けた手続を実施	【消防学校】 ・設計・建設(約3年) 【防災公園】 ————> ・設計・建設・開業準備 (約3年)	【消防学校】 ————> 【防災公園】 ————>	【消防学校】 ————> ・第1期消防学校完成 (2028年度内) 【防災公園】 ————>	【消防学校】 ・運営・維持管理 【防災公園】 ・第2期防災公園完成 (2029年度上半期) ・運営・維持管理
122	継続	PFI手法を活用した県営住宅の建替え推進	県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを進める。	建築局	・PFI手法を用いた建 替えを実施 ・県営住宅民間活力導 入可能性調査の実施	————>	————>	————>	————>
(民間人材)									
123	継続	民間企業等との人事交流の推進	実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。 実施に当たっては、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換するなど、検討を進める。	人事局	・人事交流の検討・実施	————>	————>	————>	————>

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(公営企業)									
124	継続	企業庁経営戦略の推進	「水道事業」、「工業用水道事業」、「用地造成事業」について、企業庁経営戦略(計画期間:2016～2025年度)の取組を着実に推進するとともに、2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026年度～)を策定の上で、より一層健全な経営に取り組む。 また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。	企業庁	・経営状況の公表、進捗状況の確認 ・次期戦略の策定	————>	————>	————>	————>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
125	継続	病院事業中期計画の推進	「県立病院事業」について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、病院事業中期計画(計画期間:2023～2027年度)に基づく必要な経営強化に取り組むとともに、2027年度末までに次期病院事業中期計画(計画期間:2028年度～)を策定する。 また、外部有識者で構成する病院事業運営評価委員会により、毎年度、経営状況など計画の進捗状況について点検・評価を受けて、公表する。	病院事業庁	・中期計画の取組を通じた収支改善 ・点検・評価の実施	————>	・次期中期計画の策定	・次期中期計画の取組を通じた収支改善 ・点検・評価の実施	————>
126	継続	病院事業庁における働き方改革	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、長時間勤務が常態化している病院職員の勤務時間の縮減に向けた方策を検討する。	病院事業庁	・勤務時間の把握、管理 ・タスクシフト等を検討し、医師の業務負担の軽減を実施	————>	————>	————>	————>
127	継続	流域下水道事業の健全な運営	「流域下水道事業」について、流域下水道経営戦略(計画期間:2020～2029年度)の取組を着実に推進するとともに、中間年度(5年目)を迎え新たな施策を取り込むため2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026～2035年度)を策定し、より一層健全な経営に取り組む。 また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。	建設局	・新経営戦略を作成 ・現経営戦略に基づき事業実施 ・前年度の事業評価を実施	・新経営戦略に基づき事業実施 ・前年度の事業評価を実施	————>	————>	————>
(第三セクター等)									
128	継続	第三セクター及び県関係団体の自律的かつ健全な経営の促進	出資法人等経営検討委員会において、第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価する。 また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。 さらに、県関係団体の自律的かつ健全な経営の取組等について取りまとめた計画を策定・公表し、適切に支援する。	関係局等	・経営状況の点検・評価、必要な経営改革を実施 ・次期計画の策定	・経営状況の点検・評価、必要な経営改革を実施	————>	————>	————>
129	継続	一部事務組合の経営状況の点検	一部事務組合について、経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検していく。	関係局等	・経営状況を点検	————>	————>	————>	————>

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期				
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(財政運営)								
130	継続	基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	総務局	・基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	→	→	→	→
131	継続	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	総務局	・地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持	→	→	→	→
132	継続	通常の県債の実質的な残高の維持・抑制	総務局	・「通常の県債の実質的な残高」の維持・抑制	→	→	→	→
133	継続	円滑な政策展開のための基金残高の確保	総務局	・財政調整基金及び減債基金(任意積立分)の残高確保	→	→	→	→
134	継続	定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化	関係局等	・基金へ積立	・基金から取崩し	・基金へ積立	・基金から取崩し	・基金へ積立
(財源の確保)								
135	継続	自主財源の確保	総務局	・自主財源確保策を推進	→	→	→	→
136	継続	県税収入の確保	総務局	・県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力の継続 ・県・市町村税務職員交流制度などによる個人県民税の収入未済圧縮等を目指した市町村税徴収支援の実施 ・納税環境の更なる整備の検討	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
137	継続	地方税財源の充実に かかる要請活動の実施	国に対し、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保すること等を要請していく。	総務局	・国に対して要請活動を実施	→	→	→	→
138	継続	基金の効率的な運用	減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券のラダー型運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ること等により、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。	総務局	・長期債券の運用額の拡大により、債券運用益を確保 ・基金の一元的な運用を実施	→	→	→	→
139	継続	使用料等の適正化	行政財産使用料を含む使用料・手数料、分担金・負担金について、新公会計制度を活用しながら、受益者に対し、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう設定を行う。	関係局等	・受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう改定を実施	→	→	→	→
140	継続	税外債権の徴収強化	税外債権の徴収強化のため、引き続き全庁統一チェックリストを用いた自己検査を実施するとともに、税外債権の回収業務に関する職員向け研修会を開催する。また、全庁統一の基準等による債権管理を推進する。	関係局等	・自己検査を実施 ・研修会を開催 ・全庁統一の基準等による債権管理を推進	→	→	→	→
141	新規	国による財政支援の最大限の活用	カーボンニュートラルやDX等を背景に制度の創設や改正が行われている国の交付金・補助金について情報収集し、活用可能な事業を精査するとともに、公共投資にあたっては、交付税措置のある有利な県債を活用し、国による財政支援を最大限に活用する。	関係局等	・国による財政支援の情報収集及び活用	→	→	→	→
(歳出の見直し)									
142	継続	事務事業の見直し	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、新公会計制度を活用するとともに継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。	全局等	・事務事業の見直しを実施	→	→	→	→
143	継続	効率的な予算執行や財源確保を促す取組の推進	節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部とする手法について、その活用を促すことによって、各局における効率的な予算執行や自主財源の確保に向けた取組を推進する。	総務局	・効率的な予算執行や財源確保を促す取組を推進	→	→	→	→
144	継続	時限設定の徹底による見直し	県単独事業の時限設定(原則5年以内)を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直しを検討する。	総務局	・県単独事業の時限設定の徹底による見直しを実施	→	→	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
145	継続	多様かつ柔軟な資金調達と公債費負担の適正管理	県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限の多様化、フレックス枠の活用等による柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。 また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。	総務局	・発行計画上予め発行時期・年限を定めない県債発行枠(フレックス枠)を設定し、市場環境に応じた柔軟な発行を実施 ・投資家へのIR活動の実施 ・複数の格付会社から格付けを取得 ・借換を要しない20年定時償還債について、銀行等引受による発行を継続	→	→	→	→
146	継続	環境に配慮した資金調達	脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。	総務局	・グリーンボンドの発行	→	→	→	→

参考資料

01 | 策定までの経過

	県行革関係会議	次期行革大綱策定懇談会	大綱の策定作業
2024年 1月～3月	1月22日 行政合理化推進会議 次期行革大綱の策定について審議		
4月			
5月			次期行革大綱策定プロジェクトチーム設置
6月～8月		6月13日 第1回策定懇談会 基本的な考え方と取組の方向について 意見交換 委員へ個別ヒアリング	6月5日～6月28日 職員提案募集
9月		9月11日 第2回策定懇談会 中間取りまとめ(案)について意見交換	9月13日 中間取りまとめ公表 9月17日～10月16日 パブリック・コメント、市町村への意見照会
10月			10月24日 各界有識者との意見交換会
11月		11月27日 第3回策定懇談会 大綱素案について意見交換	
12月	12月19日 行政合理化推進会議 大綱案を審議 行政改革推進本部会議 大綱を決定		

02 | 愛知県次期行革大綱策定懇談会開催要領

(目的)

第1条 愛知県次期行革大綱(仮称)の策定に当たり、大綱の重要事項等に関し、専門的立場から意見をいただくため、愛知県次期行革大綱策定懇談会(以下「策定懇談会」という。)を開催する。

(構成)

第2条 策定懇談会は、次の各号に掲げる者のうちから知事が依頼する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 民間企業の経営、各種の社会活動等に携わる者
- 2 策定懇談会に座長を置き、委員の互選による。
- 3 座長は、策定懇談会を主宰する。
- 4 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(顧問)

- 第3条 策定懇談会に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、知事が依頼する。
- 3 顧問は、大綱の重要事項等に関し、助言をすることができる。

(会議)

- 第4条 策定懇談会は、知事が招集する。
- 2 策定懇談会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、座長が策定懇談会の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。
- (1) 愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合
 - (2) 策定懇談会を公開とすることにより、策定懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 3 策定懇談会の会議録の保存年限は、5年とする。

(庶務)

第5条 策定懇談会の庶務は、総務局総務部総務課において行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、策定懇談会に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は2024年4月11日から施行し、愛知県次期行革大綱(仮称)の決定の日をもって廃止する。

■ 愛知県次期行革大綱策定懇談会委員 (五十音順・敬称略)

氏名	職名
うらた まゆ 浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科 准教授
座長代理 かとう よしと 加藤 義人	岐阜大学工学部 客員教授 名古屋都市センター 特任アドバイザー
すごう 菅生 としこ	株式会社 AWESOME EYE 代表取締役
ながや りつこ 永谷 律子	よつば労務管理事務所 所長
座長 のだ ゆう 野田 遊	同志社大学政策学部 教授
みずの わかな 水野 和佳奈	岐阜協立大学経済学部 教授
みやもと ゆき 宮本 由紀	名城大学都市情報学部 教授

■ 顧問 (敬称略)

氏名	職名
たかだ ひろふみ 高田 寛文	政策研究大学院大学 副学長・教授

03 | 策定に向けた意見募集等の結果

■ パブリック・コメント

募集テーマ 次期行革大綱中間取りまとめについて

募集期間 2024年9月17日(木)から10月16日(水)まで

意見件数 33件(5名)

主な内容

- ▶ ICT知識を管理職から身に着けて、ICTを上手く進めていただきたい。
- ▶ 人材確保においては優秀な人材は民間企業に取られるため、民間より働き方改革を率先していただきたい。
- ▶ 県がカーボンニュートラルの先導的役割を果たしていただきたい。
- ▶ 県と市町村職員の人事交流を加速化することにより、縦割りの行政サービスの質の向上を目指していただきたい。

■ 市町村意見

募集テーマ 次期行革大綱中間取りまとめについて

募集期間 2024年9月17日(木)から10月16日(水)まで

意見件数 4件(3市町)

主な内容

- ▶ 県がリーダーシップを発揮して、人口減少社会を各市町村と連携し県民総ぐるみで食い止めていただきたい。
- ▶ 生成AIやノーコード・ローコードツール等のデジタル技術についても、共同利用の検討と利用条件等に関する情報共有・意見交換の場や研修会の開催等をお願いしたい。
- ▶ 県内でも特に人口減少が進んでおり、財政状況も脆弱な三河山間地域の自治体の状況を踏まえて、県には引き続き適切な支援をしていただきたい。

■ 各界有識者との意見交換会

日時 2024年10月24日(木)
午前10時から午前11時30分まで

場所 愛知県議会議事堂 1階 ラウンジ

意見交換会の内容

次期行革大綱中間取りまとめについて

主な意見

- ▶ トップダウンによるスクラップや、ITツールを活用した業務効率化を推進していただきたい。
- ▶ 県も椅子、机等を変更し、居心地の良い、明るい職場づくりに努めていただきたい。
- ▶ ある程度自由度をもって、現場サイドが判断しながら適切に対応できるようにしていくことが重要である。
- ▶ 人材の力量を見抜くことができる管理職の育成や、女性の管理職への登用にあたり、長期ビジョンを掲げて育成していくことが必要である。
- ▶ コミュニケーション力だけでなく、コーディネート力の向上が必要である。
- ▶ 民間企業との人事交流を一層増やすことにより、ビジネスの現場でのコミュニケーションを経験できる機会が増えると良い。

出席者

■ 意見発表者

(五十音順・敬称略)

氏名	職名
しら き たかみつ 白木 隆光	名古屋商工会議所 企画部長
なかしま ゆう こ 中島 裕子	日本労働組合総連合会愛知県連合会 事務局長
ます だ よしのり 増田 義則	一般社団法人中部経済連合会 専務理事
よし だ のり こ 吉田 典子	愛知県女性団体連盟 会長

■ 愛知県次期行革大綱策定懇談会委員

(敬称略)

氏名	職名
座長 の だ ゆう 野田 遊	同志社大学政策学部 教授
座長代理 か とう よし と 加藤 義人	岐阜大学工学部 客員教授 名古屋都市センター 特任アドバイザー

■ 職員提案募集

募集内容 今後の行財政改革の取組に関する提案を募集

募集対象 全職員

募集期間 2024年6月5日(水)から6月28日(金)まで

提案件数 413件(188人)

主な提案内容

- ▶ 業務効率化・DXを進める前提となる資料の電子化に優先して取り組む必要がある。
- ▶ チャットGPT等のAI技術を使用して業務時間の短縮を図るべきである。
- ▶ ICT技術の導入と並行して、導入したICT技術を活用できる人材の育成が必要である。
- ▶ 快適な執務空間の確保が必要であり、課室内の人口密度の改善やトイレ等の改修をすべきである。
- ▶ 週休三日制や在宅勤務の推進など多様な働き方を推進すべきである。
- ▶ 地域課題の解決に取り組む市町村の支援や上下水道事業の広域化・共同化を推進するべきである。
- ▶ 職員の子育てや介護をサポートするため、先進的な民間企業の実施例等を参考に、テレワークを進めるべきである。
- ▶ 職員の減少等を鑑みると、業務効率化を一層図るため、無駄な業務・事業を減らすべきである。

04 | 愛知県行政合理化推進会議設置要綱

昭和60年6月1日制定	改正 平成6年12月6日	改正 平成12年6月12日	改正 平成27年4月1日
改正 昭和62年8月1日	改正 平成7年5月22日	改正 平成13年4月1日	改正 平成27年5月25日
改正 昭和62年10月12日	改正 平成10年4月1日	改正 平成14年12月1日	改正 平成28年5月11日
改正 平成元年4月1日	改正 平成10年5月22日	改正 平成15年5月26日	改正 平成30年2月7日
改正 平成3年4月1日	改正 平成11年4月1日	改正 平成18年5月26日	改正 平成31年4月1日
改正 平成3年5月22日	改正 平成11年5月24日	改正 平成19年4月1日	改正 令和元年5月27日
改正 平成4年6月1日	改正 平成11年12月15日	改正 平成23年5月23日	改正 令和5年5月22日
改正 平成6年10月1日	改正 平成12年4月1日	改正 平成26年4月1日	改正 令和6年5月22日

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な県政の実現を推進するため、愛知県行政合理化推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、愛知県の行政改革の推進について必要な事項を審議検討する。

(構成)

第3条 推進会議の構成員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議は、必要に応じて知事が招集し、知事が座長となって会議を主宰する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、総務局総務部総務課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、昭和60年6月1日から施行する。

別表

知	議	会	議	事
県	議	会	副	長
議	会	総	務	長
会	議	会	副	長
議	会	議	員	長
自	由	民	主	長
あ	い	ち	民	長
副			知	事
代	表	監	査	員
政	策	企	画	長
総		務	局	長
人		事	局	長

05 | 愛知県行政改革推進本部設置要綱

昭和60年6月1日 制定	改正 平成11年4月1日	改正 平成18年4月1日	改正 平成27年4月1日
改正 昭和62年10月12日	改正 平成11年8月4日	改正 平成19年4月1日	改正 平成30年4月1日
改正 平成元年4月1日	改正 平成12年4月1日	改正 平成20年4月1日	改正 平成31年4月1日
改正 平成3年4月1日	改正 平成13年4月1日	改正 平成23年4月1日	改正 令和2年4月1日
改正 平成7年4月1日	改正 平成15年4月1日	改正 平成24年4月1日	改正 令和2年5月20日
改正 平成10年4月1日	改正 平成16年4月1日	改正 平成25年4月1日	改正 令和3年4月1日
改正 平成10年12月21日	改正 平成17年1月1日	改正 平成26年4月1日	改正 令和6年4月1日

(設置)

第1条 行政改革の推進を図るため、愛知県行政改革推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、行政改革に係る重要事項を決定し、推進する。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。

3 本部員は別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(幹事会及び作業部会)

第6条 本部に行政改革に係る課題について整理検討させるため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事及び臨時幹事をもって組織し、それぞれ別表第2に掲げる者又は課題に応じて本部長が別に指定する者をもって充てる。

3 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて議題に関係する幹事及び臨時幹事を招集し、幹事長が座長となる。

4 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。

5 幹事会に行政改革に係る課題に応じて、資料の整理など必要な作業をさせるため、幹事及び臨時幹事の下部職員で構成する作業部会を置く。

6 作業部会は、幹事長の指示のもと必要な作業を行う。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務局総務部総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附則

この要綱は、昭和60年6月1日から施行する。

別表第1

本部員	政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長 県民文化局長 環境局長 福祉局長 保健医療局長 経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長 農業水産局長 農林基盤局長 建設局長 都市・交通局長 建築局長 スポーツ局長 アジア・アジアパ 競技大会推進局長 会計管理者兼会計局長 企業庁長 病院事業庁長 議会事務局長 教育長 警察本部長 監査委員会事務局長 人事委員会事務局長 労働委員会事務局長 尾張県民事務所長
-----	---

別表第2

幹事長 副幹事長 幹事	総務局総務部長 総務局総務部総務課長 政策企画局秘書課長 総務局総務部総務課担当課長(行政改革) 総務局総務部市町村課長 総務局財務部長兼財政課長 人事局人事管理監兼人事課長 防災安全局防災部防災危機管理課長 県民文化局県民生活部県民総務課長 環境局環境政策部環境政策課長 福祉局福祉部福祉総務課長 保健医療局健康医務部医療計画課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局労働福祉課長 観光コンベンション局観光振興課長 農業水産局農政部農政課長 農林基盤局農地部農林総務課長 建設局土木部建設総務課長 都市・交通局都市基盤部都市総務課長 建築局公共建築部住宅計画課長 スポーツ局スポーツ振興課長 会計局管理課長 企業庁管理部総務課長 病院事業庁管理課長 議会事務局総務課長 教育委員会事務局管理部総務課長 警察本部警務部警務課長 監査委員会事務局監査第一課長 人事委員会事務局職員課長 労働委員会事務局審査調整課長 尾張県民事務所総務県民課長
臨時幹事	議題に係る課室等の長

06 | 次期行革大綱策定プロジェクトチーム

- 行革担当副知事(古本副知事)をチームリーダーとしたプロジェクトチームを立ち上げ、短期集中的に次期行革大綱の策定に取り組む。

(1) 検討事項

- ▶ 「あいち行革プラン2020」の成果・課題の検証
- ▶ 改革項目及び論点の検討
- ▶ 次期行革大綱(案)の作成
- ▶ その他、上記の事項を遂行するうえで必要な事項

(2) 体制

リーダー：古本副知事

副リーダー：総務局長、人事局長

総務局総務部長、総務局総務部総務課長、総務局総務部総務課担当課長(行政改革)
総務局財務部長兼財政課長、総務局財務部財政課担当課長(予算)、総務局財務部財政課担当課長(財政)
人事局人事管理監兼人事課長、人事局人事課担当課長(総務・給与)、人事局人事課担当課長(人事)

(3) 事務局

総務局総務部総務課

(4) 検討経過

	日程	議題
第1回	7月10日(水)	・ 次期行革大綱中間取りまとめに向けた対応 ・ 職員提案の結果 ・ 各界有識者との意見交換会
第2回	8月27日(火)	次期行革大綱中間取りまとめ
第3回	11月12日(火)	次期行革大綱素案
第4回	12月9日(月)	次期行革大綱(案)

07 | 「あいち行革プラン2020」の取組実績

■「あいち行革プラン2025」への引継の「区分」について

完了 ⇒ 所期の目的を達成し、「あいち行革プラン2025」の取組としては位置づけられないもの **45** 項目

リニューアル ⇒ リニューアルして、「あいち行革プラン2025」の新規取組として実施するもの **13** 項目

継続 ⇒ 引き続き取組を実施するもの **103** 項目

統合 ⇒ 他の新規又は継続取組の一部として実施するもの **62** 項目

⇒ 合計 **223** 項目

主要取組事項(9本の柱)

- 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上【項目1～28】…………… P77
- 2 県有資産の活用【項目29～52-3】…………… P79
- 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進【項目53～86】…………… P81
- 4 組織の活性化と適正な人員配置【項目87～111】…………… P84
- 5 民間活力の活用【項目112～123】…………… P85
- 6 地方分権と自治体間の連携の推進【項目124～134】…………… P86
- 7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進【項目135～148】…………… P87
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進【項目149～156】…………… P88
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立【項目157～173-2】…………… P88

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
(PDCAサイクル)				
1	管理事業単位のPDCAサイクルに基づく事務事業の見直し	・毎年度、管理事業単位によるPDCAサイクルを回し、県民一人当たりコスト等のコスト指標による検討を踏まえ、事務事業の見直しを実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 事務事業数(新規事業数、廃止・終了事業数) 2020年度 2,074事業 2021年度 2,141事業(新規156、廃止・終了89) 2022年度 2,160事業(新規99、廃止・終了80) 2023年度 2,188事業(新規113、廃止・終了85) 2024年度 2,167事業(新規100、廃止・終了120)	継続	142
2	県の果たすべき役割の根源的な問い直し	・2020年度から2024年度にかけて、各局において根源的問い直しを実施した。 ・37件は重点項目としてプロジェクトチームで検討し、そのうち16件は公開ヒアリングにおいて議論し、事業の見直しの効果を高めた。	継続	26
3	新公会計制度の活用	・財務諸表から把握できる事業ごとのストック情報・フルコスト情報を、経年比較、他団体比較等を行いながら、次年度予算編成や当該年度の行政評価に活用したことで、アカウンタビリティの充実が図られた。 ・固定資産台帳のデータ等を活用して策定した「公共施設等総合管理計画」及び個別施設計画に基づき、県有施設の利活用最適化を推進した。	統合	142
(業務の効率化)				
4	業務プロセスの見え方及び業務改善の実施	・長時間勤務が常態化している職場、業務を中心に業務改革(BPR)を実施し、改善提案を受けた100業務について計244の提案を受け、そのうち120の提案について実施又は実施に向けた検討を実施した。 ●＜進捗管理指標＞ リードタイム(業務処理・停滞時間の縮減) (目標:2020年度～2024年度にかけて150,000時間縮減する。) 2020年度 30,804時間 2021年度 累計61,760時間(30,956時間) 2022年度 累計97,250時間(35,490時間) 2023年度 累計135,509時間(38,259時間)	完了	
5	AI・RPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)等を活用した業務の効率化の推進	・RPAを2020年度に本格導入した。 ・その後、対象業務を順次拡大し、2023年度までに96業務に導入した。 ・2023年度までの年間換算削減時間 13,555時間	継続	1
6	音声認識システムの活用	・音声認識システムの活用により、省力化を推進し、文字起こし等の作業時間を削減した。 【削減時間】 2020年度 805時間 2021年度 787時間 2022年度 1,366時間 2023年度 1,988時間	統合	1
7	ビジネスチャットの導入・活用	・ビジネスチャット(Webex)を導入し、グループ内におけるコミュニケーション円滑化はもとより、他所属を交えたWG等の情報共有の円滑化に寄与した。(Teamsの導入に伴い、Webexは2026年3月をもって運用終了)	完了	

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果		区分	個別取組事項番号
7-2	ノーコード・ローコードツールの導入・活用	・ノーコード・ローコードツールを2022年度に試行導入し、2023年度に本格導入した。 ・その後、対象業務を順次拡大し、2023年度までに44業務に導入した。 ・2023年度までの年間換算削減時間 3,343時間	統合	1	
7-3	ICTを活用した課題解決	・各所属が抱える行政課題の解決を図るため、ICTを活用した解決策を有する企業等を募集・マッチングし、課題解決に向けた実証実験を2022年度、2023年度ともに9件実施した。 ・行政課題の解決に優れた効果が認められたテーマについて早期導入を実施した。	継続	11	
8	あいちDX推進プラン2025に基づく電子県庁の推進	・2020年12月に「あいちDX推進プラン2025」を策定した。 ・デジタル化・DX推進に係る重点項目を年度別に設定し、行政手続のオンライン化、収納事務のキャッシュレス化、業務の効率化、電子契約の導入、全庁共通業務のデジタル活用による業務改善等の取組を推進した。 ・これまでの成果と課題を検証した上で、デジタル化・DXの更なる推進に向けて、個別取組事項の追加・充実を行い、「あいちDX推進プラン2025 後半の取組」として取りまとめ、2023年12月に公表した。	リニューアル	19	
8-2	情報通信環境の整備	・「あいちDX推進プラン2025」の計画年度である2025年度に向けて以下の庁舎の会議室等について、整備計画を策定し、計画どおり実施している。 2021年度 本庁(2カ所)及び総合庁舎(6カ所) 2022年度 地方機関(12カ所) 2023年度 地方機関(16カ所) 2024年度 地方機関(14カ所) ・当初の計画どおり、行政情報通信ネットワークの再構築計画を2020年度から2024年度までの5か年をかけて策定が完了する見込みである。 2020～2022年度 調査・検討 2023年度 実証実験 2024年度 再構築計画策定(設計) ・会議資料共有システムの利用により、会議資料のペーパーレス化が推進された。(利用実績:2021年7件、2022年133件、2023年157件) ・重要データ送受信システムを導入し、庁外とのファイルの送受信をセキュリティに配慮し安全に行えるようにした。	完了		
9	情報システムの効率化とクラウド化の推進	・2020～2023年度において、合計19システムについて予算要求支援及び仕様書支援を実施した。 ・2020～2023年度において、25システムについて移行可能性調査を実施した。 ・2020～2023年度において、22システムについてクラウドサービスの活用に関する情報提供を実施した。	継続	23	
10	愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)の徹底	・「スピーディーな意思決定の徹底」を愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)に追加(2020) ・Web会議、ビジネスチャット、ペーパーレス会議システム、物品再利用バンクの活用、執務空間の改善を愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)に追加(2021) ・庁内メールの利用、ビジネスチャットの活用、テレワーク用ルータの活用、紙の資料の削減、スケジュールの共有を愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)を改定(2023)	リニューアル	42	
10-2	ペーパーレス化の推進	・コピー機の紙使用量や用紙購入量を見える化するとともに、用紙使用量の削減を職員に周知した。 ・あいちエコスタンダードに基づき、用紙削減の取組改善マニュアル及び用紙削減に関する取組自己チェックシートの活用を庁内放送やメールで周知した。	リニューアル	36	

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号	
11	会議の効率化の推進	・高機能大型ディスプレイやタブレットを導入・活用し、会議における配布資料の減量化及び会議の効率化を推進した。	統合	36	
11-2	オンライン会議等の推進	・オンライン会議の導入により、移動時間の削減や、在宅勤務の推進に寄与した。 ・積極的にMicrosoft Teamsを活用することで、県立学校の7割の教員が遠隔地とオンライン会議等ができるようになり、会議や研修にとどまらず、学校教育等でも活用が進んだ。 ・「あいちDX推進プラン2025」の計画年度である2025年度に向けて以下の庁舎の会議室等について、整備計画を策定し、計画どおり実施している。 2021年度 本庁(2カ所)及び総合庁舎(6カ所) 2022年度 地方機関(12カ所) 2023年度 地方機関(16カ所) 2024年度 地方機関(14カ所)	統合	1, 36	
12	予算編成作業の効率化	・当初予算編成において、各局の要求資料作成業務を軽減した。 ・予算編成の各段階において、ノーコード・ローコードツール(kintone)を活用し、集計作業を効率化した。	継続	25	
13	文書管理の適正化	・文書管理の適正化や電子決裁率の向上を図るための取組を実施した。 2020年度 愛知県行政文書管理規程の改正(紙決裁の例外的見直し) 2021年度 紙文書を電子媒体に変換したものを行政文書の正本として管理可能とするよう運用を見直し 毎年度 文書管理関係研修、実地検査等での指導・周知 各所属における文書管理の点検の実施 全所属の電子決裁率を四半期ごとに全庁掲示 ・2024年度に総合文書管理システムに関する職員アンケート、他団体調査等を実施し、システムの機能改善・利便性向上のための基礎資料を得た。	リニューアル	37	
14	決裁制度の見直し	・2020年度に、臨時的任用職員の任免事務を局主管課で専決できるように規定を整備した。 ・2021年度に、本庁の課長補佐等専決事項をグループの班長である主査でも専決できるよう規定を整備した。	統合	37, 42	
15	総務事務センターの効率化の推進	・2020年度に、RPAの活用による財務調書作成事務の効率化を実施した。 ・2021年度に、住民税納付処理業務を効率化するための帳票出力に関するシステム改修を実施した。 ・2022年度に、非常勤職員への共済組合制度適用拡大の円滑な導入・運用を図るためのシステム改修を実施した。 ・2023年度に、定年引上げ及び役職定年制等の円滑な導入・運用を図るためのシステム改修を実施した。	継続	43	
(行政サービスの向上)					
16	県民・事業者の利便性向上に資する行政手続の見直し	・2020年度に、行政手続の実態調査を実施し、県が押印を求めている4,760種類の手続きについて押印を廃止した。 ・2021年度に、身分証や資格試験等のために提出を求める写真サイズ等を見直した。	統合	13	
16-2	申請手続に係る様式の簡素化・添付書類の省略	・県に対する申請手続について現状把握を行うとともに、申請者の負担軽減・行政側の事務負担軽減に資する簡略化の取組について事例集を作成し、庁内への横展開を進めた。	統合	13	

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号	
16-3	行政手続のオンライン化	・「行政手続のオンライン化に係る方針」(2021年5月策定)に基づき、2025年度までに順次、行政手続のオンライン化を実施した。 ・オンライン化の手法等について、国における行政手続のオンライン化の取組や進捗状況を踏まえ、柔軟に対応を検討した。 【行政手続のオンライン化実績】 2020年度 417件 2021年度 646件 2022年度 1,141件 2023年度 1,212件	継続	13	
16-4	収納事務のキャッシュレス化	・あいち電子申請・届出システムにおいてキャッシュレス機能を追加し、オンライン申請におけるキャッシュレス決済を推進した。 ・県施設の窓口においてキャッシュレス決済を導入した。 ・2023年4月に、財務システムで作成するすべての納入通知書等のマルチペイメントネットワーク対応が完了した。 ・警察手数料キャッシュレス化システムの構築にあたり、総合評価方式の入れを行うなど、適正な県費支出に配慮し調達を行った。	継続	14	
16-5	電子契約の導入	・2023年10月に、電子契約サービスを導入した。 【電子契約による契約締結件数実績】 2023年度 1,307件	継続	15	
16-6	地方税務手続のデジタル化	・2021年度に、金融所得課税(県民税利子割等)の電子申告・電子納入への対応を実施した。 ・2023年度に、地方税統一QRコードを利用した電子納付の開始及び納付手段の拡大、県たばこ税及びゴルフ場利用税の電子申告・電子納付への対応を実施した。 ・2024年10月に、軽油引取税の電子申告・電子納付への対応を実施した。 2025年3月に、産業廃棄物税の電子申告・電子納付への対応を実施する予定。	継続	4	
16-7	ICTを活用した納税者の利便性の向上と課税・徴税事務の効率化	・2020年度に、スマートフォン決済アプリを利用した納税手段を拡大した。 ・2021年度に、多言語通訳タブレット端末を配備した。 ・2022年度に、金融機関に対する預貯金調査を電子化した。 ・2023年度に、AIチャットボット、家屋評価支援システム、QRコードを活用した県税の多言語広報ツールを導入した。	統合	4	
16-8	市町村の基礎的情報等のICTを用いた迅速・効果的な提供	・AICHI X TECH事業を活用し、県内市町村への基礎的情報等を提供するWebサイトのプロトタイプを作成し、2023年12月に実証実験を実施した。 ・Webサイト作成に関するアンケートを通じて、Webサイトのニーズがあることが確認できた。	完了		
16-9	ICTを活用した新型コロナウイルス感染症の情報管理の効率化	・情報管理の効率化について検討を進めた(検討段階で新型コロナウイルス感染症が収束)。	完了		
17	SNSを使った相談窓口の設置	・聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚障害者センター」のLINE公式アカウントを活用した情報提供及び相談窓口の紹介を毎年度実施した。 ・SNSを活用した相談窓口「愛知県－新型コロナ対策バーサナルサポート」を設置し、約214,000人に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を17回配信した。 ・SNSを活用した相談窓口「あいちこころのサポート相談」を設置し、新型コロナウイルス感染症に関連して生じたこころの不調の相談に対応した。	完了		

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号	
17-2	児童相談業務におけるSNSを使った相談窓口の設置	・SNSを活用した相談窓口「親子のための相談LINE」を設置し、子育てに関する悩み等の相談に対応した。	完了		
18	福祉分野におけるICTの活用検討	・2023年度に、児童相談所業務支援システムの新サーバへの移行を実施した。 ・児童虐待へのAI対応について、国の動向や他都道府県の実施状況等を踏まえて導入の可否を検討した。 ・2022年9月に中央児童・障害者相談センター、一宮児童相談センターに導入した電子黒板の利用効果を検証し、配備拡大を推進した。 ・上述の検討を踏まえて、市町村と連携した。	継続	6	
18-2	医療療育総合センターにおけるICTを活用したスマートホスピタルの推進	・医療療育総合センターを中心とした障害者医療におけるスマートホスピタルを実施した(2021年度にモデル事業実施、2022年度から導入)。	完了		
19	建設業許可業務の効率化	・申請書・変更届出書の郵送受付や、オンライン化を推進することにより、申請者へのサービス向上を図った。 ・民間への業務委託について、対象業務を拡大した。	リニューアル	8	
19-2	旅券の発給申請等のデジタル化	・2023年度から、電子申請による旅券発給申請の受付を実施した。	完了		
19-3	公立高校入試事務のデジタル化	・2024年度入試の出願(2024年1月～)から、Web出願システムの導入により、出願手続のオンライン化及び手数料収納のキャッシュレス化を実現した。	完了		
20	統計調査における県民の負担軽減・利便性の向上	・調査員・市町村説明会にてオンライン回答について周知するとともに、調査対象者へのチラシの配布、各種メディアを活用した広報等を全ての調査において実施した。	統合	5	
21	事業の企画立案における現場目線・県民目線の推進	・大高緑地等におけるマーケットサウンディングや愛知芸術文化センター及び愛知県陶磁美術館における文化施設活性化検討調査を実施した。 ・毎年度、パブリックコメントや県政世論調査を実施した。	継続	109	
21-2	若手職員の発想や視点を業務改善等に反映させるプロジェクトチームの設置	・若手職員の自由で柔軟な発想や視点を活かし、これまでのやり方にとらわれない業務改善等に取り組んだ。	統合	42	
(見える化)					
22	固定資産台帳の公表	・2021年度から、固定資産台帳の公表を実施した。	完了		
23	基金の見える化の推進	・パンフレット、広報、当初予算発表資料で基金の状況を公表した。 ・総務省が公表する財政状況資料集において、増減理由や今後の方針を公表した。	継続	55	
24	県の施策(管理事業)及び行政評価結果の分かりやすい公表	・県の施策(管理事業)や行政評価の結果等を分かりやすく公表するため、毎年度、管理事業評価一覧により行政評価結果を公表した。	統合	55	
25	財務諸表の分かりやすい開示	・毎年度、財務諸表を議会へ提出し、決算審査の補足資料として活用した。(議会への提出:9月) ・県民向けパンフレットを配布及び県Webサイトへの掲載により、本県の財務情報を分かりやすく開示した。(配布及び公表:12月) ・2022年度から、県民向けパンフレットをタブレットやスマートフォンでも見やすいように、ウェブブック及びサブサイトの形式でも開示した。	統合	55	

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号	
26	情報公開制度の適正な運用	・毎年度、各実施機関に報告を求めた運用状況を取りまとめ、その結果を県Webサイトで公表した。	統合	55	
27	契約状況の公表	・県が行う入札及び契約の透明性を確保するため、毎年度、支出に係る契約の内容等を四半期ごとに、県Webサイト掲載により公表した。(4月、7月、10月、1月)	統合	55	
(仕事の質の向上)					
28	新グッドジョブ運動の一層の推進	・2020年度に運動の見直しを実施し、募集部門を3部門(リードタイム縮減部門、カイゼン・働き方改革部門、アイデア提案部門)に再編した。 ・毎年度、あいちグッドジョブ大会を開催した。 ・2022年度に、優良な取組について人事評価において評価を加点する仕組みを導入した。 ●＜進捗管理指標＞ グッドジョブ運動応募件数 (目標:2024年度までの累計で15,000件の提案の蓄積を目指す) 2020年度 累計10,458件(1,339件) 2021年度 累計11,802件(1,344件) 2022年度 累計13,356件(1,554件) 2023年度 累計15,006件(1,650件) 2024年度 累計16,437件(1,431件)	継続	24	

2 県有資産の活用

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号	
(老朽化対策)					
29	愛知県公共施設等総合管理計画の推進	・2020年度に全ての施設類型について個別施設計画を策定し、2021年度に愛知県公共施設等総合管理計画の見直し・充実を図った。 ・県有施設活用最適化推進会議及び部会並びに施設管理者向け技術研修会及び技術職員による巡回点検を通じ、情報共有や取組の進捗管理を行い、県有施設の老朽化に起因する重大事故件数ゼロを継続している。 ●＜進捗管理指標＞ 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 (目標:施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。) 2020～2023年度 0件	継続	81	
30	庁舎等の個別施設計画の推進	・2020年度に愛知県庁舎等施設長寿命化計画を策定し、経費の平準化を図りつつ、計画に基づく長寿命化対策及び施設総量の適正化の取組を推進した。	統合	81	
31	県立学校施設の老朽化対策	・2019年3月に策定した県立学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修、長寿命化改修、トイレの環境改善に取り組んだ。また、デザインビルド(設計・施工一括発注)方式での改築に着手した。 ・2023年4月に稲沢・稲沢東・尾西高校を統合し、稲沢緑風館高校の開校に必要な施設整備に着手した。	統合	81	
32	インフラ施設の個別施設計画の推進	・個別施設計画に基づき、各施設の維持管理を実施した。	統合	81	
33	県営住宅の個別施設計画の推進	・個別施設計画に基づき、計画的な施設点検・修繕・更新を実施した。 1,756戸の長寿命化工事に着手(2024年度末に確定見込) 3,612戸の建替工事に着手(2024年度末に確定見込)	統合	81	

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
34	水道土木構造物の維持管理方法の見直し	・2020年度に、浄水場のコンクリート(土木)構造物の点検方法等を見直した維持管理計画を策定した。	完了	
(土地・建物等)				
35	県有財産の有効活用の推進	・自動販売機、広告物、有料駐車場及び公園施設など、現に使用している行政財産を含め、県有財産の余裕スペースの有効活用を図った。加えて、有効活用の見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により適正な処分を推進した。 ●＜進捗管理指標＞ 未利用財産の解消面積 2020年度 31千㎡減 2021年度 85千㎡減 2022年度 119千㎡減 2023年度 51千㎡減	継続	82
35-2	総合庁舎・福祉相談センターの集約化による整備	知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、以下のとおり整備を推進した。 【知多】 2020年度 基本構想策定 2021年度 基本設計 2022年度 実施設計 2023年度 附属棟の一部取壊し、新総合庁舎建設工事着手 2024年度 新総合庁舎建設工事、既存庁舎取壊し実施設計 【豊田加茂】 ※設計と施工を一括して発注するデザインビルド方式での整備 2021年度 基本構想策定 2022年度 事業者公募・選定 2023年度 契約締結、基本設計及び実施設計 2024年度 実施設計、新総合庁舎建設工事着手	継続	93
35-3	環境調査センター東三河支所の移転	・2024年度に、庁舎建設工事を実施した(2025年度まで工事実施、2026年度に供用開始予定)。	完了	
35-4	元海部建設事務所日光川工事出張所(寺前倉庫)の廃止	・2022年度に、関係者協議により処分方針を決定した。 ・2023～2024年度に、倉庫内保管資料の移動及び不要物品を処分した。 ・2024年度に、建物取壊に向けた実施設計を行った。	完了	
35-5	総合教育センターの移転	・移転整備について、2023年度までに設計業務を完了し、2024年度より改修・増築工事を実施している。 ・跡地活用について、2022年度に利活用方針を策定し、公募に向けた書類作成や各種調査を実施した。	完了	
36	県有施設の維持管理費の適正化	・総合庁舎や建設事務所等において、複数施設を一括した電力入札を実施した。	統合	90
37	県有施設の省エネ化の推進	・2023年度末までに、知事部局の64施設でLED導入が完了した。	継続	90
38	庁舎、インフラ、県営住宅などの維持管理における効率的な実施手法の検討	・インフラ分野における災害対策用ドローンの導入・活用に向けたシステムを構築した。	統合	81

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
39	執務空間の改善	・フリーアドレスについて、2020年度は総務課に、2021年度は一宮児童相談センターに試行導入し、検証結果を踏まえて2022年3月に全庁向け導入ガイドを策定した。 ・その後、フリーアドレス導入所属を順次拡大し、2023年度までに6所属に導入した(2024年度は2所属に導入予定)。	リニューアル	39
39-2	県民・職員の利便性に資する職場環境の向上	・本庁舎等の利用における県民サービス及び職場環境の向上のため、2024年度にコンビニエンスストアの設置に係る改修工事を実施したほか、トイレの洋式化・乾式化のための改修工事を実施予定。	継続	41
39-3	ワークスペース等の確保	・庁内において倉庫やコピー室として利用していた部屋を自由度の高いワークスペースとして整備し、働きやすい執務環境整備を進めた。 【設置済み場所】 本庁舎5階 オープンスペース、ミーティングスペース 西庁舎7階 オープンスペース 自治センター8階 パーソナルワークスペース	リニューアル	40
40	本庁公用車の利用基準の見直し	・2020年度に、新公用車利用基準を策定した。	完了	
41	愛知県庁本庁舎の重要文化財としての魅力の発信	・新型コロナウイルスの影響で2020、2021年度は本庁舎公開イベントを中止したものの、デジタルサイネージによる新たな方法で本庁舎の魅力を発信した。 ・2022年度以降は本庁舎公開イベントを再開し、本庁舎開放事業を推進した。	継続	83
42	待機宿舎の見直し	・以下の待機宿舎について、取壊しを順次進めた。 2020年度 江南待機宿舎 2021年度 天白待機宿舎 2022年度 広瀬町宿舎 2024年度 豊橋待機宿舎	完了	
(公の施設)				
43	レクリエーション施設を始めとした公の施設の見直し	・5施設の廃止を行った。 2020年度 面ノ木公園施設、スポーツ会館 2024年度 愛知病院、愛知看護専門学校、青年の家	継続	85
44	公の施設における利用者の満足度の向上	・各施設において、総合的な満足度に関する調査を実施した。 ・キャッシュレス決済に関するニーズ調査を行い、2023年度から運用を開始した。 ●＜進捗管理指標＞ 公の施設(医療施設や学校等を除く)の利用者満足度(利用者満足度の結果が前年度を上回る施設数) 2021年度 49施設中22施設 2022年度 49施設中22施設 2023年度 49施設中32施設	統合	85
45	公園の利活用の推進	・県営小幡緑地や海南こどもの国において、民間事業者のノウハウを活用した整備・運営を実施し、あいち健康の森公園では民間事業者の公募を実施した。	継続	86
45-2	大高緑地のプール跡地の利活用	・民間活力を活用した公園施設の設置に向けた公募を2022年度に実施したが、2023年度に不調となったため、再公募に向けた調整を実施した。	統合	86

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号	
46 陶磁美術館の活性化	・SNSを活用して、効果的な情報発信を行った。 ・施設の長寿命化改修工事に伴う長期休館中も、出張展示や出張陶芸教室を開催し、陶磁美術館のアピールに努めた。 ・2024～2026年度を計画期間とする新たな活性化計画に基づき、陶磁美術館の活性化を図っている。	完了		
47 公文書館の情報発信の機能強化	・毎年度、バーチャル文書館のコンテンツ充実や所蔵資料検索システムでの資料公開、古文書講座等の情報発信を実施した。 ・2023年度に、県内大学との連携した展示等を実施した。 ・2023年度から、SNSを活用した情報発信を実施した。 ・2024年度に、新城市で地元の歴史資料の出張展示を実施した。	継続	87	
48 あいち海上の森センターの機能・役割の検討	・毎年度、体験学習プログラム等の開催による人材の育成を実施した。 ・ジブリパーク開園に合わせ、普及啓発映像の活用による認知度の向上を図った。	完了		
49 県営住宅のあり方の検討	・19住宅で県営住宅民間活力度入可能性調査を実施した。(2024年度末に確定見込) ・愛知県営住宅長寿命化計画の見直しを実施した。(2024年度末に確定見込)	リニューアル	84	
50 県立高等学校の教育改革推進	・「県立高等学校教育推進実施計画(第2期)」に基づき、順次、学科の改編やコースの設置を実施することで、特色ある県立高等学校づくりを推進した。	継続	89	
51 あいち健康の森健康科学総合センターの機能の見直し	・「あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)見直し基本構想」に基づき、改修工事の準備を進めた(2020年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応やその後の調整のため、改修工事の延期が継続)。 ・現行事業の生活習慣病予防事業について、2020年度の新型コロナウイルス感染症による休館の影響が大きい中であっても、コースの見直し等を継続的に行った。 ・認知症予防の研究成果として、後期高齢者向けの高齢者健康度評価を開発・提供し、認知症予防の取組を進めた。	統合	85	
52 社会教育施設のあり方の検討	・2020年度において短期間の指定管理期間を設定し、その間に各施設の在り方について検討した。 ・利用率向上に向け、新たなプログラムの作成のほか、SNS等のソーシャルメディアを活用した広報を実施した。 ・利用促進に向け、関係者による会議を開催した。	統合	85	
52-2 愛知看護専門学校の廃止	・2023年3月31日に学校を廃止するとともに、跡地の利活用を検討できる体制を確保した。	完了		
52-3 青年の家の廃止	・2024年4月1日に施設を廃止した。	完了		

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
(育成)				
53	愛知県人材育成基本方針に基づく取組の推進	・2020年12月に愛知県人材育成基本方針を策定し、総合的に人材育成を推進した。	継続	58

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号	
54 問題解決力の養成	・毎年度、実践型問題解決研修を実施することで、管理・監督者のスキル向上を図るとともに、採用3年目研修やキャリアアップ研修でも問題解決に関する科目を実施することで、各階層において問題解決力の向上を図った。 ・2022年度から、人事評価において、業務改善の優良な取組について評価を加点する制度を導入した。 ●＜進捗管理指標＞ 問題解決アドバイザー数 (目標:2024年度までに累計35人以上を目指す) 2020年度 累計10人(0人) 2021年度 累計18人(8人) 2022年度 累計26人(8人) 2023年度 累計32人(6人) 2024年度 累計38人(6人)※見込	継続	62	
55 ジョブローテーション制度の推進	・多様な職務経験をさせることにより、幅広い視野や知識を身に付けさせるとともに、適性を見出すことができるよう制度の見直しを行いながら、毎年度、育成型のジョブローテーションを実施した。	継続	59	
56 行政分野の柱となる職員の効果的な育成	・2024年3月に事務職における今後のキャリア形成の道標となる「事務職のキャリアプラン」を策定し、職員の効果的な育成を推進した。	継続	60	
57 キャリアマネジメントの推進	・キャリアの節目に各種研修を実施することで、キャリアマネジメントの推進を図るとともに、キャリアサポート面談により、職員の主体的な能力開発を図った。	継続	61	
57-2 1 on 1ミーティングの実施	・1 on 1ミーティングを実施することで、上司と部下の定期的な対話が行われ、職員の自律的な業務推進や成長の実感につながった。	統合	58	
58 教員の指導力向上	・研修計画や研修内容を見直すとともに、オンラインの活用により受講負担の軽減にも努めた。 ・教科指導、生徒指導が適切にできない教員に対して指導力を向上させるための研修を実施した。	継続	64	
59 民間企業等との人事交流の推進	・毎年度、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行いながら、民間企業等への派遣及び民間企業等からの受入れを推進するとともに、交流企業及び職員と意見交換を行い、職員の人材育成及び組織の活性化を図った。 【民間企業との人事交流実績】 2020年度 派遣8社、受入4団体 2021年度 派遣13社、受入9団体 2022年度 派遣14社、受入9団体 2023年度 派遣13社、受入9団体 2024年度 派遣13社、受入7団体	継続	123	
60 国、他県、市町村等への派遣を活用した人材育成の推進	・派遣終了後は、派遣先での経験を踏まえた職員配置を実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数 2020年度 294人(派遣140人、受入154人) 2021年度 295人(派遣141人、受入154人) 2022年度 311人(派遣136人、受入175人) 2023年度 296人(派遣127人、受入169人) 2024年度 303人(派遣133人、受入170人)	継続	101	
61 柔軟で効率的な研修の実施	・eラーニング等の活用により、柔軟で効率的な研修を実施した。	リニューアル	63	

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
62	会計事務に係る人材育成の推進	・会計事務職員の資質向上を図るため、毎年度研修等を実施した。	統合	63
62-2	デジタル人材の育成	・2021年度に策定した「デジタル人材育成計画」に基づき、各所属にデジタル人材を配置し、デジタル人材に応じた研修を受講することで、専門的知識を習得させた。	継続	20
62-3	県税事務に係る人材育成の推進	・毎年度、新規担当者研修等を実施するとともに、徴収事務の中堅職員を対象とした研修など税務の専門性を高める研修を実施した。	統合	63
(能力・実力に基づく人事管理)				
63	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	・毎年度、人事評価を適切に実施し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用した。 ・面談やフィードバックを通じた能力開発を図る等、職場における人材育成のツールとして活用した。	継続	65
64	教職員評価制度の改善・充実	・県立学校において、人事評価による給与反映を校長から、教頭、部主事へと拡大した。	統合	65
65	分限制度の厳正な運用	・職務能力や勤務実績等が著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対して、「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を厳正に運用した。	継続	66
(働き方改革、ワーク・ライフ・バランス)				
66	総勤務時間の縮減	・毎年度、時間外勤務縮減キャンペーン、全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日を実施した。 ・パソコンのログ記録を2022年度より導入し、ログ記録を活用した勤務時間管理を実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 職員一人当たりの時間外勤務時間数 (目標:2019年度実績(162.3時間)から毎年度減少させる。) 2020年度 162.4時間 2021年度 182.0時間 2022年度 185.8時間 2023年度 174.3時間 ・RPAやノーコード・ローコードツールの活用により、2023年度までの年間換算削減時間は16,898時間となった。 (警察) ・業務の合理化・効率化に向けた検討会議(カエル会議)を全所属で実施し、職員の意識改革を図った。	継続	67
67	テレワークなど多様な働き方の検討・推進	・時差勤務制度について、区分の拡大(8区分→10区分)や取得事由の廃止等、制度の拡充を実施した。 ・テレワーク・在宅勤務制度について、週当たりの実施可能回数の拡大(週1回→週4回)や、介護者宅での実施を可能とする等、一層の推進を図った。 ●＜進捗管理指標＞ サテライトオフィスの利用者数 (目標:毎年度延べ500人以上の利用を目指す。) 2020年度 1,022人 2021年度 529人 2022年度 509人 2023年度 400人	継続	69

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果		区分	個別取組事項番号
67-2	職員の昼休憩時間の分散	・2021年度から、休憩時間の変更を希望する職員に対して、一斉付与している休憩時間（正午から午後1時まで）を30分繰り上げ又は30分繰り下げを可能とした。		完了	
68	ワーク・ライフ・バランスの推進	・毎年度、ワーク・ライフ・バランス推進強化月間を実施した。 ・毎年度、「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム」や育児休業等取得者支援プログラム、イクメンサポートの取組を推進することで女性の活躍促進や働きやすい職場環境づくりを推進した。 ●＜進捗管理指標＞ 男性職員の育児休業の取得率 （目標：2020年度は15%以上、2021年度以降は2025年度までに50%、2023年度以降は2025年度までに1週間以上85%を達成する。） 2020年度 39.4% 2021年度 61.6% 2022年度 60.1% 2023年度 82.0%（1週間以上） ・育児休業前後の職員を対象としたガイダンスを毎年度開催した。 ・職員の「休み方改革」として、2023年度の年末年始に、出勤率3割を目安とする連続休暇の取得促進のほか、時期分散型の連続休暇「あいち マイ・ウィーク・プラン」を推進した。 （警察） ・年齢別や幹部職員を対象とした意識改革教養を行うことにより、ワークライフバランスの実現に向けた、職員の意識改革を図った。 ・人事評価項目に「ワークライフバランスの実現のために工夫すること」を設定し、ワークライフバランスを実践する職員を積極的に評価した。 ・取組計画の数値目標に、「男性職員の育児休業取得の割合」を追加し、男性職員の家庭参画を促進した。 【男性職員の育児休業取得の割合】 2020年度 1.2% 2021年度 8.2% 2022年度 53.9%		継続	70
68-2	育児休業制度の利便性向上	・2022年度に、育児休業の取得回数を原則2回まで取得可能とする制度改正を実施した。		完了	
69	ワーク・ライフ・バランスを実践する職員を評価する取組の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に貢献した職員を積極的に評価する取組を推進した。 ・毎年度、局長及び所属長が、部下職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた目標を必ず設定するように取り組んだ。		統合	70
70	教員の長時間労働是正の推進	・働き方改革にかかる研修、取組事例の共有等により、時間外在校等時間が減少した。 ・2024年度に「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を策定した。		継続	68
70-2	病院事業庁における働き方改革	・ネットワーク環境を整備しデジタルを活用した事務の効率化を図るとともに、勤怠管理システムを導入し労働時間の正確な把握に努めた。 ・医師の労働時間の取扱いを整理し、研鑽との明確化を図った。		継続	126
(女性の活躍促進)					
71	愛知県職員を志望する女性の増加に向けた取組の推進	・県庁のワーク・ライフ・バランスやキャリア支援の諸制度など、女性が働きやすい職場であることを積極的に発信した。 ・説明会等において、仕事と家庭の両立について説明した。		統合	44

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号		
72	女性職員の更なる職域拡大の推進	・個人の能力・実績に応じた人材登用を推進し、課長補佐級班長や本庁等への積極的な配置を実施した。 (警察) ・育児休業から復帰した女性警察官を事件捜査等を担当する部門に積極的に配置した。 ・女性職員の更なる職域拡大に向け、警察本部の女性用仮眠室を充実させた。	継続	76	
73	女性職員のキャリア支援の推進	・毎年度、育児休業前後の職員を対象としたガイダンスや管理職向けセミナーを実施した。 (警察) ・育児休業からの復帰時や育児休業中の女性職員を対象としたセミナー等を開催し、仕事と家庭生活の両立を支援するための情報提供を行うとともに、意識改革を図った。 ・育児休業中や育児休業前後における上司による面談等を通じて、職員の仕事と家庭生活との両立及び職場復帰を支援した。 ・本県警察職員同士の夫婦について、育児や介護がいずれか一方に偏らないように、夫婦双方の所属において勤務調整等を行う制度の運用を開始した。	統合	76	
74	女性職員の管理職への登用の推進	・管理職への登用を積極的に推進した。「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム」を策定した2020年度の女性管理職の割合は11.18%だったが、2024年度は14.83%と3.65%上昇した。 ●＜進捗管理指標＞ 女性管理職の割合 (目標:2025年度までに、管理職に占める女性の割合を15%にまで引き上げる。) 2020年度 11.18% 2021年度 12.03% 2022年度 13.01% 2023年度 13.62% 2024年度 14.83%	統合	76	
(モチベーションの維持・向上)					
75	活力ある職場づくりの推進	・より働きやすい職場環境づくりを推進するため、毎年度グループ診断を実施した。 ・毎年度、「がんばり度」を含めて評価する人事評価を適切に運用し、制度の定着・活用を図った。 ・新任班長研修を実施することで、班長のマネジメント力の強化を図った。	継続	75	
76	やりたい仕事挑戦制度の推進	・毎年度「やりたい仕事挑戦制度」を推進し、職員の意欲の更なる向上と自立的なキャリア形成の支援を図った。	統合	75	
77	特別職や局長との意見交換などの実施	・特別職や局長との意見交換等を実施することで、組織目標の共有や職員がやりがいをもって仕事に取り組める環境づくりを行った。	統合	75	
78	新グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施	・毎年度、「あいちグッドジョブ大会」を開催し、取組事例発表、大賞、優秀賞の選定、知事による表彰を実施した。	統合	24	
79	教職員表彰の実施	・他の模範となる教職員を表彰し、教職員の士気の向上を図った。	統合	75	

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号		
(メンタルヘルス)					
80	総合的なメンタルヘルス対策の推進	・発症予防、早期発見・早期治療、職場復帰・再発防止に向けた総合的な対策を実施するとともに、2023年度の公開ヒアリング等において、より効果的な施策について議論し具現化した。 ●＜進捗管理指標＞ 精神疾患による長期病休者率 2020年度 0.94% 2021年度 0.94% 2022年度 1.01% 2023年度 1.14% (警察) ・ストレスチェックを実施するとともに、セルフケアについて教養を実施した。また集団分析を各所属ごとに配布し、その結果を基に全ての職員が働きやすい職場環境の整備を図った。	継続	79	
81	働き続ける上での不安要因の調査・分析	・分析結果を研修や保健指導等に活用した。 ・全ての局等において、調査結果から導き出された、心身の不調を引き起こす主な不安要因の解消に向け、必要な取組を実施していることを確認した。	完了		
82	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施	・所属長や班長等の管理監督者に対し、ストレス関連疾患の発症予防や早期発見のための実践的な研修を実施した。 (警察) ・管理監督者向けの幹部セミナーを部外講師を招聘して実施し、幹部の健康管理意識及びワークエンゲイジメントを高めるマネジメント能力の向上を図った。	統合	79	
(採用)					
83	優秀な人材の確保	・多様な手段を用いて公務の魅力や効果的に発信するとともに、新規大卒者を主な対象とした採用試験の日程前倒しなど、志望者・受験者を増やすための取組を推進し、優秀な人材の確保を図った。 (警察) ・2020年度から、体力検査の実施種目及び基準値の公表を行った。 ・民間や大学等の学校主催の就職説明会に積極的に参加し、受験者確保のために業務の魅力やPRした。 ・SNSやYouTube等の媒体を利用し、広報活動を実施した。	継続	44	
84	民間企業等職務経験者の採用及び人材登用の推進	・採用試験の年2回実施(4月募集・7月募集)や、受験資格の見直し(職務経験年数7年以上→3年以上)、随時採用の実施等の取組を推進し、優れた技能・知識を持つ多様な人材を積極的に確保・活用することにより、県庁組織の活性化を図った。 【採用実績(4月採用)】 2020年度 50人 2021年度 44人 2022年度 38人 2023年度 50人 2024年度 38人 【採用実績(随時採用)】 2021年度 17人 2022年度 7人 2023年度 8人 2024年度 2人	継続	45	

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
84-2	国家公務員総合職等行政実務経験者の採用	・国家公務員総合職等行政実務経験者の採用を実施し、国・他県等における行政実務経験と高度な専門能力を有した即戦力となる人材を活用することにより、困難な行政課題に迅速かつ的確な対応を図った。 【採用実績(4月採用)】 2023年度 3人 2024年度 2人 【採用実績(随時採用)】 2022年度 1人 2024年度 1人	統合	45
85	社会人特別選考による教員採用の実施	・民間企業の経験や特定の分野に優れた知識、技能を有する者を採用した。	継続	46
86	再任用職員(教員)の活用	・退職者が多い中、ベテラン教員の知識、経験を若手教員に伝達した。	完了	

4 組織の活性化と適正な人員配置

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
(本庁組織)				
87	本庁組織の見直し	毎年度、柔軟に必要な見直しを行った。 【主な見直しの内容】 2020年度 ・文化財保護行政を知事部局へ移管、文化芸術の振興業務を知事部局へ一元化 ・感染症対策局を設置 2021年度 ・港湾及び航空対策の業務を建設局から都市整備局へ移管するとともに、「都市整備局」の名称を「都市・交通局」へ変更 2022年度 ・経済産業局に「革新事業創造部」を設置 2024年度 ・「アジア・アジアパシフィック競技大会推進局」を設置	継続	28
88	再編後の本庁組織機能の適切な発揮	・局を超えた連携強化を図るため、「部門会議」を開催した。	完了	
89	プロジェクトチーム方式等の活用	・プロジェクトチーム方式を積極的に活用し、組織横断的な検討を要する政策課題について、集中的に対応した。 ●＜進捗管理指標＞ 新規のプロジェクトチーム数 2020年度 7チーム 2021年度 3チーム 2022年度 4チーム 2023年度 2チーム	継続	29
90	審議会等の見直し	・審議会等の基本的取扱いに関する要綱に基づき、審議会等の見直しを毎年度実施した。	継続	30
91	審議会等の女性委員の登用	・女性の積極的な登用への働きかけにより、女性委員の登用率の向上を図った。	統合	30

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
92	愛知県庁業務継続計画の推進	・愛知県庁業務継続計画をより実効性のある計画へ見直した。 ・非常用電源整備等工事を実施した。 ・ガラス飛散防止対策を実施した。 ・BCPに基づき勤務体制の見直しや整理を行うことで、新型コロナウイルス感染症業務に当たった人数の確保等、体制の強化を図った。	継続	31
93	防災体制の強化	・災害対策本部運用訓練、被災自治体支援活動訓練、「被災市町村広域応援の実施に関する協定」に基づく訓練など、各種防災訓練を実施した。 ・新たな衛星通信規格に対応するため、次世代高度情報通信ネットワーク整備工事に着手した。 ・各県民事務所防災担当管理職について、総括支援員の名簿に登録された。	継続	32
(地方機関)				
94	地方機関の見直し	地方機関のあり方を随時見直した。 【主な見直しの内容】 2020年度 ・海部県民センター及び知多県民センターを海部県民事務所及び知多県民事務所へ見直し 2021年度 ・一宮保健所を廃止 ・豊田工事事務所を廃止	継続	35
94-2	県民事務所の機能の充実	・2021～2022年度に、県民事務所のあり方検討ワーキンググループで検討した。 ・2023年4月に、総務県民課(尾張・西三河)及び県民防災安全課(海部・知多)の「総務・広報G」を「総務・行政G」に再編した。 ・2023年度に、県民事務所長等による市町村訪問及び県地方機関相互の意見交換・情報交換等の機会を充実させた。	リニューアル	95
94-3	保健所の体制の構築	・2023年4月から、9保健所の総務企画課に保健師を1名(追加)配置、10保健所の生活環境安全課に保健師を1名配置した。 ・2024年4月から、清須及び知多保健所において、従来2課で所掌していた感染症業務を1課(健康支援課)へ集約した。	統合	35
95	東三河県庁の取組の推進	・東三河県庁の機能を発揮し、地元市町村や経済団体等と連携した広域的な取組等を推進した。	継続	97
96	児童(・障害者)相談センターの設置に向けた支援	・各中核市に対し、児童相談所設置に向け必要な情報の提供や助言等の支援を実施した。	継続	98
97	総合教育センターのあり方の見直し	・センターの相談支援は、主にセンターを訪れる個人を対象にしてきたが、相談支援に学校等を交えることで、相談体制が強化された。 ・移転整備について、2023年度までに設計業務を完了し、2024年度より改修・増築工事を実施している。	完了	
97-2	環境行政における行政検査体制の見直し	・新体制への移行(2026年度)に向け、検査体制の見直しを検討した。	完了	
97-3	定時制・通信制教育のあり方の検討	・2023年10月に、新しいタイプの定時制・通信制高校「フレキシブルハイスクール」と夜間中学の概要を発表した(フレキシブルハイスクール:2025年度に県立高校4校に開設予定。夜間中学:2025年度に県立高校1校、2026年度に県立高校3校に開設予定)。	完了	
(内部統制等)				
98	内部統制体制の整備・運用	・地方自治法の改正に伴い、2020年度から内部統制制度の運用を開始した。	継続	56

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
99	監査機能の充実・強化	・技術士の専門的知識を活用した事務局監査、経済性・効率性・有効性(3E)に重点を置いた監査など有効な監査を実施した。 ・新公会計制度に基づく監査及び地方公営企業会計の新基準に対応した決算審査を実施した。	継続	57
100	服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底	・毎年度、コンプライアンス研修のほか、公益通報制度の周知徹底を実施した。	継続	77
101	公共工事等の品質確保に向けた取組の推進	・毎年度、建設部門における総合評価落札方式の制度改正を実施した。 ・2022年度に、測量、設計及び調査等の委託業務について、総合評価落札方式を導入した。	完了	
102	適切な入札方式の活用	・工事等の更なる品質確保等の観点から低入札対策の強化を図るため、毎年度、国の扱いに準じて低入札に係る調査基準価格等の算定方法の見直しを行った。	完了	
103	会計指導検査の実施	・会計事務のより一層の適正化を図るため、本庁及びがいに対して会計指導検査を実施した。 ・2023年度から、会計指導検査に納品確認検査を統合して実施することとし、検査の実効性を保ちつつ、より一層の効率化を図った。	統合	56
(人員配置)				
104	適正な人員配置(知事部局等と教育の事務部門)	・毎年度事務事業の見直しや業務改善に取り組み、効果的かつ効果的な人員配置を行った。 ●＜進捗管理指標＞ 職員定数(知事部局等と教育の事務部門) 2020年度 10,945人(+82人) 2021年度 11,258人(+313人) 2022年度 11,345人(+87人) 2023年度 11,283人(△62人) 2024年度 11,338人(+55人) (児童相談センター、病院事業庁、アジア競技大会・アジアパラ競技大会、新型コロナウイルス感染症対策、市町村技術支援・被災地中長期派遣、保健所等の感染症対策、デジタル化・DX推進体制の強化の増減を除く 各年度±0人)	継続	48
105	適正な人員配置(教職員部門)	・本県独自に措置している教職員定数の縮減など、教職員定数の適正配置に努めた。 ●＜進捗管理指標＞ 職員定数(教職員) 2020年度 39,705人(+55人) 2021年度 39,711人(+6人) 2022年度 40,130人(+419人) 2023年度 40,567人(+437人) 2024年度 41,210人(+643人)	継続	49
106	適正な人員配置(警察部門)	・毎年度、体制の見直し、組織・人員の効率運用や業務の合理化に取り組み、県警の基本目標達成に向けた体制づくりを実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 職員定数(警察) 2020～2024年度 14,512人(±0人)	継続	50
107	柔軟な人員配置の促進	・欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し採用、年度途中での異動等を随時実施し、職務の円滑な遂行を図った。 ・新型コロナウイルス感染症等の対応を迅速に実施するため、庁内各局から幅広く応援職員を配置するとともに、事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を実現する観点から、局長権限による同一部門内の兼務発令を実施した。	継続	51

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号	
108	臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の適正な運用	・改正法の趣旨を踏まえ、臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を実施した。	継続	53	
109	定年引上げに係る対応の検討	・地方公務員法(2021年6月改正、2023年4月施行)を踏まえ、定年引上げ関連制度における本県の対応を検討し、条例及び規則等の改正手続を行い、2023年4月から職員の定年の段階的な引上げに対応した。	リニューアル	52	
(給与)					
110	給与制度の適正化	・人事委員会勧告(報告)を踏まえた給与改定など、給与制度の適正化を実施した。	継続	54	
111	各種手当等の見直し	・住居手当について、社会情勢の変化を踏まえた見直しを実施した。	統合	54	

5 民間活力の活用

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
(民間活力の導入推進)				
112	民間活力導入の推進	・民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間活力の導入を推進した。	継続	116
112-2	成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	・PFS先行事例の研究や国の動向等の情報収集を行い、特定健診等実施率向上事業にPFSを導入した。	統合	116
113	民間企業と連携したジブリパークの推進	・2022年11月にジブリの大倉庫、青春の丘、どんどこ森を開園し、2023年11月にもののけの里、2024年3月に魔女の谷を開園した。 ・開園後は、民間企業のノウハウを活かした管理運営を推進した。	完了	
114	森林公園・緑化センターにおける民間活力の活用	・民間活力の活用に向けた情報収集等を行った。 ・指定管理者の施設維持管理に関する意識向上を図った。	完了	
115	待機寮への民間資金等を活用した整備手法の導入	・民間資金等を活用した整備手法を導入し、県費支出を抑えながら、待機寮の建設・維持を行った。	完了	
116	豊橋駅西地下駐車場の活用	・民間事業者へのヒアリングを実施し、民間参入の可能性や条件を調査した。 ・他自治体の民間活用事例を調査した。	継続	88
(PPP/PFI)				
117	PPP/PFIの導入	・PPP/PFI推進会議等を活用して、PFI導入の効果が認められる事業についてPFI導入を検討し、PFIの導入を進めた。 ●＜進捗管理指標＞ PFI導入件数(4月1日時点) 2020年度 累計18件 2021年度 累計22件(4件) 2022年度 累計24件(2件) 2023年度 累計25件(1件) 2024年度 累計27件(2件)	統合	116

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号	
117-2 PPP/PFIに係る民間提案制度の拡充	・先行事例の研究、国の動向、全国の検討状況等の情報収集を行い、民間提案制度の拡充に向けて検討を行った。	完了		
117-3 「愛知県基幹的広域防災拠点」におけるPFI手法の活用	・2024年3月の入札不落を踏まえ、事業手法、事業単位を見直した上で、事業者選定に向けた手続きを進めている。	継続	121	
118 PFI手法を活用した新たな体育館の整備	・PFI手法のBTコンセッション方式により設計・建設から維持管理・運営までを一括して民間事業者に委託した。 ・2025年3月に施設が竣工する予定。	完了		
119 PFI手法を活用した「STATION Ai」の整備・運営	・PFI手法のBTコンセッション方式により設計・建設から維持管理・運営までを一括して民間事業者に委託した。 ・2024年10月にオープンした。	完了		
120 PFI手法を活用した運転免許試験場整備運営業務の推進	・2020年度に庁舎、2021年度に立体及び平面駐車場の供用を開始した。	完了		
121 PFI手法を活用した県営住宅の建替え推進	・9住宅でPFI手法による建替工事に着手した。(2024年度末に確定見込) ・19住宅で県営住宅民間活力導入可能性調査を実施した。(2024年度末に確定見込)	継続	122	
122 指定管理者制度の効果的な運用	・管理運用実績や指定管理者からの意見等を踏まえ、募集期間の延長や指定管理者選定手続の合理化等制度改正を実施した。 ・新規施設であるあいち朝日遺跡ミュージアム、新体育館、STATION Aiについて、指定管理者制度を導入した。	統合	116	
123 民間委託の推進	・自動車税申告受付業務の委託を2021年度から実施した。 ・還付請求権譲渡通知書入力業務の委託を2025年1月から実施する予定。	統合	116	

6 地方分権と自治体間の連携の推進

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号	
(地方分権)				
124 地方分権改革の推進	・県独自及び全国知事会との連携により国へ提言、要請を行った。 ・地方分権改革に関する提案募集を活用し、毎年度、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等を提案するとともに、提案による制度改正に伴う国との連絡調整を行った。 ・地方分権の機運を醸成するため、地方分権セミナーを開催したほか、Webサイトによる情報発信に取り組んだ。 ●＜進捗管理指標＞ 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 (目標:5年間で10件※実現する。 ※「後半期の取組」による新たな数値目標) 2020年度 3件 2021年度 累計6件(3件) 2022年度 累計12件(6件) 2023年度 累計15件(3件)	継続	108	
125 国家戦略特区の推進	・これまでに28の規制改革メニュー等における37事業を国家戦略特別区域計画に位置付け、具体化を図った事業を実施した。 ・毎年度、特区制度を活用した事業の更なる具体化や新たな規制緩和の提案を検討・実施した。	統合	108	

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果	区分	個別取組事項番号	
125-2 分権・規制緩和に係る民間提案の拡充	・2022年度に、行政手続の簡素化や規制改革に関する54件の意見のうち12件に対応した。 ・2023年度に、行政手続の簡素化や規制改革に関する36件の意見のうち16件に対応した。	統合	108	
(市町村)				
126 県から市町村への権限移譲の推進	・権限移譲に関する市町村担当者会議(県・市町村地方分権推進会議)の開催や、市町村ごとの規模に応じた権限移譲の目標を設定した「移譲モデル」により移譲を推進した。	継続	99	
127 市町村間の連携を検討する市町村の支援	・広域連携をテーマとした講演会を開催することにより、市町村間の広域連携の取組を支援した。	継続	100	
128 市町村と連携・共同したAI・ロボティクスの活用推進	・毎年度、市町村のAI・ロボティクスの連携共同導入・利用に向けた取組を支援した。 ・毎年度、AI、ロボティクスを活用したシステム(AIを活用した総合案内サービス、AI-OCR)の共同利用を支援した。 ・2021年度以降の毎年度、RPAに関する各種研修を実施した。	リニューアル	96	
129 市町村と連携した防災・消防力の強化	・被災自治体支援活動訓練、市町村防災担当職員等の人材育成研修を実施した。 ・2024年度に、愛知県消防広域化推進計画を変更予定。	継続	102	
129-2 県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用	・2022年度から本県が所有する防災ヘリコプター「わかしゃち」の運航を名古屋市へ委託し、名古屋市所有の消防ヘリコプター2機(ひでよし・のぶな)と一体的に運用する体制を整えた。	完了		
129-3 県・名古屋市の消防学校の共同設置	・消防学校共同設置に向けた取組を推進した。 ・愛知県基幹的広域防災拠点の中核施設である消防学校の整備を推進している。	継続	103	
130 水道事業の広域化の検討	・全ての市町村等と広域化に関する検討を行い、広域化の推進方針やこれに基づく具体的取組内容を記載した水道広域化推進プランを2022年度末に策定した。 ・プラン策定後は、プランに基づき、新たな検討体制の構築、移行に向けた検討を実施した。	継続	104	
131 下水道事業の広域化・共同化の検討	・毎年度、汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議を開催し、全ての市町村等とともに、広域化・共同化計画策定に向けた検討を実施した。 ・2022年度に、汚水処理の広域化・共同化計画を策定した。 ・2023年度から計画に基づき取組を実施し、進捗を管理している。	継続	105	
132 森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等への支援	・人材育成、木材利用及び森林情報の整備の各事業により市町村の施策に対する支援を行い、市町村における森林整備等を促進した。	継続	107	
133 県消費生活総合センターを拠点とした市町村との連携による地域全体での相談体制の強化	・県及び市町村の消費生活相談員を対象とした研修会等を開催するとともに、市町村の消費生活相談員への助言、巡回指導、OJT研修を実施することで、県内全体の相談体制の強化を図った。	継続	5	
134 中核市移行の適切な支援	・2020年度に行政手続等に関する支援を実施し、一宮市へ事務を引き継いだ。	完了		

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果		区分	個別取組事項番号
(NPO)					
135	NPOとの連携・協働の拡充	・毎年度、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施した。 ・2020年度、2023年度、2024年度に実務者会議を開催し、NPOと行政の協働について協議・検討を実施した。 ●＜進捗管理指標＞ NPOとの新規の連携事業数 2020年度 12件 2021年度 14件 2022年度 12件 2023年度 7件		継続	114
136	連携・協働の促進に向けた行政職員等のレベルアップ	・毎年度、県や市町村の職員を対象にした研修や説明会等を実施した。 ・2021年度以降、毎年度、行政職員や市民活動センターの職員を対象に、連携・協働に係るコーディネーターを養成する研修を実施した。		統合	114
137	NPOの組織力向上に係る支援	・毎年度、セミナーの開催によりNPOの会計、組織力向上のための支援を実施した。		統合	114
(県民・大学・企業等)					
138	県民・地域との協働の推進	・県民総ぐるみでの防災訓練として「あいちシェイクアウト訓練」を実施するなど、県民・地域団体等との協働・連携を推進した。		統合	109,114
139	大学との連携の推進	・各局の幅広い分野において、毎年度100を超える大学との連携事業を実施した。 ・更なる連携の強化に向け、大学との意見交換会や愛知学長懇話会における情報提供等を通じ、大学との情報共有を図った。 ●＜進捗管理指標＞ 大学との新規の連携事業数 2020年度 24件 2021年度 19件 2022年度 23件 2023年度 35件		継続	112
140	大学での県政連続講義、インターンシップの推進	・毎年度、大学での県政連続講義を実施し、大学生の県政に対する理解を促進した。 ・インターンシップについて、以下の通り受入を実施した。 2020年度 応募:539人 受入:89人 2021年度 応募:691人 受入:21人(132人) ※ 2022年度 応募:997人 受入:222人 2023年度 応募:710人 受入:176人 2024年度 応募:826人 受入:221人 ※ 2021年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の期間中の受入れを中止。カッコ内的人数は中止前の受入人数。 ・2022年度からインターンシップの申込方法を見直し、あいち電子申請・届出システムを用いて、学生がスマートフォン等から申し込めるようにした。		継続	113
141	企業との連携の推進	・企業との協定締結など、毎年度、企業等との連携を推進した。 ●＜進捗管理指標＞ 企業等との新規の連携事業数 2020年度 7件 2021年度 4件 2022年度 3件 2023年度 5件		継続	110

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項	主な成果			区分	個別取組事項番号
142	産業の革新・創造における大学・企業等との連携の推進	・海外の連携先は、9か国22の海外スタートアップ支援機関・大学等まで拡大した。 ・それぞれの連携先と協力して、スタートアップの育成等に向けた取組を実施した。	統合	111,112	
142-2	革新事業創造戦略における官民連携によるイノベーション創出の推進	・民間提案を起点として、社会課題の解決と地域の活性化を目指す官民連携プロジェクトを組成する枠組みを構築した。 ・同枠組みにより、「あいちモビリティイノベーションプロジェクト」や「あいちスポーツイノベーションプロジェクト」を官民共同で実施している。	継続	111	
142-3	健康長寿分野における大学・スタートアップ等の連携の推進	・ビジネスモデルの可能性調査の結果、産学官連携により、革新的ヘルスケアソリューションを創出するため、「あいちデジタルヘルスプロジェクト」を立ち上げた。	統合	111	
142-4	農業の革新・創造における大学・スタートアップ等の連携の推進	・大学、民間企業等と連携した共同研究を実施した。	統合	111	
142-5	地域課題解決に向けた産学官連携・協働の仕組みづくりに関する調査研究	・2023年度に、大学・企業の持つシーズを市町村が抱える課題に結びつけるための最適なマッチングの仕組みについて、(一財)地方自治研究機構と共同して調査研究を実施した。 ・2024年度に、調査研究結果を県内市町村へ周知した。	完了		
(海外との連携)					
143	海外の主体との連携の推進	・海外の大学や企業等へ職員を派遣した。	統合	111,112	
(オープンデータ等)					
144	オープンデータの推進	・「愛知県オープンデータカタログ」サイトについて機能改善及び提供データの拡充を図った。 ●＜進捗管理指標＞ オープンデータ数(自治体標準オープンデータセット項目数) 2020年度 10項目 2021年度 11項目 2022年度 12項目 2023年度 13項目 2024年度 16項目	リニューアル	17	
145	ビッグデータの活用による県民サービスの向上	・庁内におけるビッグデータの活用事例を把握し、活用促進を図った。	統合	17	
(試験研究機関)					
146	大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進	・大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を推進した。	統合	110,112	
147	知的財産の保護、活用	・毎年度、知財の適正な権利化や企業への移転・活用を図るため、知財担当者連絡会議を開催した。 ・「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025」に基づく取組を推進した。 ・毎年度、公設試験研究機関研究員を対象とする知財研修を実施した。 ・知財ビジネスマッチングイベント及び個別相談会の開催による知的財産の移転を推進した。	継続	115	
148	瀬戸窯業試験場の地元自治体との連携の検討	・2024年度に「知の拠点あいち」内へ移転した。 ・移転先の高度計測分析機器や、あいちシンクロtron光センターを活用することが可能になり、技術支援の充実・強化が図られた。	完了		

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
(公営企業)				
149	企業庁経営戦略の推進	・毎年度経営戦略に定める数値目標に対する達成状況を確認し、健全な経営に取り組んだ。 ・経営戦略策定後に生じた状況変化を踏まえ、引き続き健全な経営を維持していくため、改訂・見直しを行った。 ●＜進捗管理指標＞ 企業庁経営戦略 (目標:企業庁経営戦略に定める数値目標を達成する。) 2020年度 25項目中23項目 2021年度 26項目中22項目 2022年度 26項目中24項目 2023年度 26項目中25項目	継続	124
150	佐布里池の水資源機構への管理委託	・2020年度に(独)水資源機構と堰堤観測等業務の委託に関する基本協定を締結し、2021年度から管理委託を実施した。	完了	
151	県立病院中期計画の推進	・2022年度に「病院事業中期計画(2023)」を策定・公表し、2023年度以降、計画の推進及び点検・評価を実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 病院事業中期計画 (目標:2020年度は、県立病院中期計画(2017年度～2020年度)に定める経常収支の黒字化を達成する。2023年度以降は、病院事業中期計画(2023年度～2027年度)に定める経常収支の黒字化を達成する。) 2020年度 0.9億円の黒字 2021年度 15.1億円の黒字 2022年度 6.0億円の赤字 2023年度 1.5億円の赤字	継続	125
152	流域下水道事業の健全な運営	・2021年度から経営戦略に基づき取組を実施し、進捗を管理した。	継続	127
(県関係団体、第三セクター等)				
153	県関係団体の経営改善支援	・県関係団体(17団体)の経営改善計画をとりまとめ、公表した。	継続	128
154	第三セクターの経営状況の点検評価、公表	・「愛知県出資法人等経営検討委員会」を活用し、毎年度、出資法人等の経営状況の点検・評価を実施した。	統合	128
155	住宅供給公社の経営改善の推進	・2022年12月に、第2次中期経営計画のローリングプランを策定した。	統合	128
156	一部事務組合の経営状況の点検	・毎年度、経営状況の点検を実施した。 ・2022年度から、愛知県競馬組合の利益金を県に配分している。	継続	129

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

「あいち行革プラン2020」の取組実績				「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果		区分	個別取組事項番号
(財政運営)					
157	基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	・毎年度、基金からの繰入運用を行わない予算編成を継続した。 ●＜進捗管理指標＞ 基金繰入運用額 （目標：臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用（当初予算時点）を行わない予算編成を毎年度継続する。） 2020～2024年度 繰入運用なし	継続	130	
158	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	・地方財政健全化法に基づく財政指標に留意しつつ、適切な財政運営に努め、毎年度、健全化判断比率について早期健全化基準未滿を維持した。 ・財政指標を健全な水準に維持しながら、適切に議会への報告、県民への公表を実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 健全化判断比率 （目標：地方財政健全化法に基づく財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を早期健全化基準未滿に維持する。） 2020～2023年度 早期健全化基準未滿	継続	131	
159	通常の県債の実質的な残高の維持・抑制	・毎年度、通常の県債の実質的な残高を維持・抑制し、数値目標（2019年度決算（20,567億円）以下）を堅持した。 ●＜進捗管理指標＞ 通常の県債の実質的な残高 （目標：減債基金（満期一括償還分）への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算（20,567億円）の水準を超えることがないように努める。） 2020年度 20,227億円 2021年度 19,985億円 2022年度 19,844億円 2023年度 19,734億円 2024年度 20,433億円（当初予算ベース）	継続	132	
160	円滑な政策展開のための基金残高の確保	・毎年度、基金残高を確保した。 ●＜進捗管理指標＞ 財政調整基金・減債基金（任意積立）残高（年度末） 2020年度 財政調整基金：954億円 減債基金：999億円 2021年度 財政調整基金：1,454億円 減債基金：999億円 2022年度 財政調整基金：1,825億円 減債基金：1,000億円 2023年度 財政調整基金：1,522億円 減債基金：1,000億円 2024年度 財政調整基金：1,234億円 減債基金：1億円 （当初予算ベース）	継続	133	
161	情勢変化を踏まえた基金のあり方の検討	・2020年度に、果実運用型としていた文化振興基金と地域福祉基金について取崩し型に変更するとともに、社会資本整備等推進基金と福祉推進整備基金を廃止し、減債基金に統合した。 ・2021年度に、果実運用型としていた科学技術振興基金について、取崩しを実施した。	完了		

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
161-2	定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化	・2023年度に基金への積立、2024年度に基金からの取崩しを実施し、財政負担の平準化を図った。	継続	134
162	効率的な予算執行や財源確保を促す取組の推進	・各局の節約や収入増の努力による財源確保の一定割合を後年度の財源とできる取組を実施した。	継続	143
(財源の確保)				
163	自主財源の確保	・未利用財産の売却やネーミングライツ等の活用、クラウドファンディング型のふるさと納税により寄附を募集するなど、自主財源の確保に努めた。	継続	135
164	県税収入の確保	・2021年度から、民間委託による自動車税(種別割)の集中催告を実施した。 ・毎年度、県・市町村税務職員交流制度等による個人県民税の収入未済縮減等を目指した市町村税徴収支援を実施した。 ・毎年度、納税環境の更なる整備の検討等、県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力を継続した。 ●＜進捗管理指標＞ 県税徴収率 2020年度 98.4% (徴収猶予の特例適用分を除いた徴収率 99.0%) 2021年度 99.0% 2022年度 99.2% 2023年度 99.1% ●＜進捗管理指標＞ 県税収入未済額 2020年度 193億円 (徴収猶予の特例適用分を除いた収入未済額 123億円) 2021年度 119億円 2022年度 116億円 2023年度 117億円	継続	136
165	使用料等の適正化	・受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担を求めるため、毎年度、使用料・手数料の改定を実施した。	継続	139
166	ネーミングライツの導入	・歩道橋について2023年度末時点で33橋に導入し、7,804千円の歳入があった。 ・歩道橋以外の施設について2023年度末時点で6件に導入し、39,810千円の歳入があった。	統合	135
167	税外債権の徴収強化	・2021年度に、全庁的に効率的かつ効果的な債権管理を行うための仕組みの一つとして、「税外債権管理に係る基本方針」を策定した。	継続	140
168	放置違反金に係る未収金の縮減	・2024年度から電子マネーによる放置違反金の納付を可能とし、未収金の縮減を図った。	完了	
169	地方税財源の充実にかかる要請活動の実施	・毎年度、年2回、国に対する要請活動を実施した。	継続	137

「あいち行革プラン2020」の取組実績			「あいち行革プラン2025」への引継	
個別取組事項		主な成果	区分	個別取組事項番号
170	基金の効率的な運用	・長期債券の運用額の拡大により、以下のとおり債券運用益を確保した。 2023年度末、減債基金(満期一括償還分)の年度末債券運用額7,587億円(2019年度末対比+1,647億円)。2023年度に運用期間の上限を20年から30年に拡大。 これにより、2024年度当初予算での債権運用益は36.77億円(2019年度対比+12.47億円) ・減債基金以外の基金を一元的に運用しており、2023年度の運用益は288百万円となった。	継続	138
(歳出の見直し)				
171	財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し	・県民一人当たりコスト等のコスト指標による検討を踏まえた事務事業の見直し(廃止・縮減等)を毎年度実施した。 ●＜進捗管理指標＞ 行革効果額 (目標:2020年度から2024年度までの5年間で計180億円※以上の行革効果額を確保する。 ※「後半期の取組」による新たな数値目標) 2020年度 28億円 2021年度 累計78億円(50億円) 2022年度 累計124億円(46億円) 2023年度 累計154億円(30億円) 2024年度 累計186億円(32億円)	統合	142
172	時限設定の徹底による見直し	・終期が到来した事業について、廃止を前提にした見直しを実施した。	継続	144
173	多様かつ柔軟な資金調達と公債費負担の適正管理	・発行計画上予め発行時期・年限を定めない県債発行枠(フレックス枠)を設定し、市場環境に応じた柔軟な発行を実施した。 ・複数の格付会社から日本の地方公共団体で最高位の格付け取得を継続した。 ・借換を要しない20年定時償還債について、銀行等引受により発行した。	継続	145
173-2	環境に配慮した資金調達	・グリーンボンドを発行(2022～2024年度)するとともに、共同債グリーンボンドに参加(2023、2024年度)し、環境に配慮した資金調達を行った。	継続	146

用語集

■ アルファベット順

索引	用語	用語の略・解説
A	AI	Artificial Intelligence の略語で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。
B	BCP	Business Continuity Plan(業務継続計画)の略語で、地震等の災害にあったとき、その被害をできるだけ少なくし、業務を継続または早期に復旧するために、予防策を整理、準備したり、緊急時の対応をあらかじめ決めておく計画。
	BTO	Build Transfer Operateの略語で、民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。
D	DX(デジタル・トランスフォーメーション)	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して、内部エコシステム(組織、文化、従業員)の変革を牽引しながら、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。
E	eラーニング	インターネットを通じて配信された研修教材を、コンピュータを利用して学習する研修。
I	IR活動	Investor Relationsの略語で、愛知県債の購入を検討している投資家に、愛知県の財政状況や行財政改革の取組について案内すること。
P	PFI	Private Finance Initiativeの略語で、公共施設等の整備・改修等事業を実施する手法の一つであり、施設の設計・建設・維持管理・運営を、民間の資金や経営能力、技術的能力等のノウハウを活用して行う事業手法。
	PPAモデル	Power Purchase Agreementの略語で、事業者が、施設の屋根や土地を借りて、太陽光発電設備を設置し、発電した再エネ電気を施設所有者に販売する方式のこと。
	PPP	Public Private Partnershipの略語で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなど、様々な方式がある。

索引	用語	用語の略・解説
R	RPA	Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)の略語で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
W	Webミーティング	インターネット回線を使った映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムを使用して実施する会議。
	Well-Being	身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。
Z	ZEB	Net Zero Energy Buildingの略語。一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物のこと。なお、「ZEB Ready」はZEBを見据えた先進建築物として、省エネルギーにより従来の建築物からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物を指す。

■ 50音順

索引	用語	用語の略・解説
い	一部事務組合	地方自治法第284条第2項の規定による、都道府県、市町村、特別区等が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。
お	オープンデータ	公共データであり、活用のため機械での判読に適したデータで、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となる。
	公の施設	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するため地方公共団体が設ける施設。
か	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ「排出を全体としてゼロ」とすること。「排出を全体としてゼロ」とは、CO2を始めとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

索引	用語	用語の略・解説
き	勤務間インターバル制度	勤務の終了から次の勤務の開始までの間に、一定時間以上の休息時間(インターバル)を設けることで、職員の生活時間や睡眠時間を確保する制度。
く	クラウドサービス	クラウドコンピューティングの形態(サービス提供事業者が、インターネット上のサーバ、ストレージ、アプリケーション等を共有化して、利用者が容易に利用できるようにしたモデル)により提供されるサービス。利用者側は、端末や接続回線等の最低限の環境を用意するだけで、様々なサービスを利用できる。
	グリーンボンド	国、地方公共団体、民間企業等が、地球温暖化対策や再生可能エネルギー事業等のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のこと。
	グループウェアシステム	組織内部の情報共有やコミュニケーション、共同作業等を効率的に行うための機能が組み込まれたソフトウェア。
け	県関係団体	県の行政活動の一部を補完・代行する機能を担う団体のうち、一定の要件を満たすもの。
	減債基金	地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。
	健全化判断比率	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。
こ	公営企業	地方公共団体が経営する企業であり、公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされている。
	国家戦略特区	産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から規制改革を総合的かつ集中的に推進する取組。愛知県は、教育や農業分野での岩盤規制改革を断行する「産業の担い手育成のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点」として、2015年8月、国家戦略特別区域に指定されている。
	コミュニケーション・ドリブン	コミュニケーションを起点とした改革の取組。
	コンセッション方式	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。
さ	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

索引	用語	用語の略・解説
さ	サウンディング型市場調査	民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査手法。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
し	実質赤字比率	一般会計等(普通会計)について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を標準財政規模で除したものの。
	指定管理者制度	多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的とした制度。
す	スクラップ・アンド・ビルド	重要度の低い事務事業を削減・効率化(スクラップ)した上で、真に必要な事務事業を遂行していく体制を構築(ビルド)すること。
	スタートアップ	IoT、AI等の最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業。
	スマート農業	ロボット技術やICT等の先端技術を活用して超省力化や高品質生産等を可能とする新たな農業。
	スマート林業	低い労働生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題を解決するために、地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を目指すもの。
せ	生成AI	質問・作業指示等に応じて文章・画像等を生成するAIを利用したサービスや当該サービスと連携して動作するプログラム。
	セルフケア	職員自身がストレスや心の健康について理解し、自らのストレスを予防、軽減、対処すること。
	選択的週休3日	フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする制度。
た	第三セクター	県が25%以上出資若しくは出えん又は損失補償等を行っている一般社団法人及び一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含む)並びに会社法法人。
ち	地方独立行政法人	公共上の見地から地域において確実に実施される必要がある事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねては確実に実施を確保できない事務・事業を地方独立行政法人に担わせることにより、住民の生活の安定、地域社会及び地域経済の発展に資することを目的とする制度。

索引	用語	用語の略・解説
ち	地方分権改革に関する提案募集	国が、地方の発意に根ざした取組を推進するため、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの実現に向けて検討を行う制度。
て	テレワーク	ICTの利用により時間・空間を有効に活用する就労・作業形態。
	電子契約	紙の契約書に押印することに代えて、電子文書に電子署名することで締結する契約。 電子契約では、クラウド上で契約書の確認を行い、電子署名を付与することにより、オンラインで契約締結事務が完結するため、契約書の郵送や押印、郵送等に要する労力と時間の削減が可能。
な	内部統制	住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、その達成を阻害する事務上の要因(事務処理上の誤り等)をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保すること。
ね	ネーミングライツ	公共施設等に名称を付与する権利(命名権)及びこれに付帯する諸権利等(パートナーメリット)。
の	ノーコード・ローコードツール	ソースコード(プログラミング言語等)を書かない、もしくは少ないソースコードでシステム構築やアプリケーション開発ができるツールのこと。
は	パブリック・インボルブメント	公共事業の推進に当たり、構想段階から、計画策定プロセスの透明性や公正性を確保するため、住民・関係者等に情報提供を行い、幅広い合意形成を得ながら事業を進めていく手法。
	パブリック・コメント	県の行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的として、県民生活に密接に関連する計画、指針等の策定又は改定に当たり、幅広く県民に公表するとともに、参考となる意見を募集する制度。
ひ	ビジネスチャット	業務連絡・ビジネス上のコミュニケーションのための利用を想定したチャット用のツールやサービスの通称。グループの細分化、メンバー管理や権限の存在、セキュア性、他のビジネス向けサービスとの連携といった要素が充実している。
	ビッグデータ	ソーシャルメディア内のテキストデータ、位置情報、次々と作られていくセンサーデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑なデータの集合のこと。
ふ	フリーアドレス	職場に個人の固定席を作らずに、自由な席で仕事を行える仕組み。コミュニケーションの活性化・円滑化やペーパーレス化の促進、働きやすい執務空間づくり等の効果が期待できる。

索引	用語	用語の略・解説
ふ	フレックスタイム制	公務の運営に支障がないと認める範囲内で、日々の始業・終業の時刻を、職員の申告を考慮して割り振ることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができる制度。
	フレックス枠	年限を予め定めず、投資家のニーズに応じた年限債の発行や増額対応など機動的な債券発行を行う仕組み。
ま	マインドセット	自身の習性として根付いた物の見方や考え方、組織文化。
も	モバイルワーク	テレワークのうち、外出先・出張先や移動中(交通機関の車内等)に、PCやタブレット等のモバイル端末を活用して、業務を遂行する形態。
や	休み方改革	土日祝日等の特定の日に一斉に休むのではなく、柔軟に休みを取得できるような休暇取得のあり方の見直し。ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化の実現を目指す。
ら	ラインケア	職員と日常的に接する管理監督者が、心の健康に関して職場環境等の改善や職員に対する相談対応を行うこと。
	ラダー型運用	毎年、同じ年限の債券を同額投資する運用のこと。金利変動リスクの分散と長期的に安定した収益性の確保が期待できる。
り	リスクリング	新たな分野の仕事をするために、あるいは、今の仕事で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得すること。
れ	連結実質赤字比率	公営企業会計を含めた全ての会計の赤字額と黒字額を合算し、地方公共団体全体としての歳出に対する歳入の不足額を標準財政規模で除したものの。

あいち行革プラン2025

2024年12月

作成・発行 愛知県

所在地 〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6026(ダイヤルイン)
総務局総務部総務課行政改革推進グループ

Webページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyouseikaikaku.html>

